

第二次美祢市総合計画前期基本計画  
評価報告書

令和 6 年 2 月

美祢市



# 目 次

I. 社会情勢.....	1
1 人口減少・少子高齢化・東京一極集中の進行.....	1
2 労働力人口の減少.....	3
3 持続可能な開発目標（SDG s）の取組推進.....	5
4 潮流.....	7
II. 国・県の計画.....	9
1 国の計画.....	9
2 県の計画.....	17
III. 基本施策の評価.....	21
基本目標 1：「魅力の創出・交流」の拡大.....	21
基本方針 1 観光の振興と魅力の創出.....	21
基本方針 2 交流・関係の拡大と発信の強化.....	29
基本方針 3 自然・文化の保護と活用.....	35
基本目標 2：強みを活かした「産業の振興」.....	44
基本方針 1 特色を打ち出した農林水産業の振興.....	44
基本方針 2 商工業の振興と新たな雇用の創出.....	49
基本方針 3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化.....	58
基本目標 3：市の宝となる「ひとの育成」.....	62
基本方針 1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり.....	62
基本方針 2 生きる力を高め、将来を担う人づくり.....	64
基本方針 3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり.....	70
基本方針 4 互いに認め支え合えるまちづくり.....	73
基本目標 4：安全・安心な「まちづくり」.....	77
基本方針 1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実.....	77
基本方針 2 誰もが快適に暮らせるまちづくり.....	93
基本方針 3 安全なネットワークによる都市基盤づくり.....	109

基本目標 5 : 「行財政運営」の強化 .....	118
基本方針 1 効率的・効果的な行財政運営 .....	118
基本方針 2 市民が主体の協働のまちづくり .....	128

# I. 社会情勢

## 1 人口減少・少子高齢化・東京一極集中の進行

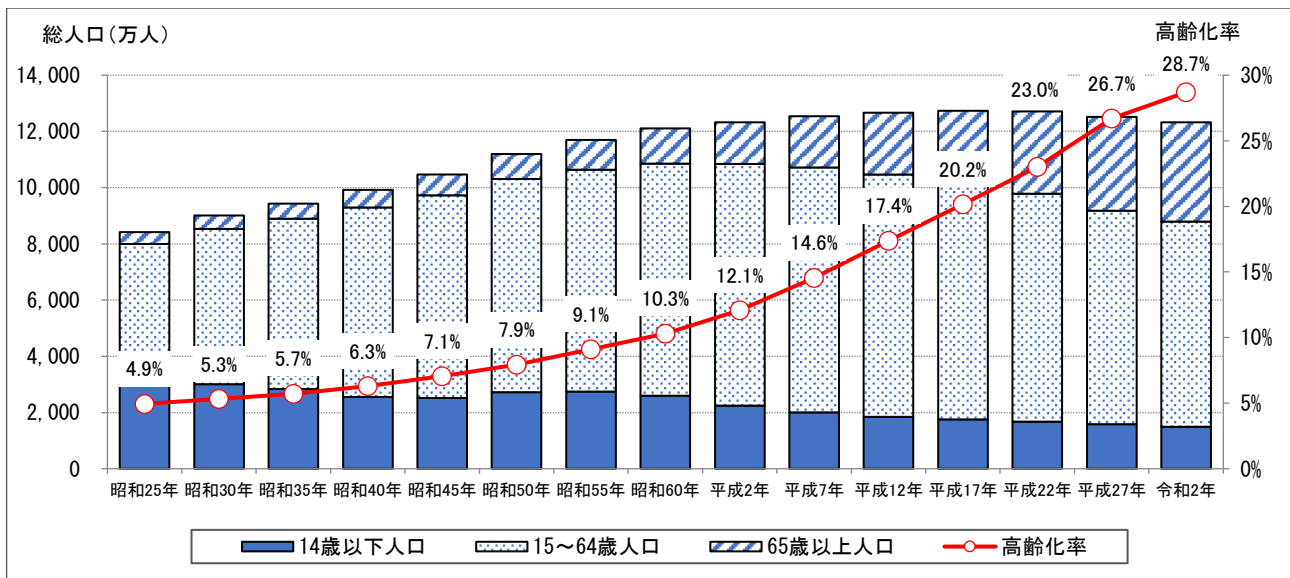
国勢調査に基づく令和2年の総人口は12,615万人、そのうち65歳以上の高齢者が28.7%と総人口の約3割を占めています。

総人口は平成17年にピークを迎えているのに対し、少子高齢化の進展によって、働く年齢の中核の人々である生産年齢人口（15～64歳）が、総人口よりも10年早い平成7年に、既にピークを迎えているのが特徴的といえます。

これに対し、老年人口（65歳以上）は一貫して増え続けています。

また、ほとんどの道府県が転出超過を続ける中、東京の転入超過は拡大しており、東京への一極集中が進んでいます。

### ■我が国における総人口と高齢化率の推移

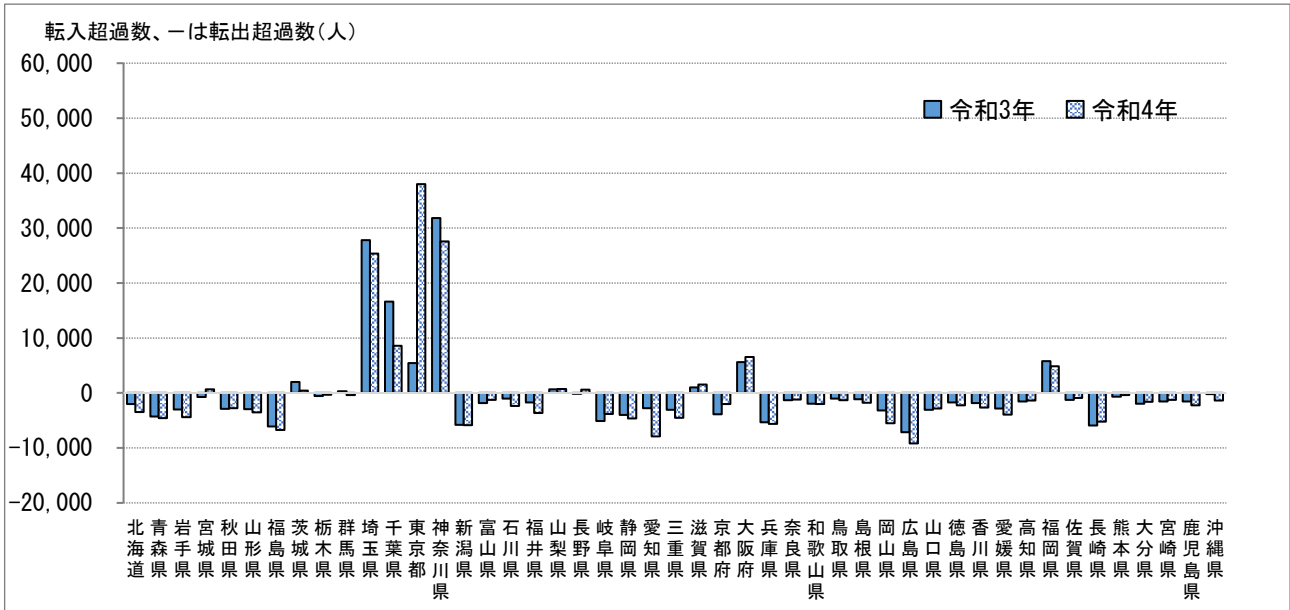


(万人)

	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総人口	高齢化率
昭和25年	2,979	5,017	416	8,411	4.9%
昭和30年	3,012	5,517	479	9,077	5.3%
昭和35年	2,843	6,047	540	9,430	5.7%
昭和40年	2,553	6,744	624	9,921	6.3%
昭和45年	2,515	7,212	739	10,666	7.1%
昭和50年	2,722	7,581	887	11,189	7.9%
昭和55年	2,751	7,883	1,065	11,699	9.1%
昭和60年	2,603	8,251	1,247	12,101	10.3%
平成2年	2,249	8,590	1,489	12,328	12.1%
平成7年	2,001	8,716	1,826	12,544	14.6%
平成12年	1,847	8,622	2,201	12,670	17.4%
平成17年	1,752	8,409	2,567	12,729	20.2%
平成22年	1,680	8,103	2,925	12,708	23.0%
平成27年	1,586	7,592	3,342	12,520	26.7%
令和2年	1,496	7,292	3,534	12,322	28.7%

資料：国勢調査（年齢不詳人口を除く）

■都道府県別転入・転出の推移



(人)

	令和3年	令和4年		令和3年	令和4年
北海道	-2,025	-3,476	滋賀県	1,034	1,555
青森県	-4,309	-4,575	京都府	-3,874	-2,034
岩手県	-3,012	-4,373	大阪府	5,622	6,539
宮城県	-728	637	兵庫県	-5,344	-5,625
秋田県	-2,895	-2,754	奈良県	-1,316	-1,227
山形県	-2,942	-3,516	和歌山県	-1,952	-2,020
福島県	-6,116	-6,733	鳥取県	-1,036	-1,323
茨城県	2,029	460	島根県	-1,138	-1,802
栃木県	-549	-296	岡山県	-3,195	-5,527
群馬県	303	-386	広島県	-7,159	-9,207
埼玉県	27,807	25,364	山口県	-3,067	-2,807
千葉県	16,615	8,568	徳島県	-1,737	-2,273
東京都	5,433	38,023	香川県	-1,859	-2,642
神奈川県	31,844	27,564	愛媛県	-2,850	-3,932
新潟県	-5,774	-5,830	高知県	-1,528	-1,398
富山県	-1,855	-1,275	福岡県	5,792	4,869
石川県	-1,033	-2,360	佐賀県	-1,283	-901
福井県	-1,750	-3,652	長崎県	-5,899	-5,219
山梨県	686	704	熊本県	-650	-377
長野県	-142	595	大分県	-1,935	-1,601
岐阜県	-5,127	-3,803	宮崎県	-1,566	-1,238
静岡県	-3,978	-4,658	鹿児島県	-1,548	-2,272
愛知県	-2,747	-7,910	沖縄県	-207	-1,351
三重県	-3,040	-4,505			

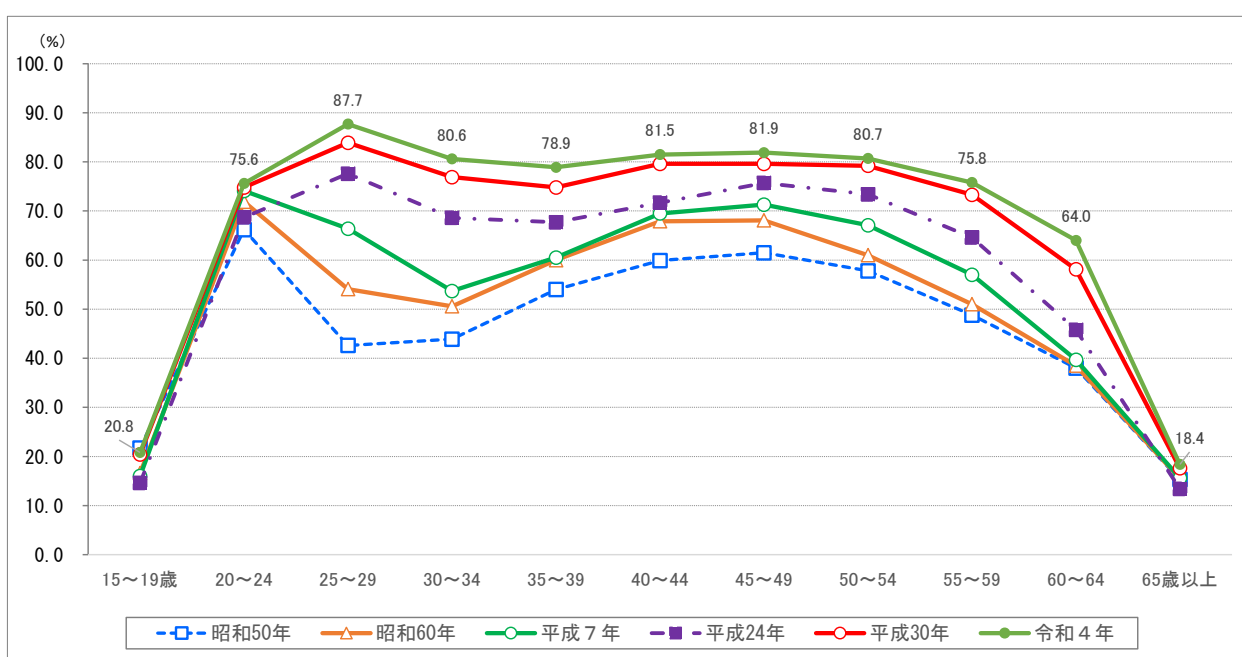
資料：住民基本台帳人口移動報告

## 2 労働力人口の減少

現在、少子高齢化により労働力人口の減少が続いており、今後さらに減少が続いていくことが予測され、日本の経済力低下は避けられないのが実情です。

このような状況の中、国においては、平成25年6月に発表された「日本再興戦略」で成長戦略の柱の最重要分野として「女性の活躍」を位置づけ、さらに平成27年9月には、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性活躍推進法」が施行され、さらには令和4年4月の法改正により、より一層、女性が活躍できる様々な取組が具体的に進められています。

### ■女性の労働力率の推移

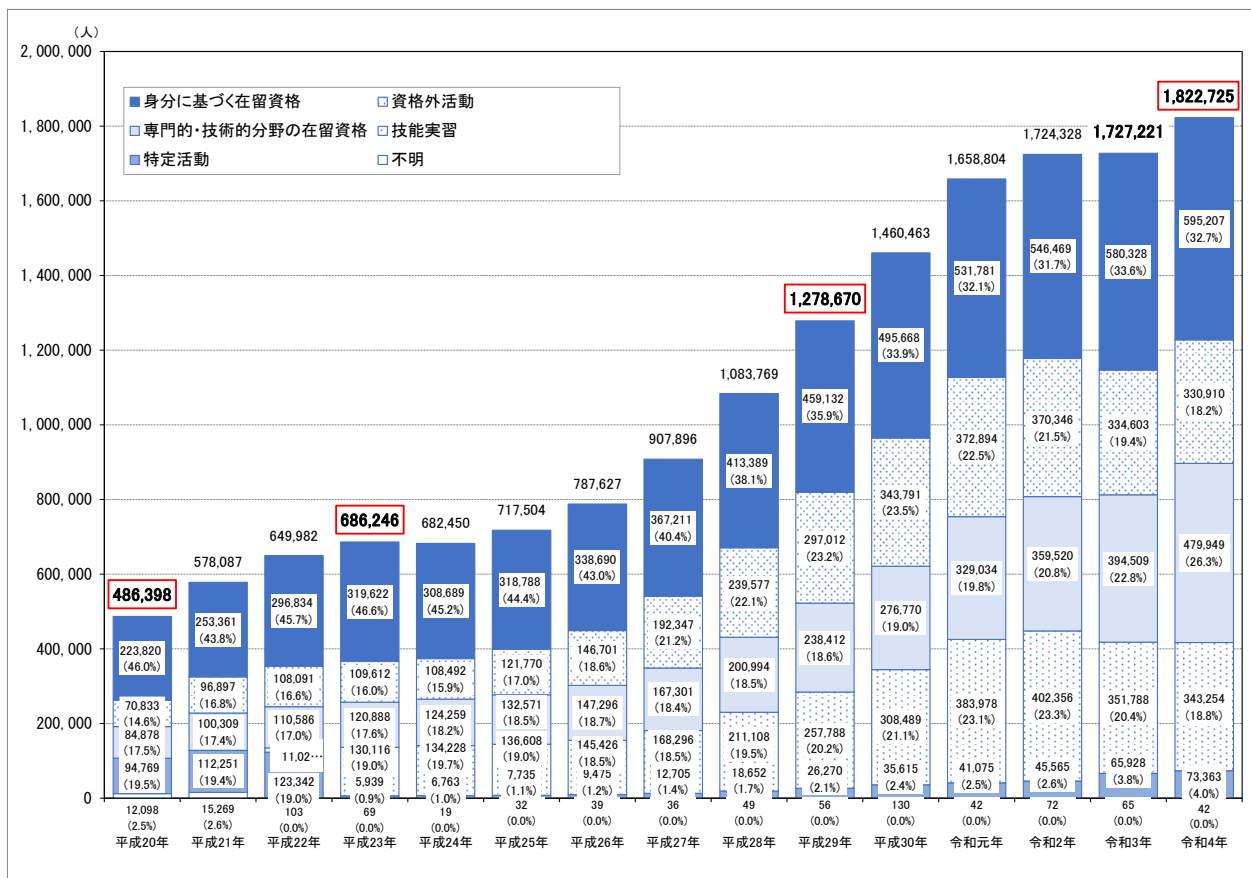


資料：労働力調査

また、現在外国人労働者についても慢性的な人手不足を背景として急増しているところですが、国においてはさらに外国人労働者の受け入れを拡大する改正「出入国管理及び難民認定法」を平成30年12月に成立させ、新しい在留資格「特定技能」の対象となる「14業種」で外国人労働者の受け入れを可能としました。

外国人労働者数は令和4年では1,822,725人で、前年比95,504人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は5.5%と、前年の0.2%から5.3ポイントの増加をしています。

## ■我が国における外国人労働者数の推移



資料：「外国人雇用状況」の届出状況まとめに基づく集計（各年10月末現在の統計）



### 3 持続可能な開発目標（SDGs）の取組推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030年アジェンダ（行動計画）」に基づき、令和12（2030）年を期限として設定された、17のゴール（目標）と169のターゲットで構成される国際目標です。

SDGsの基本的な考え方は、「経済・社会・環境」の3つの側面のバランスが取れた持続可能な社会をつくることにあり、総合的な取組を進めていくことが求められます。

国は、平成28年12月、「SDGs実施指針」を決定し、持続可能で強靱かつ誰一人取り残さない、「経済・社会・環境」の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指しています。

私たちの日々の生活は、国境や地域を超えて密接に関連しており、SDGsの取組を進めることは、より良い世界や「未来につながるまちづくり」につながります。

#### ■SDGs（持続可能な開発目標）



資料：国際連合

■SDGsの17のゴール（目標）

目標	内容
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>【貧困】</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>【飢餓】</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>【保健】</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>【教育】</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を達成しよう</p>	<p>【ジェンダー】</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【水・衛生】</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>【エネルギー】</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>【経済成長と雇用】</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【インフラ・産業化・イノベーション】</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>【不平等】</p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【持続可能な都市】</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>12 つくばないで使おう</p>	<p>【持続可能な消費と生産】</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【気候変動】</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【海洋資源】</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>【陸上資源】</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>【平和】</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>【実施手段】</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

資料：国際連合

## 4 潮流

### (1) 人口減少、少子高齢化への対応

本市におけるこれからの10年間は、人口減少が進み、少子高齢化が更に進んでいく時期にあたります。この時期は、少子高齢社会の進行が及ぼす主要産業への影響をはじめ、地域コミュニティをめぐる様々な諸課題がさらに顕在化してくることが予見されます。今後の行政運営は、過去からの延長線ではなく、今後、現れてくる変化・課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、現状改良の視点だけでなく、新しいイノベーションを旺盛に取り入れていくことが求められます。

### (2) デジタル化の推進

令和3年5月、デジタル社会の形成による経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的としたデジタル改革関連法が成立しました。また、令和3年9月、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX（デジタルトランスフォーメーション）を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指し、デジタル庁が設置されました。行政をはじめ、地域社会全体のDXを進めることにより、新たな産業やサービスの創出、暮らしの利便性や安全性の向上、簡便な行政サービスの提供が期待されます。

### (3) カーボンニュートラルの推進

令和2年10月、国は、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、洋上風力・太陽光・地熱、水素、自動車・蓄電池産業等14分野について、強力に施策を推進していくこととしています。

### (4) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、数度に渡り緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令されました。このことは、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、人々の行動・意識さらには景気動向にまで多方面に影響を及ぼしました。一方、地方移住への関心の増加、テレワークの普及等、人々の行動・意識の変化、働き方の変化もみられています。新型コロナウイルス感染症が5類へ引き下げになったとはいえ、今後の感染症の感染拡大の防止や地域経済の回復に全力で取り組むとともに、社会や人々の動き、意識の変化を捉えた取組が重要となります。

### (5) 危機管理体制の充実

我が国の1時間降水量50mm以上の年間発生件数は増加しています。過去10年間（平成23～令和2年）の平均年間発生件数（約334回）は、統計期間の最初の10年間（昭和51～昭和60年）の平均年間発生回数（約226回）と比べて約1.5倍に増加しています。気候変動の影響により激甚化する自然災害に対応するため、本市においても、地震・集中豪雨などの自然災害から市民の命と財産

を守るための取組は、一層の重要性を増しているところです。特に、近い将来発生する可能性が高いとされている南海トラフ巨大地震においては、市域の強靱化と平時からの防災・減災対策を進めていくことが重要となります。

さらに、新型コロナウイルスなどの様々な不測の事態に対するまちの危機管理体制について、個別マニュアルの整備や職員の危機管理意識の醸成などを平時から進めておく必要があります。

## (6) ネットワーク型社会の構築

新たな技術を基盤として、各主体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要になります。本市においては、住民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たすため、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形（SDGsの視点）で行政サービスを提供していくことが最重要であると考えます。市民、議会に加え、町内会などのコミュニティ組織、企業等の地域社会を支える様々な主体が、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ねるとともに新しい将来のビジョンを共有しながら計画推進にあたっていくことが求められます。

## Ⅱ. 国・県の計画

### 1 国の計画

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」とデジタル田園都市国家構想総合戦略	
計画期間	令和5年度～令和9年度
長期ビジョン	<p>1.人口減少問題の克服</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2060年に1億人程度の人口を確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少の歯止め</li> <li>◆「東京一極集中」の是正</li> </ul> </li> </ul> <p>2.成長力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持</li> </ul>
デジタル田園都市国家構想総合戦略	<p>【目指す姿】</p> <p>～デジタル田園都市国家構想基本方針～</p> <p>「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」</p> <p>【目指す姿】</p> <p>(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方に仕事をつくる</li> <li>② 人の流れをつくる</li> <li>③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>④ 魅力的な地域をつくる</li> </ul> <p>(2) デジタル実装の基礎条件整備(国が強力に推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① デジタル基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大</li> <li>○ データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）等</li> </ul> </li> <li>② デジタル人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化等</li> </ul> </li> <li>③ 誰一人取り残されないための取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現</li> <li>○ 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正等</li> </ul> </li> </ul>

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」とデジタル田園都市国家構想総合戦略

【政策間連携の推進】

- ① 規制改革との連携
- ② デジタル臨時行政調査会との連携（アナログ規制の点検・見直し）
- ③ 国家戦略特区等との連携
- ④ 地方分権改革との連携
- ⑤ 全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥ こども政策との連携
- ⑦ 東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携
- ⑧ 海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨ Web3.0に関する施策との連携
- ⑩ 政府系金融機関との連携

【施策間連携の推進】

- 関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援等

【地域間連携の推進】

- デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開等

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）について、同条第6項の規定に基づき変更するものです。

地方創生に関する国の動向	
平成 26 年	まち・ひと・しごと創生法の施行 11 月 28 日 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
平成 27 年	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」閣議決定（8 月） 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）閣議決定（12 月）」
平成 28 年	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」閣議決定（6 月） 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2012016 改訂版）閣議決定（12 月）」
平成 29 年	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」閣議決定（6 月） 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2012017 改訂版）閣議決定（12 月）」
平成 30 年	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」閣議決定（6 月） 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2012018 改訂版）閣議決定（12 月）」
令和元年	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」閣議決定（6 月） 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
令和 2 年	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」閣議決定（6 月） 第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）閣議決定
令和 3 年	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」閣議決定（6 月） ○ 新しい時代の流れを力にする ○ 多様な人材の活躍を推進する
令和 4 年	「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定（6 月） まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定（12 月）」

■デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像



資料：デジタル田園都市国家構想

■地方創生総合戦略■

■デジタル田園都市国家構想総合戦略■

**目指す姿**  
 ～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）～  
 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

**基本目標**

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

**横断的な目標**

- ① 新しい時代の流れを力にする
  - 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
  - 地域における Society5.0の推進
- ② 多様な人材の活躍を推進する
  - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
  - 誰もが活躍する地域社会の推進

継続

**目指す姿**  
 ～デジタル田園都市国家構想基本方針～  
 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

**施策の方向**

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

**施策の方向**

(2) デジタル実装の基礎条件整備(国が強かに推進)

- ① デジタル基盤の整備
  - デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
  - データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等)等
- ② デジタル人材の育成・確保
  - デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
  - デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
  - 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正等

**政策間連携の推進**

- ① 規制改革との連携
- ② デジタル臨時行政調査会との連携(アナログ規制の点検・見直し)
- ③ 国家戦略特区等との連携
- ④ 地方分権改革との連携
- ⑤ 全世代型社会保障の構築等との連携
- ⑥ こども政策との連携
- ⑦ 東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携
- ⑧ 海外発信・展開に関する施策との連携
- ⑨ Web3.0に関する施策との連携
- ⑩ 政府系金融機関との連携

**施策間連携の推進**

- 関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援等

**地域間連携の推進**

- デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開等

新設①

新設②



## 第三次国土形成計画（全国計画）

計画期間 令和5年7月28日閣議決定 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

### 【基本目標】

「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

### 【基本的方向性】

1. デジタルとリアル融合による活力ある国土づくり  
～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～
2. 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり  
～災害等に屈しないしなやかで強い国土～
3. 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり  
～森の国、海の国、文化の国～

### 【戦略的視点】

- ① 民の力を最大限発揮する官民連携
- ② デジタルの徹底活用
- ③ 生活者・利用者の利便の最適化
- ④ 縦割りの打破（分野の垣根を越えた横串の発想）

### 【国土構造の基本構想】

1. シームレスな拠点連結型国土
2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性
3. 広域的な機能の分散と連結強化
4. 持続可能な生活圏の再構築
5. 東京一極集中の是正
6. 東日本大震災等の被災地のより良い復興、福島復興・再生

### 【重点テーマ】

1. デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
2. 持続可能な産業への構造転換
3. グリーン国土の創造
4. 人口減少下の国土利用・管理

### 【横断的な重点テーマ】

1. 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化
2. 地域を支える人材の確保・育成

## 第六次国土利用計画（全国計画）

計画期間 令和5年7月28日閣議決定

### 【基本構想】

<基本的条件の変化と課題>

1. 人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の悪化と地域社会の衰退
2. 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応
3. 自然環境や景観等の悪化と新たな目標（カーボンニュートラル、30by30目標）実現に向けた対応
4. デジタルを徹底活用
5. 多様な主体の参加と官民連携による地域課題の解決

### 【基本方針】

1. 地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理
2. 土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理
3. 健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理
4. 国土利用・管理DX
5. 多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

### 【基本方向】

#### ○ 地域類型別

- ① 都市
- ② 農山漁村
- ③ 自然維持地域

- 中心部や生活拠点等への都市機能や居住の集約化
- 災害ハザードエリアの開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 農用地の保全等による活性化
- 保護地域と OECM による広域的な生態系ネットワーク化の促進 等

#### ○ 利用区分別

- ① 農地
- ② 森林
- ③ 原野等
- ④ 水面・河川・水路
- ⑤ 道路
- ⑥ 住宅地
- ⑦ 工業用地
- ⑧ その他の宅地
- ⑨ その他（公用・公共用施設の用地、低未利用土地等）
- ⑩ 沿岸域

- 食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保
- カーボンニュートラルの実現に向けた森林資源の循環利用
- 健全な水循環の維持又は回復、生態系ネットワークの形成促進
- 低未利用土地の活用、空き家の活用・除却を推進 等

【必要な措置の概要】

- グリーンインフラや Eco-DRR として都市部の緑地を保全・活用
- 地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換
- 災害リスクの高い地域の把握、公表、規制区域の指定促進
- 森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成
- 地域共生型の太陽光・バイオマス等の再エネの面的導入
- 地域の状況に応じ、都市機能や居住の都市中心部や生活拠点等への誘導
- 地域課題の解決に向けた市町村・地域管理構想の全国展開 等

## 国土強靱化基本計画

計画期間 令和5年7月28日閣議決定

### 【理念】

1. 国土強靱化の理念として、4つの基本目標を設定し、取組全体に対する基本的な方針を定め、国土強靱化の取組を推進
  - 4つの基本目標
    - ① 人命の保護が最大限図られること
    - ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
    - ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
    - ④ 迅速な復旧復興

### 【主要な事項と情勢の変化】

- ① 国土強靱化の理念に関する主要事項
- ② 分野横断的に対応すべき事項
- ③ 社会情勢の変化に関する事項
- ④ 近年の災害からの知見

### 【国土強靱化を推進する上での基本的な方針】（5本柱）

- 国民の生命と財産を守る防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の整備・管理
- 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- 災害時における 事業継続性確保 を始めとした 官民連携強化
- 地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）

### 【施策の推進方針】

- 12の個別施策分野
  1. 行政機能/警察・消防等/防災教育等
  2. 住宅・都市
  3. 保健医療・福祉
  4. エネルギー
  5. 金融
  6. 情報通信
  7. 産業構造
  8. 交通・物流
  9. 農林水産
  10. 国土保全
  11. 環境
  12. 土地利用（国土利用）
- 6の横断的分野
  - A. リスクコミュニケーション
  - B. 人材育成
  - C. 官民連携
  - D. 老朽化対策
  - E. 研究開発
  - F. デジタル活用（新規）

## 2 県の計画

### 総合計画「やまぐち未来維新プラン」

計画期間 令和4年度～令和8年度

【県づくりの基本目標】

### 「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や、にぎわいに溢れ、安心・安全で持続可能性を備えた地域社会の中で、県民誰もが、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を私たちは目指します。

【基本方針】

### 「3つの維新」のさらなる進化



【目指すべき将来像】

#### 1 産業維新

- 社会変革等に的確に対応し、産業力が大きく伸びています。
- 多くの魅力ある雇用の場が生まれ、若者などの県内への就職・定着が進んでいます。

#### 2 大交流維新

- 観光や交流の拡大を通じ、県全域で活力が高まっています。
- 山口の暮らしの豊かさや魅力が広く伝わり、人材の還流・移住が進んでいます。

#### 3 生活維新

- 結婚の希望が叶い、安心して妊娠・出産、子育てができる環境が整い、少子化の流れに歯止めがかかっています。
- 地域や人と人との絆が深まり、利便性が高い環境の中で、県民が豊かさを感しながら暮らしています。

【県政推進の基本姿勢】

- ◆ 市町、関係団体、企業・大学等、そして県民の力の結集
- ◆ 現場重視・成果重視・スピード重視の3つを基本
- ◆ 活力ある県づくりと強固な県政基盤の双方の実現

## 20の維新プロジェクト・72の重点施策・115の成果指標



「4つの視点」を踏まえ「3つの維新」をさらに進化させ、本県の強みと潜在力を活かした本県ならではの豊かさを実現するため、重点的に政策を進める20の「維新プロジェクト」、72の「重点施策」を設定します。

また、維新プロジェクトごとにプランの進捗状況を測るとともに、目指すべき具体的な成果目標として、115の「成果指標」を設定します。

【20の維新プロジェクト】

### 1 産業維新

- ① 新たな価値を創造する産業DXプロジェクト
- ② 未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト
- ③ 時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト
- ④ 中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト
- ⑤ 強い農林水産業育成プロジェクト

### 2 大交流維新

- ⑥ 交流拡大による活力創出プロジェクト
- ⑦ 新たな観光県やまぐち創造プロジェクト
- ⑧ 国内外での市場拡大プロジェクト
- ⑨ 新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト

### 3 生活維新

- ⑩ 結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト
- ⑪ 「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト
- ⑫ 次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト
- ⑬ 豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト
- ⑭ 新たな時代の人づくり推進プロジェクト
- ⑮ 誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト
- ⑯ 安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト
- ⑰ 生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト
- ⑱ 災害に強い県づくり推進プロジェクト
- ⑲ 暮らしの安心・安全確保プロジェクト
- ⑳ 人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト

## 第2期山口県まち・ひと・しごと総合戦略（2021 改訂版）

計画期間

令和2年度～令和6年度

### 【3つの基本的な施策の方向】

- ① 「社会減の流れ」を断ち切る！
- ② 「少子化の流れ」を変える！
- ③ 「住みよい地域社会」を創る！

### 【4つの政策の基本目標】

#### 1 産業振興による雇用の創出

本県の特性を活かした次世代産業の育成や企業誘致の推進、Society5.0の実現に向けた技術（＝未来技術）の活用によるビジネス創出等の支援、中堅・中小企業や創業の支援、元気な農林水産業の育成、地域資源を活用した観光の振興など、産業の活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等が希望する雇用の場を創出することを目指します。

■基本目標：5年間で若者や女性8,000人の雇用の場を創出

#### 2 次代を担う人材の育成と定着・還流・移住の推進

県内進学・就職の促進やUターン就職対策の強化など、若者や女性等の定着・還流を図るとともに、幅広い世代に対するYY！ターンの促進や関係人口の創出・拡大、政府機関や企業の本社機能の移転など、本県への移住・還流を促進する取組を進め、転出者数の減少と転入者数の増加を図ります。さらには、やまぐちの未来を創る若者たちの育成など、新時代を創造する人材を育成します。

■基本目標：令和12年の転出者数と転入者数の均衡に向け、令和6年までに転出超過を半減（日本人移動者）（令和元年：▲4,430人）

#### 3 結婚・出産・子育て環境の整備

結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援や、地域や企業、関係団体等と連携した子育て県民運動の推進など、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりなどを進めるとともに、仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しやM字カーブの解消に向けた女性就業支援の強化など働き方改革を推進します。

■基本目標：令和6年までに合計特殊出生率を1.7（＝本県の希望出生率）に向上（平成30年：1.54）

#### 4 時代に対応した持続可能な地域社会の形成

コンパクトなまちづくりの推進や「やまぐち元気生活圏」の形成の加速による中山間地域づくりの推進、災害への備えや医療・介護・交通など地域生活を支えるサービスを確保するとともに、誰もが居場所と役割を持ちいきいきと活躍できる地域社会の実現や、未来技術を活用した生活等の質の飛躍的な向上など、人口減少社会にあっても、持続可能で安心して生活できる活力ある地域社会の形成を進め、いつまでも住み続けたいと思ってもらえる山口県を目指します。

## 第2期山口県まち・ひと・しごと総合戦略（2021改訂版）

■基本目標：やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数を令和6年度までに70地域に増加  
（平成30年度：48地域）

### 【17の施策の柱と51の施策展開】

基本目標の下に17の施策の柱と51の施策展開

### 【130の重要業績評価指標（KPI）】

総合戦略の進捗を測るとともに、市町・県民等と共に目指していく具体的な数値目標として130のKPIを設定

#### 【ポイント】

- ① 第1期総合戦略の取組等の検証を踏まえ、社会減及び自然減の克服に向けた対策を充実・強化
- ② 本県の様々な地域課題の解決に向け、AI、IoT、5G等の未来技術を活用し「Society5.0」を実現
- ③ 「関係人口」の創出・拡大など本県への新たな人の流れをつくる取組の重点推進



### Ⅲ. 基本施策の評価

#### 基本目標 1：「魅力の創出・交流」の拡大

基本方針 1 観光の振興と魅力の創出
施策 1 観光の振興 施策 2 国際観光の推進 施策 3 おもてなしの向上

#### 施策 1 観光の振興

##### 【現状/取組内容】

秋吉台や秋芳洞を中心とする市全体の観光客数は、令和元年は約144万人（外国人は約38千人）でしたが、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年は約95万人（外国人は約6千人）、令和3年は約97万人（外国人は約10人）、令和4年は約117万人（外国人は約1.6千人）とコロナ前の令和元年には及ばないものの、回復傾向となっています。

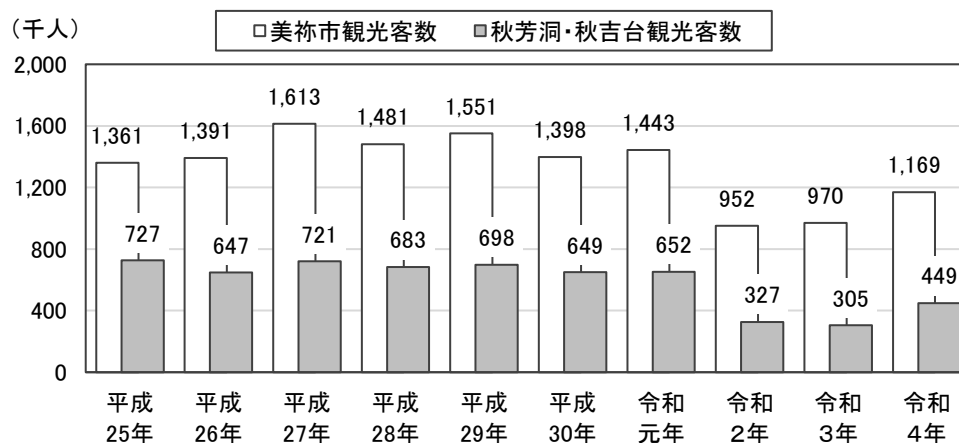
着地型観光推進のための魅力ある観光コンテンツとして、令和2年度は秋吉台でのセグウェイツアー、令和4年度はトゥクトゥク、令和5年度はEVトゥクトゥクのレンタカー事業を開始しており、後者のトゥクトゥクレンタカー事業は秋吉台地域の新たな交通手段としての役割も担っています。

ランタンナイトフェスティバルや桜まつり、秋吉台花火大会、秋吉台カルストトレイルランニングなど市内外から人が集まるイベントを実施し、賑わいの創出と交流人口の拡大を図っています。

秋吉台エレベーター、秋芳洞バスターミナル貸切バス乗降場所、秋芳洞市営駐車場公衆便所、秋吉台リフレッシュパーク便所、秋吉台家族旅行村便所等、観光施設等の計画的な改修を実施しています。

また、経営状況の明確化、弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等を図るため、令和2年度から観光事業を公営企業会計に移行しています。

##### ■美祢市及び秋芳洞・秋吉台の観光客数の推移

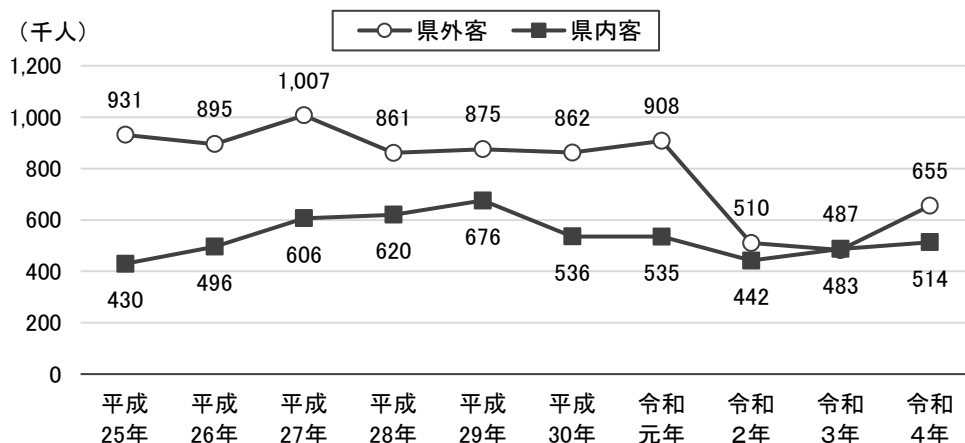


資料：山口県の宿泊者及び観光客の動向

美祢市及び秋芳洞・秋吉台の観光客数の推移をみると、美祢市の観光客数は、平成27年に1,613千人ピークとし、令和元年には1,443千人となっています。令和2年には952千人に減少しましたが、令和4年には1,169千人となり回復傾向となっています。

秋芳洞・秋吉台の観光客数の推移をみると、美祢市観光客数の約5割を占めていましたが、平成26年以降は4割台、さらに令和2年以降は3割台となっています。

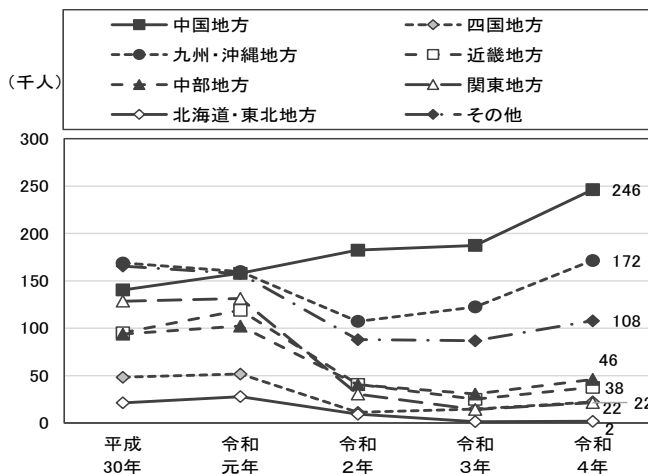
### ■美祢市の県内客・県外客数の推移



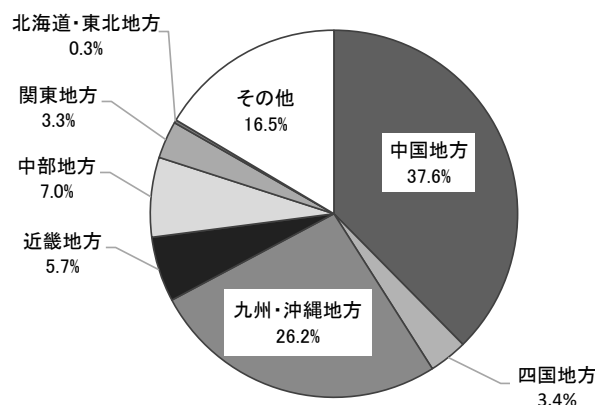
資料：山口県の宿泊者及び観光客の動向

県外客、県内客数の推移をみると、平成25年から比べて県外客数は約276千人減少しているのに対し、県内客数は84千人の増加となっており、県内からの観光需要が高い状況がうかがえます。

### ■美祢市の観光客発地別観光客数の推移



### ■観光客発地別観光客の構成比（令和4年）

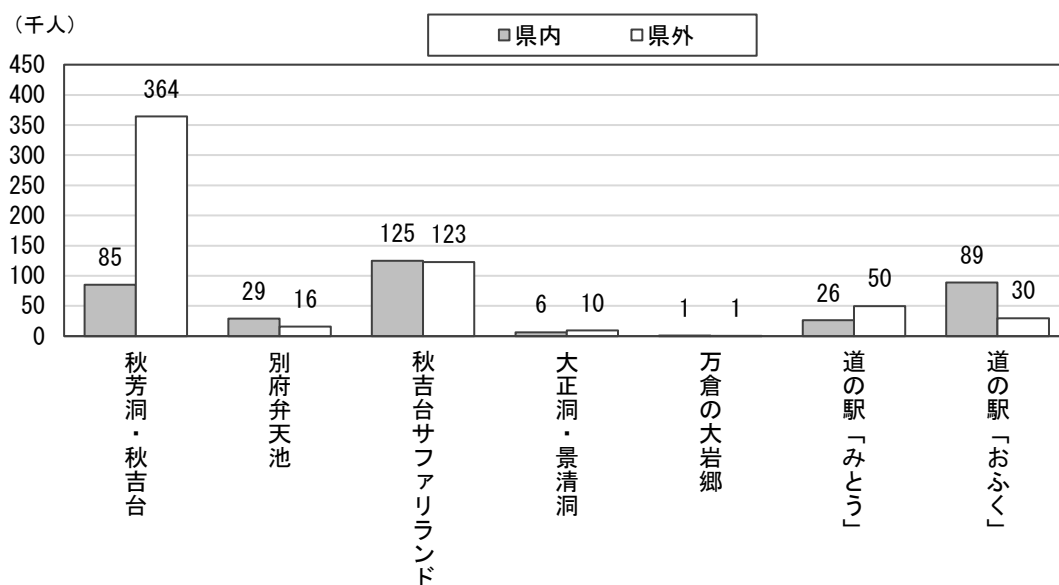


資料：山口県の宿泊者及び観光客の動向

観光客発地別観光客数の推移をみると、中国地方、九州・沖縄地方からの観光客数が特に多くなっています。令和4年では中国地方の観光客数が大きく伸びており近県からの関心の高さがうかがえます。

令和4年の観光客発地別構成比をみると、中国地方、九州・沖縄地方、中部地方、その他の観光客が多くなっています。一方、四国地方、関東地方、北海道・東北地方からの観光客は少なくなっています。

## ■観光地別観光客数の推移



資料：山口県の宿泊者及び観光客の動向（令和4年）

観光地別観光客数の推移をみると、特に秋芳洞・秋吉台や道の駅「みとう」に県外客が多く、道の駅「おふく」には県内客が多くなっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
観光交流人口	万人	139.8	116.9	169.0	69.2%
本市への観光意欲度	ポイント	12.6	13.7	16.0	85.6%
着地型観光参加者数	人	370	326	500	65.2%
秋吉台かるすとタクシー乗客数	人	1,645	127	2,000	6.4%
秋吉台地域公衆トイレの洋式化率	%	42.2	66.5	60.0	110.8%
観光連携事業数	件	10	19	11	172.7%
観光特会から一般会計への繰出金	千円	0	0	50,000	0.0%
三洞入洞者数	千人	499	382	540	70.7%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
観光の振興	17.3	50.8

## 【評価】

秋吉台かるとタクシーは、需要がないため廃止、新型コロナウイルス感染症の影響で観光交流人口をはじめとした人数の目標は、未達成となっています。

## 【課題】

市全体の観光客がコロナ禍前と比較して減少しており、外国人観光客も同様の傾向にあります。

秋芳洞への入洞者が減少傾向にある中、秋芳洞・秋吉台への観光客誘致は美祢市の観光生命線ともいえるため、誘致のためのプロモーション・情報発信を強化する必要があります。

観光客のニーズが金銭消費型から体験型に変化していることを踏まえ、地域資源の掘り起こし・整備が必要です。

施設の老朽化が進行しており、建て替えや再整備など観光客の求める観光地の整備に向けて計画的な改修を行う必要があります。

秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュパークの指定管理施設等において、施設の統廃合や魅力度の向上を図り、集客力をアップさせ、収益性の向上を図る必要があります。

## 【今後の方向性】

新たに策定する「第3次美祢市観光振興計画」(令和6年度)により、秋吉台・秋芳洞などを中心とした観光振興策を推し進めていきます。

「Mine秋吉台ジオパーク」を活用し、地域住民が主体となる取組を観光に活かし、地域・市民と一体となった体験型観光などの観光プログラムの構築を促進していきます。

また、秋吉台を中心としたスポーツやトレッキングなどアウトドアツーリズムを促進します。

さらには、新山口駅や山口宇部空港からの二次交通対策を行うとともに豊かな自然環境と保全に合わせた観光を楽しむ交通体系の整備を推進していきます。

「秋吉台地域景観・施設整備基本計画」に基づき、秋芳洞内通路改修等、観光施設の計画的な改修等を行い、観光資源のブランディングを進めていきます。

統一的なデザインで分かりやすく、多言語表記に対応したサイン看板等の設置を進めていきます。

## 施策2 国際観光の推進

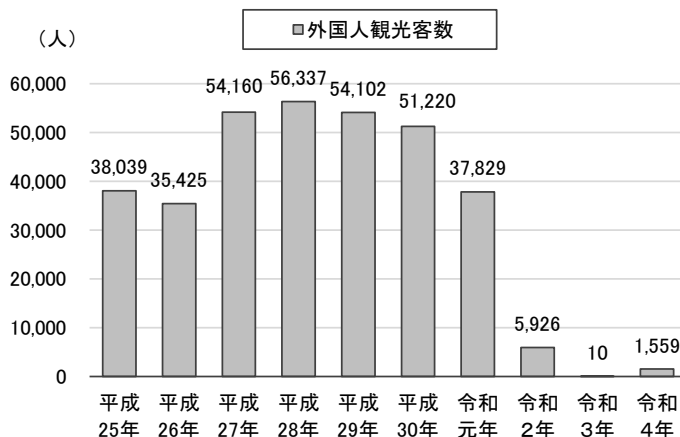
### 【現状/取組内容】

外国人観光客数については、令和元年は約38千人でしたが、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年は約6千人、令和3年は約10人、令和4年は約1.6千人とコロナ前の令和元年と比べ大きく減少していますが、令和5年以降は回復傾向にあります。

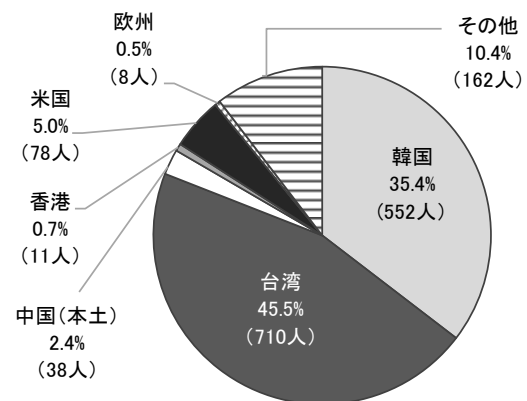
美祢市台北観光・交流事務所を交流の拠点として、東アジアを中心にインバウンドの誘致を図っています。コロナ禍においては、美祢市台北観光・交流事務所の現地スタッフによる情報収集活動を行うほか、オンラインを通じて商談会等を行いました。

また、受入環境の整備としては、秋芳洞、養鱒場でのキャッシュレス決済の導入、コロナ禍で注目されているキャンプ場の多言語パンフレットの作成や新たなコンテンツとして開始したセグウェイツアーの多言語対応、秋芳洞内及び市営駐車場、秋吉台家族旅行村、秋吉台リフレッシュパークにWi-Fi環境を整備しています。

#### ■外国人観光客数の推移



#### ■市場別外国人観光客の構成比（令和4年）



資料：山口県の宿泊者及び観光客の動向

外国人観光客数の推移をみると、平成25年以降年々増加傾向となっていましたが、平成28年以降は減少傾向になり、令和3年には10人にまで大幅に減少しました。令和4年には1,559人と回復傾向となっています。

市場別外国人観光客の構成比をみると、台湾が45.5%で大半を占めており、次いで韓国が35.4%となっています。東アジア圏からの観光客が8割以上を占めている状況です。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
本市を訪れる外国人観光客数	人	51,220	1,559	133,000	1.2%
Wi-Fi 設置数	箇所	11	18	13	138.5%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
国際観光の推進	8.7	33.2

## 【評価】

新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客数は、未達成となっています。

## 【課題】

2025年の大阪・関西万博を契機に外国人観光客の更なる増加が予測されることから、受け入れ体制の確保が求められます。その上で、観光客の多くを占めている東アジア圏だけでなく、アメリカ、ヨーロッパ諸国への対応にも力を入れていく必要があります。

コロナ後の旅行形態の変化を見据え、旅行者のトレンドやニーズを取り込んだプロモーションを実施する必要があります。

また、一方的なインバウンドだけでなく、アウトバウンドを意識した、海外への輸出やPRの拡大を図る必要があります。

## 【今後の方向性】

外国人観光客や交流人口の受け入れに伴い、観光産業での多言語化（受付等の外国人の登用）を進めていきます。

海外の交流拠点や友好都市とインバウンドだけでなくアウトバウンドによる、相互の良好な関係を構築していきます。

旅行者のトレンドやニーズ取り込み、山口県と連携した効果的なプロモーションを推進していきます。

### 施策3 おもてなしの向上

#### 【現状/取組内容】

おもてなしのまち美祢観光振興条例に基づき、市民との協働による観光地づくりを目指し、市観光協会が市内中高生や観光産業従事者、観光ボランティアを対象にホスピタリティの向上を図るとともに、地域資源や人材の掘り起こしを目的におもてなし人材育成事業「おもてなしびと認定制度“みねシュラン”」及び次世代の担い手である中高校生が郷土愛をもち、将来、美祢市に住み続けたいと考えてもらう「スクールみねシュラン」を実施しています。

#### 【目標指標】

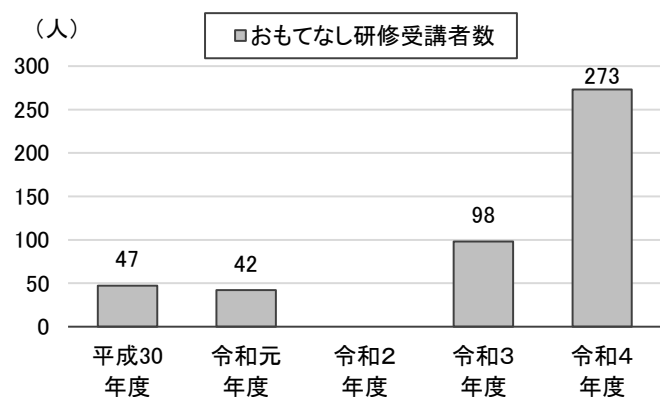
指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
本市へのリピート率	%	48	66	60	110.0%
みねシュラン3★認定者数	人	12	31	27	114.8%

#### 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
おもてなしの向上	11.6	37.3

#### ■おもてなし研修受講者数の推移



資料：市観光政策課  
※令和2年度は、コロナにより未実施

おもてなし研修受講者数の推移をみると、令和4年度に大きく増加し273人となっています。

## 【評価】

指標の全てを達成しています。

## 【課題】

秋吉台地域には複数のガイド団体が存在しており、観光客から分かりにくく、利用がニーズに即した体制となっていない状況にあります。今後、ガイドを集約し窓口を一本化することで、分かりやすい組織にする必要があります。

比較的若い世代に対しては、ジオパーク学習などを通じた、美祢市の観光に関する考え方が広がっていますが、年齢の高い層に対してはおもてなし人材育成事業によるおもてなしの心の醸成が必要です。

## 【今後の方向性】

市内のガイドを中心として、観光客が求める、おもてなしの心の醸成やスキルを向上することで、観光のリピーターを増加させます。

また、市内の観光関連事業者と他産業事業者の連携を促すとともに、市民のホスピタリティの向上を図っていきます。



## 基本方針 2 交流・関係の拡大と発信の強化

施策 1 国際交流の推進

施策 2 資源を活用した交流の推進と関係化

施策 3 地域情報、観光情報の発信

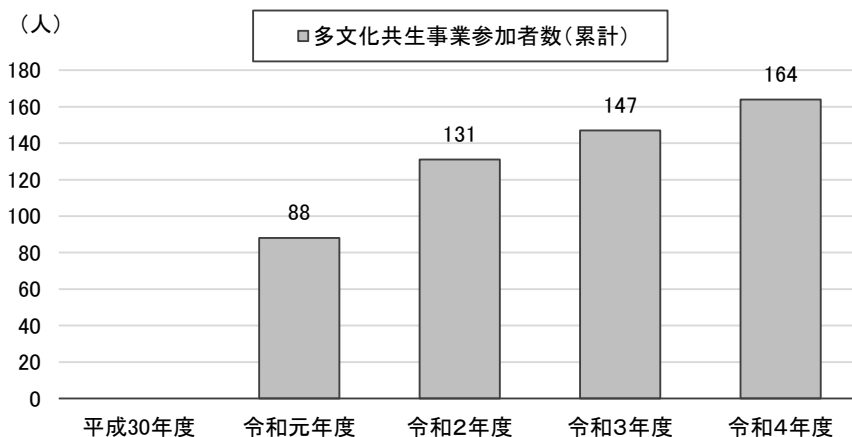
### 施策 1 国際交流の推進

#### 【現状/取組内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が制限される中であって、海外研修派遣及び受け入れを実施することができませんでした。訪問交流に代わる新しい交流手法として伊佐中学校と台湾南投県立水里国民中学とオンライン（Google Meet）による交流を実施しました。

定期的に、多文化共生事業として、日本語教室を開催しています。市内の事業所に勤める技能実習生等が参加者しており、市外のコーディネーターが中心となり日本語ボランティアの方と共に教室を運営しています。

#### ■多文化共生事業参加者数（累計）の推移



資料：市行政経営課

多文化共生事業参加者数（累計）の推移をみると、日本語教室の開催により年々増加傾向となっており、令和元年度と比べると令和4年度では164人と約2倍に増加しています。

#### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
国際交流による相互交流人数(目標は累計)※	人	74	574	725	76.8%
多文化共生事業参加者数(累計)※	人	—	164	200	82.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
国際交流の推進	8.0	26.6

## 【評価】

令和2年度から令和4年度までの台湾関連交流人数(中高生の人数)は延べ92人であり、新型コロナウイルス感染症の影響下において一定の成果が得られました。

日本語教室の参加者は、市内事業者の協力もあり、外国人参加者は一定数確保できそれに対応できるだけの日本語ボランティアも確保できています。

## 【課題】

地域自然資源を活用した交流という視点から、オンラインではなく対面による交流が望ましく、事情の許す限り積極的に現地における相互交流を図る必要があります。市内中学生・高校生の海外研修及び受け入れについては、事業再開に向けて予算・スケジュール等の調整が必要となります。

日本語教室については、運営に関して、コーディネーターに頼る場面が多く、日本語ボランティアによる関わりが少ない点が課題です。

## 【今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、海外研修及び受け入れを再開する方向で検討します。また、オンラインでの交流を選択肢に入れつつも、対面での交流を基本とします。

日本語教室では、コーディネーターの助力を得ながら、段階的に、日本語ボランティアが中心となった日本語教室の運営ができるように取り組むとともに、地域社会への多文化共生の浸透を図っていきます。

## 施策2 資源を活用した交流の推進と関係化

### 【現状/取組内容】

山口市をはじめとした近隣市町と連携を図りながら、広域での周遊ルートの形成や産業観光ツアーなど、広域・地域間連携による観光客の誘致に取り組んでいます。

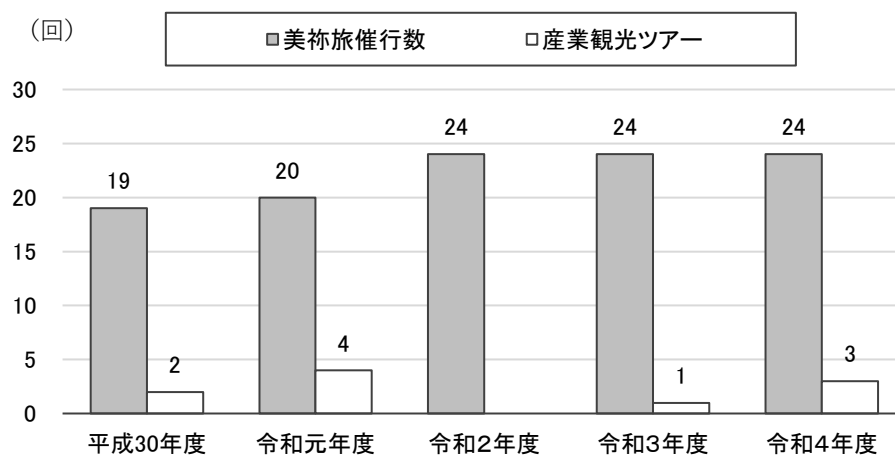
また、令和3年度に設立した「下関市・美祢市・長門市アウトドアツーリズム広域協議会」を立ち上げ、アウトドアツーリズムの推進による観光地域づくりに取り組んでいます。

海外市場に向けた連携体制は、県や山口市などと連携していますが、今後の受入体制など市町間の連携をさらに充実させていく必要があります。

シティセールスでは、観光面やSNS、美祢市ふるさと交流大使を活用した各種メディアを通じた情報発信を実施しています。

都市との地域間連携では、美東桂岩ふれあいセンター、秋芳八代ぬくもりの里、鳳鳴地域交流センターの3つの指定管理施設などにおいて、地域資源を活用したイベント等を企画し、交流を行っています。

### ■美祢旅・産業観光ツアー催行数の推移



※令和2年度の産業観光ツアーは、コロナにより未実施

資料：市観光政策課

美祢旅・産業観光ツアー催行数の推移をみると、美祢旅催行数は令和2年度まで増加し、その後はほぼ横ばいとなっています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)÷(c)
スポーツを通じたイベント等への参加者数	人	3,568	1,104	4,890	22.6%
ジオツアー参加者数	人	1,196	1,691	1,800	93.9%
都市と農村等地域間交流数	回	3	3	5	60.0%
関係人口登録者数	人	—	18	300	6.0%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
資源を活用した交流の推進と関係化	11.1	35.9

## 【評価】

新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツを通じたイベント等への参加者数は未達成となっています。

都市と農村等地域間交流数は、未達成となっています。コロナ禍において多数のイベントが中止となりましたが、そのような中でも開催方法を工夫し、関係団体と連携してイベント等を開催することができました。

## 【課題】

古いイメージの観光、点で結びついた広域観光、通過型の観光からの脱却を早期に促進させる必要があります。

情報発信力が弱く、都市部での美祢市の知名度の向上を図る手法の確立を進める必要があります。

海外市場のさらなる開拓のため、広域連携による統一した仕組みの整備や選ばれる体験メニューの開発の必要があります。

都市と農村の交流では、地域間交流を促進するため、地域外への情報発信について検討する必要があります。

## 【今後の方向性】

産業観光ツアーの催行率は80%前後と比較的高い状況にありますが、内容のブラッシュアップを図り魅力の充実に努めます。

都市部への情報発信の強化や広域観光の充実に図るとともに、体験型観光に力を入れていきます。

都市と農村との交流においては、地域の活性化を担う人材の確保を進め、また、魅力的な地域プログラムを造成し、関係団体と連携して情報発信に努め交流を促進させます。

### 施策3 地域情報、観光情報の発信

#### 【現状/取組内容】

公式キャラクター「ミネドン」を活用し、市外及び県外にプロモーションを実施しています。

ホームページや広報紙は、親しみやすさや見やすさの向上を図りながら、積極的な情報発信に努めています。また、SNSを活用し、行政情報の発信やシティプロモーションを進めています。

秋吉台や鍾乳洞での撮影補助のノウハウが蓄積されているので、関係各所への申請等がスムーズに実施できており、撮影会社からの評価が高くなっています。車のテレビCM撮影や全国放送の番組収録も増加してきており、全国へ秋吉台・秋芳洞の映像が拡散しています。

令和2年度から美祢市フィルムコミッションの事務局を行政から観光協会へ移すことで、ノウハウが蓄積されてきており、撮影会社対応がスムーズに実施できることとなりました。

#### ■美祢市デジタル住民票NFT



資料：市デジタル推進課

自治体発行のデジタル住民票NFTの導入は、全国で2例目の事例となっています。

#### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率 (b)／(c)
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	
本市の魅力度ランキング※	位	774	660	750	475.0%
本市の情報接触度ランキング※	位	826	806	800	76.9%
映画・CM等ロケ地誘致数	回	10	31	10	310.0%
本市の認知度ランキング※	位	764	744	750	142.9%

備考 目標指標の※印の進捗率は、 $(b-a)/(c-a)$ により算出

#### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
地域情報、観光情報の発信	13.6	38.6

## 【評価】

本市の情報接触度ランキングを除き、全ての指標で目標を達成しています。しかしながら、調査対象数から見た目標値が決して高いものではないため、引き続き積極的な情報発信に努める必要があります。

## 【課題】

秋吉台、秋芳洞などの強力なセールスコンテンツを有していますが、シティプロモーションの実施にあたっては、その他のコンテンツの強化や情報通信技術を活用した新たなコンテンツの造成が求められます。

ホームページや広報紙は、市民が市政情報を得る手段の中心となるものです。市民目線に立ち、不断の見直しを進める必要があります。

また、SNSについては、それぞれのサービスの強みや弱みを把握し、より効果的な情報発信ができるよう整理が必要です。

フィルムコミッションで得た映像等の情報の有効活用を積極的に行う必要があります。

## 【今後の方向性】

シティプロモーションは、秋吉台、秋芳洞などの観光コンテンツを活かしながら、新たなコンテンツの造成も進め、様々なターゲット層へ幅広い情報発信を図っていきます。

ホームページ、広報、SNS等、効果的な情報発信手法又はツールを随時検討しながら、適切な情報発信に取り組んでいきます。

今後も引き続き、撮影会社の補助及びロケ地誘致を行っていきます。撮影を通じ構築した関係を活用し、秋吉台地域で実施するイベントへ出演を依頼するなど、完成した作品を含めて積極的な活用を行います。

ロケ地を巡る旅行商品を造成するなど、観光客の誘致へも活用していきます。

### 基本方針3 自然・文化の保護と活用

- 施策1 自然環境の保全と活用
- 施策2 ジオパーク活動の推進
- 施策3 芸術・文化の振興
- 施策4 文化財の保護と活用

### 施策1 自然環境の保全と活用

#### 【現状/取組内容】

秋吉台国定公園の植生や地下水系の保全は重要ですが、秋吉台は観光資源として美祢市活性化の一翼を担っています。そのため、地下水系を含めた秋吉台の価値を損なわないような活用も推進するため、「特別天然記念物秋吉台保存活用計画」を策定し、文化庁長官の承認を得ました。また市民に本計画の周知を図りました。特別天然記念物秋吉台の本質的価値の再認識ができたことは非常に有意義となりました。

これにより、保存すべきものがある程度明確化できたことで、活用に対して柔軟に対応することが可能となり、今後、市の活性化に対してさらに活用できる機会が生まれました。

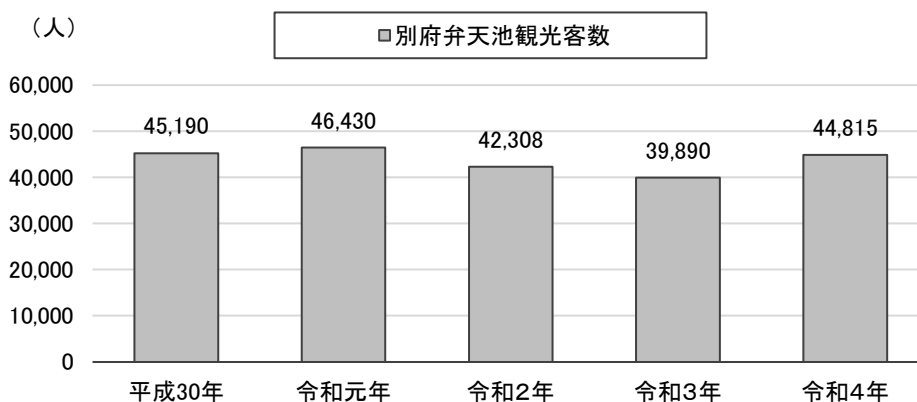
本計画を実効的かつ計画的に推進していくため、計画内に記載された実施計画に基づく施策評価項目の整理・調整を進めるとともに山口県観光スポーツ文化振興課をはじめ、定期的に開催している秋吉台管理会議や関係機関とのさらなる連携強化を行ってまいります。

令和2年度に、山口県育成牧場跡地を活用したセグウェイツアーを開始し、コース上の草刈り等を定期的に実施しています。

秋吉台カルストトレイルランニングの参加者の参加費の一部を秋吉台の環境保全活動に活用し、さらに環境保護活動にもボランティアとして参加していただいています。

民間事業者が別府弁天池の湧水を活用した商品開発を行っています。

#### ■別府弁天池観光客数の推移



資料：山口県の宿泊者及び観光客の動向

別府弁天池観光客数数の推移をみると、令和元年から減少傾向にありましたが、令和4年には前年の39,890人から44,815人に増加となっています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
秋吉台山焼きボランティア数	人	550	650	580	112.1%
別府弁天池観光客数	人	45,190	44,815	50,800	88.2%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
自然環境の保全と活用	25.5	48.4

### 【評価】

本市の貴重な観光資源であり、秋吉台の草原景観を守るため実施している秋吉台の山焼きには、多くのボランティアに参加していただいています。秋吉台地下水系と別府弁天池の貴重な湧水の保全・活用を図ることで、別府弁天池観光客数を確保していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成には至っていません。

### 【課題】

特別天然記念物秋吉台保存活用計画を推進していく上で、進捗状況を管理する必要があり、今後関係機関と計画推進に関する施策評価項目の調整が急務となっています。

また、高齢化や人口減少により秋吉台の管理等が困難な状況に陥ることが懸念されることから、多様なプレイヤーの協力を得て、秋吉台を維持管理していく体制を構築する必要があります。

### 【今後の方向性】

関係機関と協議・情報共有を進め、管理等に関する評価を実施し、特別天然記念物秋吉台保存活用計画を推進します。



## 施策2 ジオパーク活動の推進

### 【現状/取組内容】

ジオパーク活動を行う上での学術機関との連携により、山口大学が平成29年3月に秋吉台アカデミックセンターを開所するなど学術的な支援をはじめ、様々な高等教育機関から協力を受けています。

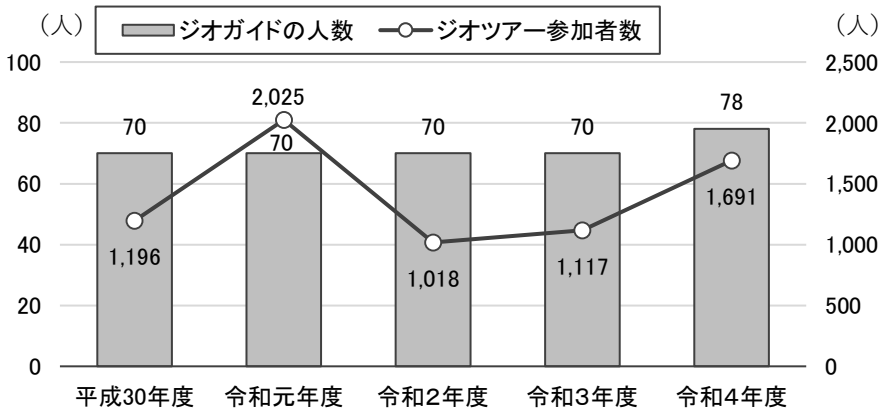
国内46地域（令和5年5月24日現在）のジオパークで構成する日本ジオパークネットワークにおいては、本市での全国研修会開催や、同ネットワーク事務局に職員を積極的に派遣するなど、国内のジオパーク活動に貢献しています。

また、ユネスコ世界ジオパークの認定を見据え、ジオパーク世界大会や交流事業に参加し、口頭発表や意見交換により他国のユネスコ世界ジオパークとの新たなネットワークを構築してきました。

世界との交流をより活動的に行うため、世界ジオパーク推進課に英国籍の国際交流員を配置しています。

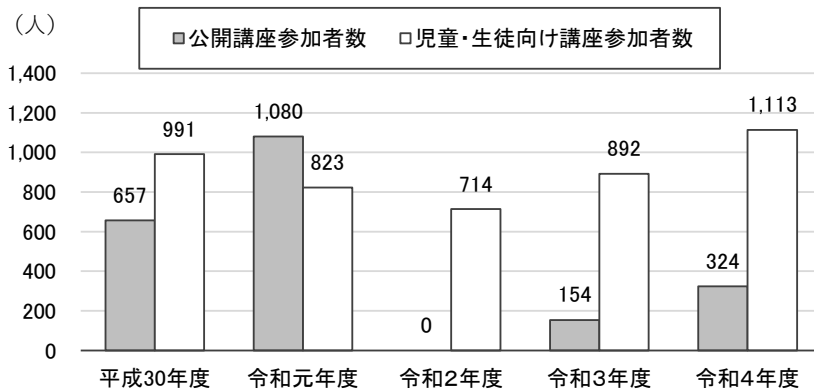
令和2年度、令和3年度においては、世界ジオパーク推進課、文化財保護、観光振興課、観光協会で県内旅行社、近隣県旅行者を訪問し、ジオガイドを活用した体験型教育旅行のプロモーションを実施しました。

### ■ジオガイド数・ジオツアー参加者数の推移



資料：市世界ジオパーク推進課

### ■公開講座参加者数、児童・生徒向け講座参加者数の推移



資料：市世界ジオパーク推進課

ジオガイド数・ジオツアー参加者数の推移をみると、本市では平成28年度よりジオガイド認定制度を開始しており、これをきっかけにジオツアー参加者数は大幅に増加し、令和4年度では1,691人となっています。また、ジオガイドの人数も令和4年度で78人と増加しています。

公開講座参加者数、児童・生徒向け講座参加者数の推移をみると、公開講座参加者数は年々減少していましたが、令和4年度には324人に増加しています。また、児童・生徒向け講座参加者数も年々減少していましたが、令和4年度には1,113人に増加しています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
秋吉台科学博物館入館者数	人	23,671	9,168	24,855	36.9%
他のユネスコ世界ジオパークとの協定	協定	—	—	2	0.0%
ジオツアー参加者数	人	1,196	1,691	1,800	93.9%
ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
公開講座参加者数	人	657	324	748	43.3%
児童・生徒向け講座参加者数	人	991	1,113	1,343	82.9%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
ジオパーク活動の推進	22.4	35.8

### 【評価】

ジオツアー参加者は令和5年度中に達成しました。予約なしで受けられるお手軽ツアー（ワンコインツアー）が好評であることに加え、新型コロナウイルス感染症の問題が落ち着き、インバウンドの回復も後押しとなりました。

ジオツアー参加者以外の項目においては、計画策定時より改善するも新型コロナウイルス感染症の影響等により目標は未達成となっています。

秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館の展示について、それぞれの地域の特色を活かした内容へと計画的に更新作業を進めました。

### 【課題】

ジオパーク活動の根幹ともいえる地質遺産等の保全に関して、秋吉台地域を中心とした保全活用計画を策定しました。重要な地質遺産等を永続的に守るために、この計画を実施していく必要があります。

平成23年度に本市がジオパーク活動を始めてから10年余りが経過し、ジオパーク活動を行う市民等には認知が広がってきているものの、まだ全市民へ認知が広がったというには十分ではありません。市全体でジオパーク活動を実践していくため、今後も更なる拡大が求められています。ジオツアー参加者やジオガイドの人数は増加しているものの、引き続きジオツアーの造成やツアー内容のブラッシュアップ

ップをしていくことが重要です。

また、Mine秋吉台ジオパークの国際的価値を分かりやすく市民へ伝えていく必要があります。

## 【今後の方向性】

ジオパーク活動の理念に賛同し共に活動に携わる個人や団体を募集し、Mine秋吉台ジオパークパートナーとしています。パートナーを増やし、地域の魅力の発信やSDGsの取組など、美祢の大地を活かしながら未来の美祢市や地球のために活動していく気運の醸成を図っていきます。

美祢市観光協会等の関連団体と連携して、ジオツアー販売システムを構築し、観光客の満足度を高めていきます。また、ジオガイドの養成やスキルアップに関する講座を定期的で開催し、ジオガイド組織の拡充とジオツアーの造成を図っていきます。

秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館で、Mine秋吉台ジオパークの国際的価値を分かりやすく来館者に伝えるための展示を行っていきます。

地質物品・岩石販売に替わる代替え商品の開発を関連団体等と共同で行っていきます。

連携協定(MOU)を締結したドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークとの国際交流やジオパーク世界大会や国際交流事業等に参加するなど、ユネスコ世界ジオパーク認定に必要な活動を惜しみなく行っていきます。

いずれの取組も、山口大学をはじめとする高等学術機関と連携し、学識者からの適切な助言を受けながら実践していきます。

体験型教育旅行のニーズは高く、引き続き観光協会と連携し、国内のみならず、海外に向けた教育旅行等のプロモーションを実施していきます。

### 施策3 芸術・文化の振興

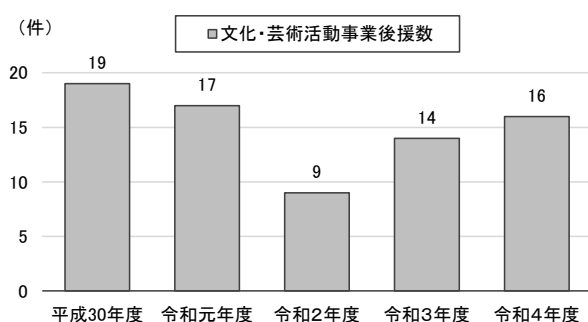
#### 【現状/取組内容】

文化協会加入団体は、平成30年度は78団体、令和4年度においては65団体と年々減少しています。

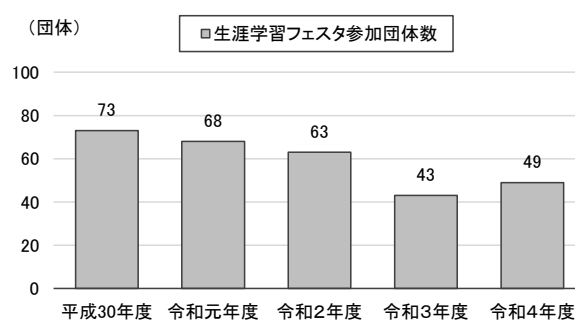
生涯学習フェスタについて、令和4年度は社会教育委員会議及び生涯学習のまちづくり推進協議会が出された提案や意見をもとに、新たな企画として企業の展示ブースやキッチンカーによる飲食コーナーを設置しました。その結果、文化協会加入団体の減少やコロナ禍による影響で、参加団体の減少がみられるものの、前年度に比べ多くの来場者があり、生涯学習フェスタを活性化することができました。

秋吉台国際芸術村においては、様々な市内各団体（公民館も含む）の活動の中で、芸術村の積極的な利活用を促すために、アウトリーチ活動など芸術村を気軽に利用していただけるよう情報提供を行っています。

#### ■文化・芸術活動事業後援数の推移



#### ■生涯学習フェスタ参加団体数の推移



資料：市生涯学習スポーツ推進課

文化・芸術活動事業後援数の推移をみると、令和2年度に9件と減少しましたが、令和4年度では16件となっています。

生涯学習フェスタ参加団体数の推移は、年々減少傾向となり令和3年度に43団体と減少しましたが、令和4年度では49団体となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
文化・芸術活動事業後援数	件	19	16	20	80.0%
文化協会加入団体数	団体	78	65	80	81.3%
生涯学習フェスタ参加団体数	団体	73	49	70	70.0%
市民会館利用者数	人	44,285	28,343	44,000	64.4%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
芸術・文化の振興	13.7	29.4

## 【評価】

文化・芸術活動事業や生涯学習フェスタの参加団体については、コロナ禍の活動制限の影響により減少傾向にあったが、令和4年度から徐々にコロナ禍前に戻りつつあります。生涯学習フェスタでは社会教育委員会議等で出された提案や意見等を実現することで活性化を図ることができました。

秋吉台国際芸術村の活動では、市内小中学校や公民館事業、市役所職員研修として「落語会」の開催等アウトリーチ活動にも積極的に実施されました。

## 【課題】

高齢化及びコロナ禍による活動制限がきっかけで文化協会団体数の減少が顕著であり、維持・増加のための対策が必要です。

若年層の文化活動への参加が低調な状況であり、また、各活動団体の参加者の高齢化が進行している課題もあります。

団体等の行う文化活動についての活動紹介や情報発信を充実させ、幅広い年齢層の参加を促進する必要があります。

## 【今後の方向性】

文化施設同士の連携・協力体制を構築し、広報やホームページなどを活用したイベント情報等を発信し、幅広い年齢層の参加増につなげます。

## 施策4 文化財の保護と活用

### 【現状/取組内容】

地元住民により民俗芸能（以下「民俗芸能」という。）や文化財の維持管理をしてもらっている状況ですが、少子高齢化や人口流出等により、保存・継承が厳しい状況にあります。その中において、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により民俗芸能活動が休止状態となっていました。民俗芸能保存会連絡協議会においては、情報交換や補助金申請を行う団体へのサポートを行うなど、保存・継承活動を支援してきました。

令和4年度からは活動再開する団体が増えてきており、先ずは従前の支援を行っていきます。

### ■文化財の状況

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数		16	16	16	16	16
国指定	計	7	7	7	7	7
	国宝	—	—	—	—	—
	重要文化財	—	—	—	—	—
	重要無形文化財	—	—	—	—	—
	重要民俗文化財	—	—	—	—	—
	有形	—	—	—	—	—
	無形	—	—	—	—	—
	史跡・名勝・天然記念物	7	7	7	7	7
重要伝統的建造物群保存地	—	—	—	—	—	
選定保存技術	—	—	—	—	—	
県指定	計	9	9	9	9	9
	有形文化財	2	2	2	2	2
	無形文化財	—	—	—	—	—
	民俗文化財	3	3	3	3	3
	有形	—	—	—	—	—
	無形	2	2	2	2	2
史跡・名勝・天然記念物	2	2	2	2	2	

資料：山口県統計年鑑（各年3月31日現在）

文化財の状況をみると、本市の指定文化財のうち、国指定・県指定のものは16件となっています。国指定のものは秋芳洞や景清穴など、7件あり、全て史跡・名勝・天然記念物の指定となっています。

県指定のものは、史跡・名勝・天然記念物で指定されている末原窯跡群や無形民俗文化財である別府念仏踊など、9件が指定されています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
指定文化財数	件	82	83	84	98.8%
伝統芸能保存団体数	団体	2	2	2	100.0%
民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体数	団体	11	11	11	100.0%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
文化財の保護と活用	13.9	32.5

## 【評価】

指定文化財数については、現時点では追加の予定がないものの、伝統芸能保存団体数及び民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体数については目標を達成しています。

民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体において、依然として後継者不足ではありますが、一部団体では世代交代ができたところもあることから、市の支援も効果があると考えています。

## 【課題】

市内には古くから伝わる旧家や古民家がありますが、その中には民俗資料や古文書など美祢市の歴史を示す資料が保管されているものもあります。しかし、高齢化や跡継ぎの不在等によりそれら旧家や古民家等が解体され、歴史資料が廃棄・散逸するおそれがありますので、それをできるだけ防ぐ必要があります。

伝統・民俗芸能保存団体については、これまでどおり、地域に根付く文化を未来へつなぐための担い手を確保するとともに、保存・継承に対する住民意識の向上を図る必要があります。

## 【今後の方向性】

市民の文化財や民俗芸能に対する意識を高め、これら貴重な資源の保存、継承、活用に努めます。

なお、民俗資料や古文書などについては、市民からの情報提供を求めるなど行い、専門的知識者の協力を得て、訪問・調査等を実施し、歴史的資料の廃棄・散逸を防いでいくこととしています。

## 基本目標2：強みを活かした「産業の振興」

### 基本方針1 特色を打ち出した農林水産業の振興

施策1 農業等の振興

施策2 森林の保全・活用と林業の振興

### 施策1 農業等の振興

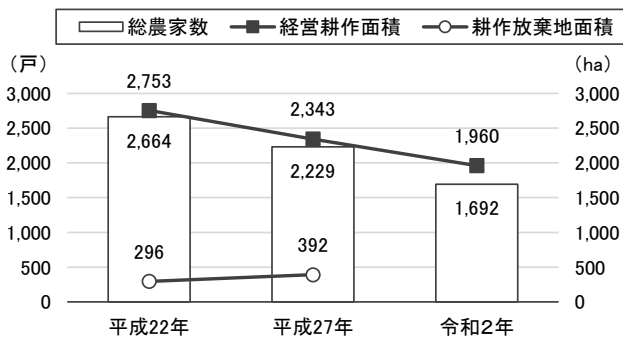
#### 【現状/取組内容】

「はじめてみ〜ね農業応援事業」として新規就農希望者の就農までの研修や就農に向けた施設整備など、経営初期の負担を軽減する支援を行い、農業生産振興対策の振興及び新規就農者の定着促進により、担い手の確保につなげています。

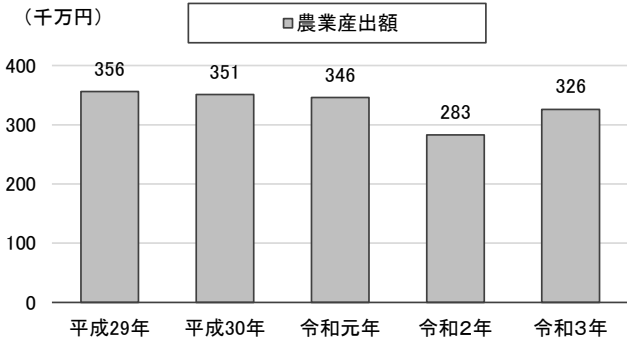
農地等の整備について、ため池改修・暗渠排水が完成し、基盤整備3地区を実施し、今後の農業への取組意欲が向上している状況となっています。

遊休農地対策及び農地流動化の推進については、農地パトロールの実施等に伴う指導により、農地の適正利用の促進や農地流動化を推進強化した結果、年々わずかながらではあるが遊休農地の解消が図られ、農地集積も増加しています。

#### ■農業の状況



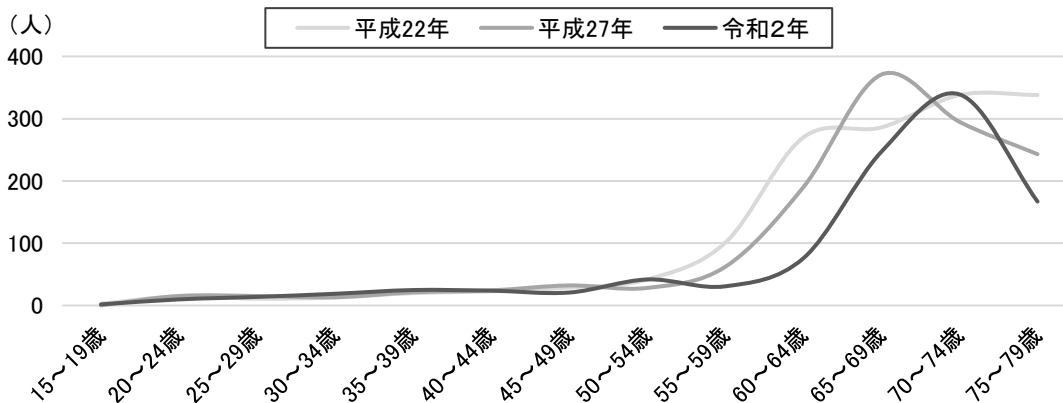
#### ■農業産出額の推移



資料：農林業センサス（令和2年の耕作放棄地面積のデータはなし）

資料：市農林課

#### ■年齢別農業従事者の推移



資料：国勢調査



農業の状況を見ると、農家数、経営耕作面積は年々減少傾向になっています。

農業産出額の推移を見ると、ほぼ横ばいで推移していましたが令和2年に減少したものの、令和3年では326千万円に増加となっています。

年齢別農業従業者数の推移を見ると、農業に従事している人は60歳以上の年齢層に集中している状況がみられます。平成27年では65～69歳の従事者数が最も多かったが、令和2年では70～74歳が最も多くなり全体的に従事者の高齢化が進んでいるのがうかがえます。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
農業等産品の付加価値認定商品数	品	1	1	2	50.0%
農業産出額	千万円	356(H29)	326(R3)	363	89.8%
認定新規就農者数	人	10	17	12	141.7%
担い手への農地の集積率	%	32.9(H29)	38.1(R3)	40	95.3%
土地改良事業実施率	%	47.5	40.9	48.0	85.2%
耕作放棄地面積※	ha	42	47	39	-166.7%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
農業等の振興	11.4	49.0

### 【評価】

農業の持続的な経営を担う認定新規就農者の確保については、支援制度や補助等の活用により、認定新規就農者数は順調に増加し、一定の成果がみられましたが、農業従事者が減少する中、更なる推進が必要となっています。農業産出額においては、出口戦略として農業等産品の加工・販売をより強化し、生産から販売の一体的な成長を図る上で、農業等産品のブランド化や流通体制強化をより進める必要があります。

### 【課題】

認定新規就農者数は順調に増加し定着する一方、農業者の高齢化、後継者不足により将来農業経営が困難となることが予想される地域が多く存在しており、担い手の確保・育成が急務となっています。また、優良農地の確保と農業経営者の財産を守ることから、農地流動化を進めることで遊休農地の解消が必要となっています。

## 【今後の方向性】

集落営農法人の相互連携を進め、国、県の施策とも連携しながら、地域の核となる経営体の育成を図るとともに、新規就業者等担い手の確保・育成を図ります。また、農業生産法人の相互連携を支援することにより、担い手の減少、高齢化の進む地域の農業経営の安定化を図っていきます。

なお、国の方針として、地域ごとに土地利用型農業を展開するエリアを明確化する「地域計画」と環境保全を推進するエリアを明確化する「活性化計画」の策定が示され、この計画により耕作放棄地の解消や重点的かつ効率的な農業の展開が見込まれるため、地域での協議の場を設定し、農業経営者への農地利用についての意向を踏まえた5年、10年後に目指す地域計画の策定を推進します。

農地や施設の老朽化による破損等により農業者の耕作意欲減退につながらないように土地改良事業の予算確保を行い、改修工事を継続して実施します。今後も基盤整備やため池改修等の要望があれば地元説明会を開催し、事業の推進を図っていきます。

## 施策2 森林の保全・活用と林業の振興

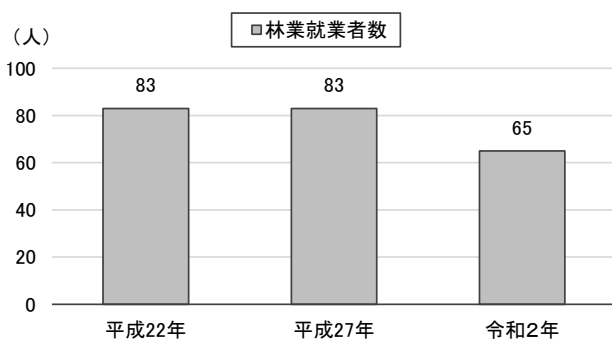
### 【現状/取組内容】

森林環境譲与税を活用して、森林経営管理制度による森林所有者へ山林管理意向調査の実施、集積計画策定しています。また、林道の維持管理を実施、木材生産性の向上を図っています。

林業事業者の担い手確保対策としてスマート林業化を進め、また、林業従事者の確保のための支援を行っています。

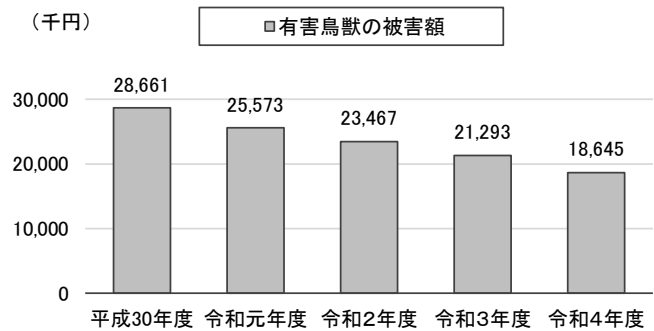
有害鳥獣の捕獲や獣害被害防護柵の資材購入への支援により、鳥獣被害の軽減に取り組んでいます。

#### ■林業就業者数の推移



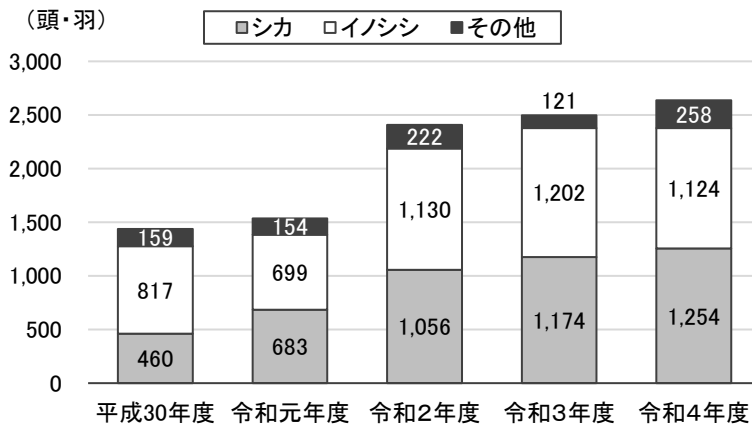
資料：国勢調査

#### ■有害鳥獣の被害額の推移



資料：市農林課

#### ■市捕獲許可に基づく被害防止計画対象鳥獣の捕獲数の推移



資料：市農林課

※その他：サル及びその他鳥獣（カラス、タヌキ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、アナグマ）の合計値となります。

林業就業者の推移をみると、年々減少傾向となっており令和2年では65人となっています。

有害鳥獣の被害額の推移をみると、年々減少傾向となっており令和4年度では18,645千円となっています。

有害鳥獣捕獲実績の推移をみると、シカの捕獲数が年々増加傾向にあります。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
人工林の間伐面積	ha	222(H29)	189(R3)	290	65.2%
経営管理権集積計画策定数	計画	—	8	10	80.0%
有害鳥獣の被害額※	千円	28,661	18,645	27,000	603.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、 $(b-a)/(c-a)$ により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
森林の保全・活用と林業の振興	10.3	47.5

## 【評価】

森林整備補助事業、流域公益保全整備事業及び森林整備事業を活用し、適切な森林整備の推進、森林の公益的機能の発揮を引き続き図る必要があります。

有害鳥獣被害は被害防止対策等により捕獲数は向上し、防護柵の設置を行い被害額は減少していますが、依然として被害額は高い水準にあります。

## 【課題】

林業従事者の新規参入や専門的な技術技能を有する指導林業士などの育成及び地域林業の中核的な担い手である森林組合など関係団体との連携を図りながら、積極的な施策を展開していく必要があります。

また、有害鳥獣による農作物や林産物への被害を防止するため、有害鳥獣捕獲及び侵入防止対策が引き続き必要です。

## 【今後の方向性】

林業施業の効率的な実施方法をカルスト森林組合との連携を図り検討するとともに、林業従事者の新規参入を支援し、担い手の育成を図ります。

有害鳥獣対策を強化し、農作物等への被害防止に努めます。

## 基本方針 2 商工業の振興と新たな雇用の創出

施策 1 商工業の振興

施策 2 新たな雇用の創出と環境整備

### 施策 1 商工業の振興

#### 【現状/取組内容】

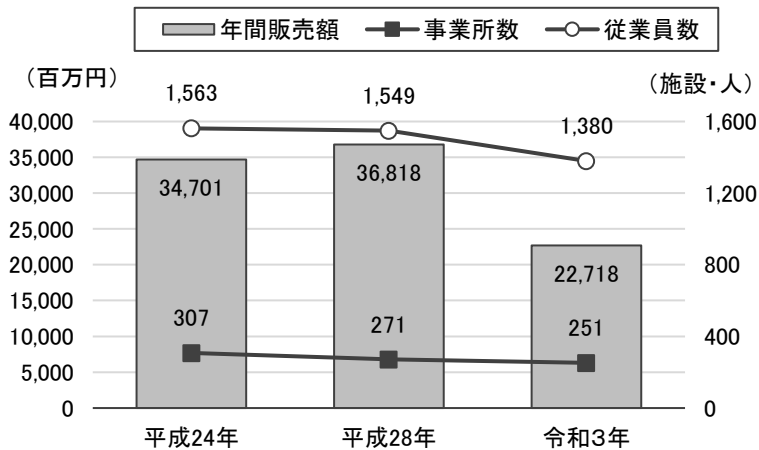
新型コロナウイルス感染症及び燃料価格・物価高騰の影響を受けた市内商工事業者に対し、融資支援の強化、緊急経済対策、プレミアム付商品券発行による市内消費喚起等、多角的に事業者支援を行いました。

美祿市商工会等各種団体の活動に対して補助金を交付し、商工業の活性化を図りました。

事業承継については、県及び市商工会連携のもと個別相談会やセミナー開催等の支援を行いました。

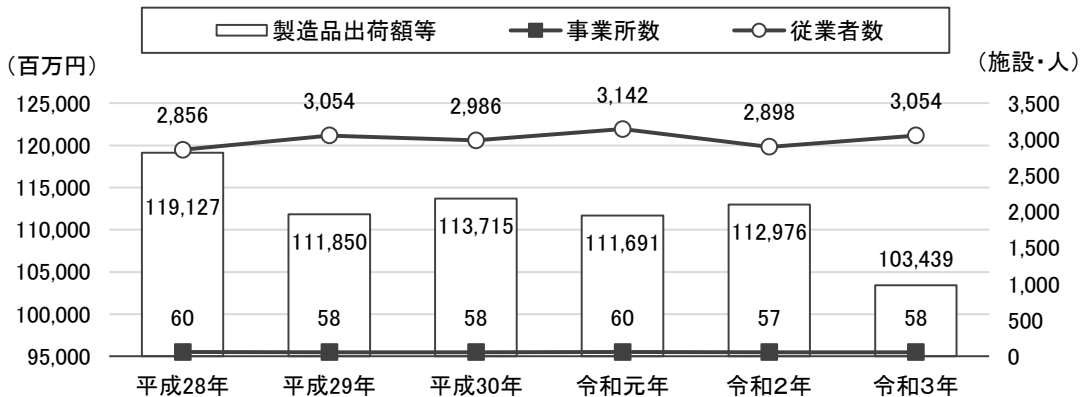
また、市内の空き店舗等を活用し創業・事業承継を行う者に対して店舗改修費や広告宣伝等への支援を行い、商店街や地域の活性化を図りました。

#### ■商業の状況



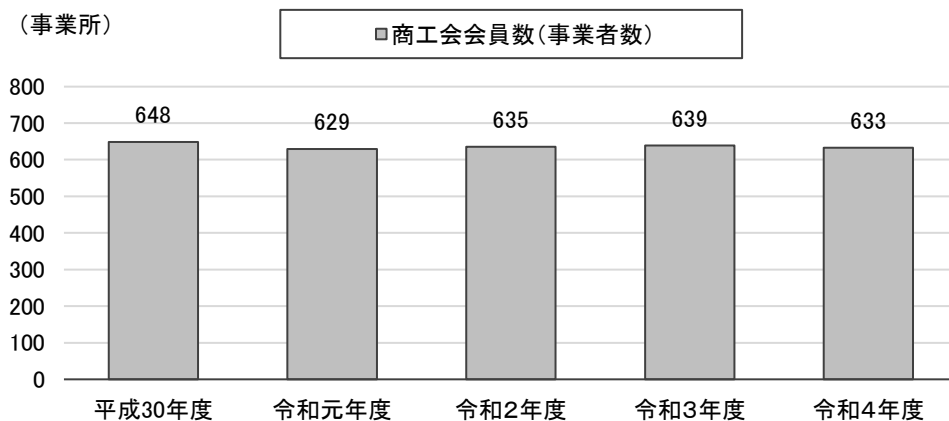
資料：経済センサス - 活動調査

#### ■工業の状況



資料：経済センサス - 活動調査（平成28年・令和3年）、工業統計調査（平成29年～令和2年）

## ■商工会会員数（事業者数）の推移



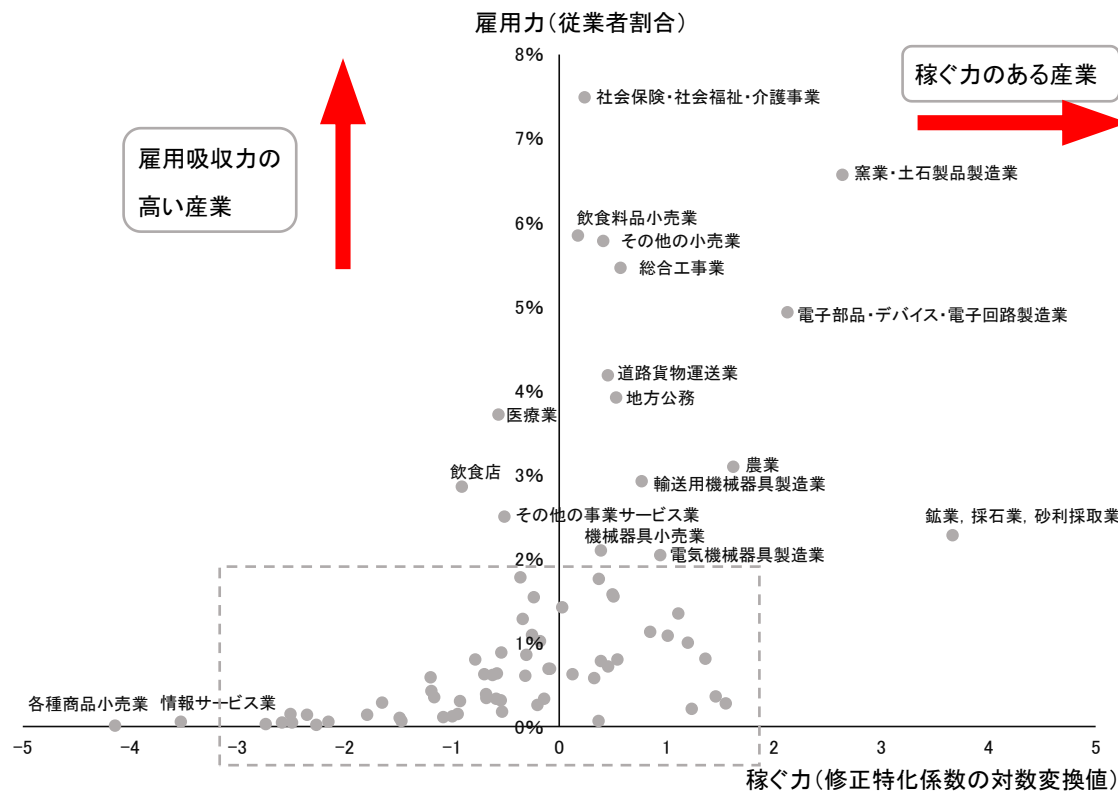
資料：市商工労働課

商業の状況を見ると、商業年間販売額は令和3年では22,718百万円となっており、平成28年と比べると38.3%の減少となっています。事業所数では平成28年と比べると7.4%減の251事業所となり、また、従業員数では平成28年と比べると10.9%減の1,380人となっています。

工業の状況を見ると、製造品出荷額は増減傾向にありましたが、令和3年では103,439百万円に減少となっています。事業所数はほぼ横ばい状態となっており令和3年では58事業所となっています。一方、従業員は増減傾向にありましたが、令和3年では3,054人と増加しています。

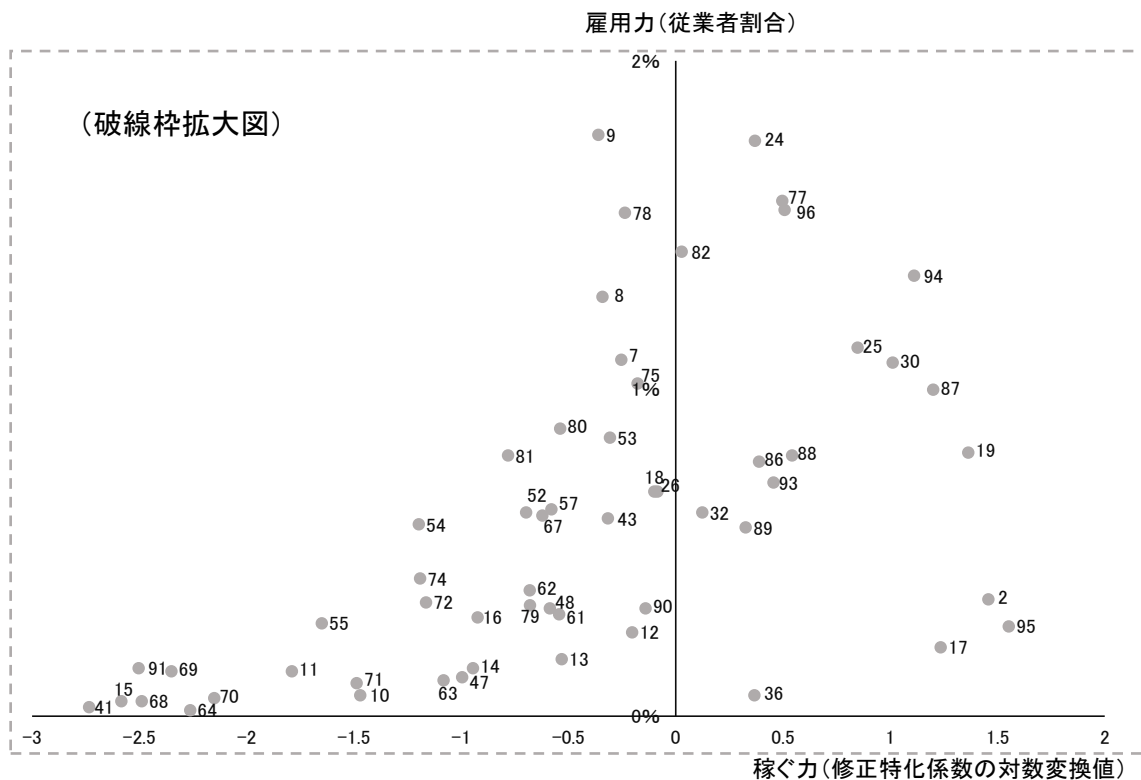
商工会会員数（事業者数）の推移を見ると、ほぼ横ばい状態で推移しており、令和4年度では633事業所となっています。

## ■地域の産業・雇用創造チャート（統計で見る稼ぐ力と雇用力）



資料：経済センサス-活動調査（平成28年）

■地域の産業・雇用創造チャート（統計で見る稼ぐ力と雇用力）（破線枠拡大図）



資料：経済センサス-活動調査（平成28年）

平成28年5月に総務省統計局から公表された「地域の産業・雇用創造チャート（統計で見る稼ぐ力と雇用力）」をみると、本市では、窯業・土石製品製造業が地域外から対価を得る力（稼ぐ力）が高くなっています。

また、市内の全産業との従業者割合（雇用力）では、社会保険・社会福祉・介護事業が高く、雇用吸収力の高い産業となっています。

・雇用力

雇用力は、地域における産業ごとの従業者割合で、縦軸の比率が高いほど雇用吸収力が高い産業であることを表している。

$$A \text{ 産業の雇用力} = \text{美祢市の} A \text{ 産業の従業者数} / \text{美祢市の全産業の従業者数}$$

・稼ぐ力

稼ぐ力は、地域における産業ごとの修正特化係数（※）を対数変換し、修正特化係数1以上が横軸の対数変換値0以上の産業として、地域外から対価を得る力＝稼ぐ力が高い基盤産業であることを表している。

※産業ごとの従業者数を基に特化係数を算出し、地域の産業が域内においてどれだけ強みがあるか、さらに、修正特化係数を算出することにより、地域の産業が域外においてどれだけ強みがあるかを表している。

$$A \text{ 産業の修正特化係数} = A \text{ 産業の特化係数} \times A \text{ 産業の自足率}$$

$$A \text{ 産業の特化係数} = \text{美祢市の} A \text{ 産業の従業者比率} / \text{全国の} A \text{ 産業の従業者比率}$$

$$A \text{ 産業の自足率} = A \text{ 産業の国内生産額} / A \text{ 産業の国内需要額}$$

日本標準産業分類(中分類)との対照表

1	農業	50	各種商品卸売業
2	林業	51	繊維・衣服等卸売業
3	漁業(水産養殖業を除く)	52	飲食料品卸売業
4	水産養殖業	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5	鉱業、採石業、砂利採取業	54	機械器具卸売業
6	総合工事業	55	その他の卸売業
7	職別工事業(設備工事業を除く)	56	各種商品小売業
8	設備工事業	57	織物・衣服・身の回り品小売業
9	食料品製造業	58	飲食料品小売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	59	機械器具小売業
11	繊維工業	60	その他の小売業
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	61	無店舗小売業
13	家具・装備品製造業	62	銀行業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	63	協同組織金融業
15	印刷・同関連業	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
16	化学工業	65	金融商品取引業、商品先物取引業
17	石油製品・石炭製品製造業	66	補助的金融業等
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	67	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
19	ゴム製品製造業	68	不動産取引業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	69	不動産賃貸業・管理業
21	窯業・土石製品製造業	70	物品賃貸業
22	鉄鋼業	71	学術・開発研究機関
23	非鉄金属製造業	72	専門サービス業(他に分類されないもの)
24	金属製品製造業	73	広告業
25	はん用機械器具製造業	74	技術サービス業(他に分類されないもの)
26	生産用機械器具製造業	75	宿泊業
27	業務用機械器具製造業	76	飲食店
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
29	電気機械器具製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
30	情報通信機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
31	輸送用機械器具製造業	80	娯楽業
32	その他の製造業	81	学校教育
33	電気業	82	その他の教育、学習支援業
34	ガス業	83	医療業
35	熱供給業	84	保健衛生
36	水道業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
37	通信業	86	郵便局
38	放送業	87	協同組合(他に分類されないもの)
39	情報サービス業	88	廃棄物処理業
40	インターネット附随サービス業	89	自動車整備業
41	映像・音声・文字情報制作業	90	機械等修理業(別掲を除く)
42	鉄道業	91	職業紹介・労働者派遣業
43	道路旅客運送業	92	その他の事業サービス業
44	道路貨物運送業	93	政治・経済・文化団体
45	水運業	94	宗教
46	航空運輸業	95	その他のサービス業
47	倉庫業	96	国家公務
48	運輸に附帯するサービス業	97	地方公務
49	郵便業(信書便事業を含む)		



## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
年間商品販売額	百万円	38,806(H28)	22,718(R3)	39,582	57.4%
製造品出荷額等	百万円	113,714	112,976(R2)	115,988	97.4%
事業承継支援数	件	—	3	1	300.0%
制度融資利用件数	件	21	17	25	68.0%
協議会の支援により起業した事業者数	者	7	8	10	80.0%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
商工業の振興	9.6	44.8

## 【評価】

事業承継支援数は、県及び市商工会連携のもと取組を進めることで目標を達成しました。また協議会の支援により起業した事業者数についても、年度の増減はあるものの概ね達成しています。しかしながら年間商品販売額・製造品出荷額等の指標はコロナ禍の影響により経済活動が低迷したため未達成となりました。

## 【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着きをみせつつありますが、昨今の原油価格・物価高騰の影響により、引き続き市内事業者の経営に影響を及ぼしているため、市商工会をはじめとした関係機関と連携して、的確な支援策等を展開し、商工業の衰退を防ぐ必要があります。

市内事業者の倒産・廃業による商工業の衰退を防ぐため、事業承継に対する取組に注力する必要があります。

## 【今後の方向性】

引き続き、市商工会や市内金融機関等と連携しながら、商工業の活性化・事業承継に繋げる取組を行います。

山口県央連携都市圏域事業と連携した新たなビジネスマッチングの促進など、市内商工業者の振興・育成の促進を図ります。

また、創業支援を活用し創業した方へのヒアリング等を通じて、より活用しやすい支援メニューの構築を検討します。

## 施策2 新たな雇用の創出と環境整備

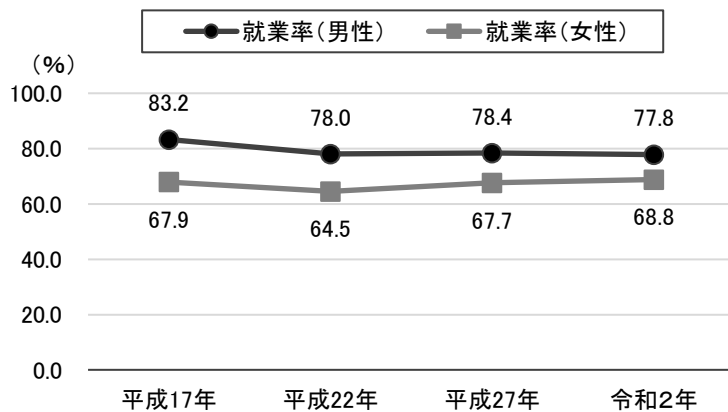
### 【現状/取組内容】

企業誘致について、令和3年度に美祢テクノパーク内へ1件の誘致に成功しており、以後も定期的に県と協働で県内外の企業に対し、進出候補地や市優遇制度等の情報発信を行いました。また、サテライトオフィス誘致推進補助金交付要綱を制定し、サテライトオフィスの進出に対する支援環境を整えました。

令和5年度には、本市の産業振興に資する助言及び情報提供を目的に、ふるさと美祢地域創生サポーターを設置しました。

就職面接会については、市・就職相談室・ハローワーク連携のもと、毎月1回就職面接会を開催し、市内企業の紹介や市内雇用に繋げる取組を行いました。

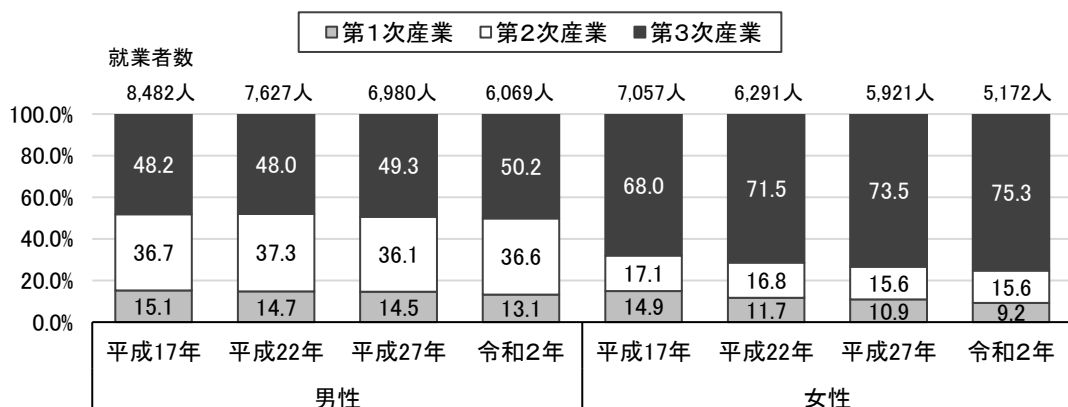
### ■男女別の15～64歳人口の就業率の推移



資料：国勢調査

男女別の15～64歳人口の就業率をみると、男性の就業率が年々減少しています。一方、女性の就業率は微増傾向で推移しています。

### ■男女別の産業大分類別就業者構成比の推移



資料：国勢調査

男女別の産業大分類別就業者構成比の推移をみると、男性は女性と比べて第2次産業に就業している割合が高く、女性は第3次産業に就業している人の割合が高くなっています。

■【中国地方類似都市間比較】第1・2・3次産業就業者割合

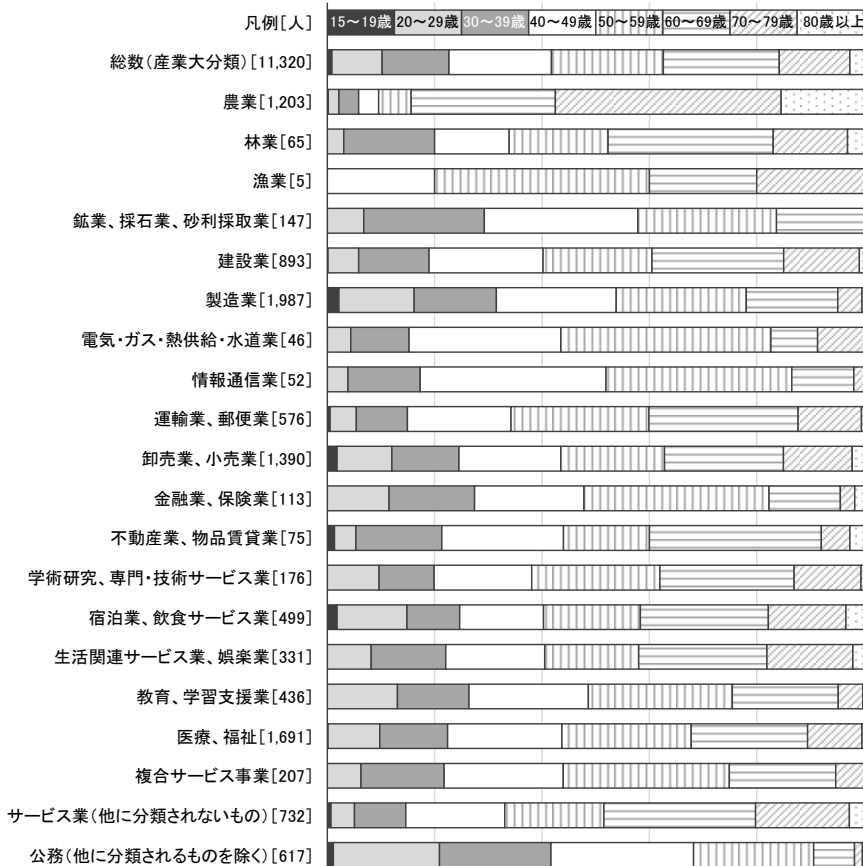
第1次産業就業者比率 (対就業者数)		第2次産業就業者比率 (対就業者数)		第3次産業就業者比率 (対就業者数)	
	(%)		(%)		(%)
	令和2年		令和2年		令和2年
庄原市	19.3	美作市	32.0	萩市	69.4
新見市	14.4	高梁市	30.3	江田島市	69.1
真庭市	13.2	安来市	30.1	倉吉市	67.5
江田島市	12.4	瀬戸内市	29.9	長門市	66.2
萩市	12.3	赤磐市	29.4	雲南市	62.5
長門市	11.6	安芸高田市	29.1	赤磐市	62.4
安芸高田市	11.5	雲南市	27.8	美祢市	61.7
美祢市	11.3	真庭市	27.0	瀬戸内市	60.9
美作市	11.2	美祢市	26.9	庄原市	60.9
高梁市	11.0	新見市	26.8	安来市	59.7
安来市	10.1	倉吉市	23.0	真庭市	59.7
雲南市	9.6	長門市	22.2	安芸高田市	59.4
倉吉市	9.6	庄原市	19.8	新見市	58.8
瀬戸内市	9.1	江田島市	18.5	高梁市	58.7
赤磐市	8.1	萩市	18.2	美作市	56.8
山口県	4.1	山口県	26.2	山口県	69.6

資料：統計でみる市区町村のすがた 2023

第1・2・3次産業就業者割合をみると、美祢市の第1・2次産業就業者比率は、いずれも中位に位置しています。また、第3次産業就業者比率は、他都市と比べてやや上位に位置しています。

山口県と比べて第1次産業の比率が高くなっており、農林漁業に携わる人が多い状況がうかがえます。

■産業別就業者の年齢構成比の状況（令和2年）



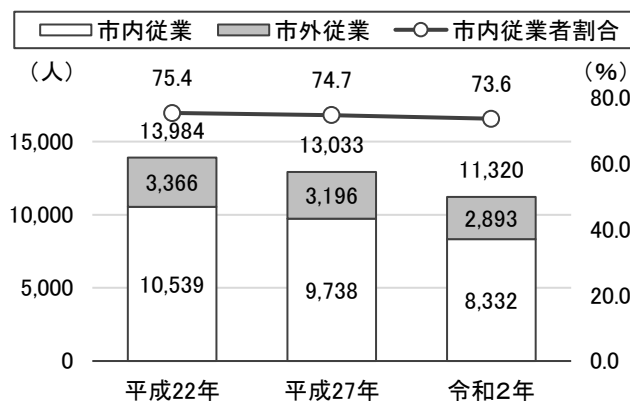
資料：国勢調査

産業別就業者の年齢構成比の状況を見ると、産業全体での就業者の年代は60～69歳の年齢層が10.8%と高く、次いで50～59歳が10.5%、40～49歳が9.6%となっています。

“農業”は60歳以上の就業者の比率が高く、80歳以上が6割を超えています。

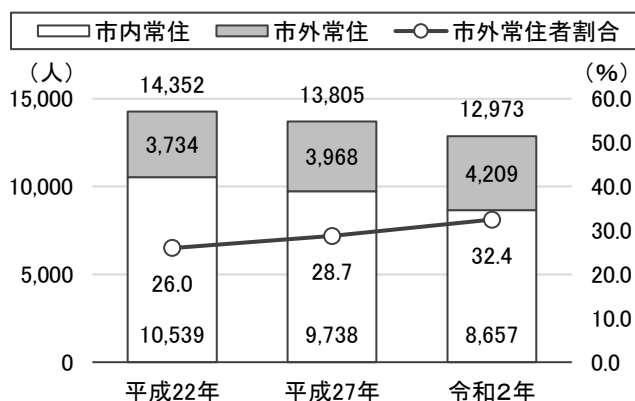
39歳以下の就業者の比率が高い産業は“製造業”、“卸売業、小売業”、“医療、福祉”となっています。

### ■美祢市常住者の従業地の推移



資料：国勢調査

### ■美祢市従業者の常住地の推移



資料：国勢調査

### ■【中国地方類似都市間比較】従業地の状況

自市区町村で 従業している就業者比率 (対就業者数)	(%) 2020年	他市区町村への 通勤者比率 (対就業者数)	(%) 2020年	従業地による 就業者比率 (対就業者数)	(%) 2020年	他市区町村からの 通勤者比率 (対就業者数)	(%) 2020年
萩市	86.2	萩市	12.4	高梁市	113.9	倉吉市	41.7
長門市	85.3	庄原市	13.1	安芸高田市	111.5	美祢市	35.1
庄原市	84.9	真庭市	13.3	美祢市	109.6	安芸高田市	30.4
真庭市	84.4	長門市	14.0	瀬戸内市	105.2	赤磐市	28.7
高梁市	82.1	高梁市	14.8	庄原市	102.1	高梁市	28.6
江田島市	79.1	安芸高田市	18.9	真庭市	98.2	美作市	28.1
倉吉市	76.7	江田島市	19.9	安来市	98.0	安来市	26.5
安芸高田市	74.8	倉吉市	21.2	美作市	97.9	雲南市	19.0
美祢市	73.6	美祢市	25.6	萩市	97.8	江田島市	15.9
雲南市	69.0	雲南市	28.5	新見市	97.5	庄原市	15.1
安来市	69.0	安来市	28.5	長門市	96.9	真庭市	11.5
美作市	67.7	美作市	30.3	江田島市	96.0	長門市	10.9
瀬戸内市	51.9	瀬戸内市	46.0	雲南市	90.5	萩市	10.2
赤磐市	46.4	赤磐市	51.3	赤磐市	77.4	新見市	7.9
山口県	77.6	山口県	20.5	山口県	99.5	山口県	20.1

資料：統計でみる市区町村のすがた 2023

※従業地による就業者＝就業者数＋（他市区町村からの通勤者数－他市区町村への通勤者数）

美祢市に常住している人の従業地をみると、市内従業者割合は年々微減しており、令和2年では73.6%となっています。

美祢市で従業している人の常住地をみると、市外に常住する割合は年々増加しており、令和2年では32.4%となっています。

従業地の状況を見ると、美祢市の自市区町村で従業している就業者比率、他市区町村への通勤者比率は類似都市と比較し、やや下位に位置しています。

従業地による就業者比率、他市区町村からの通勤者比率は他都市と比べ高くなっており、美祢市への通勤者が美祢市から他の市町に通勤する者よりも多い状況がうかがえます。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
進出企業数(累計)※	社	—	1	1	100.0%
インターンシップを受け入れている企業数	社	18	27	23	117.4%
空き工場等への誘致数(累計)※	社	—	0	1	0.0%
ジョブフェア出展企業数	社	7	2	10	20.0%
市就職面接会の参加者数	人	60	106	65	163.1%
テレワーク等ICT活用雇用創出事業者数(累計)※	者	—	0	1	0.0%
勤労者福祉施設使用件数	件	3,675	3,391	3,700	91.6%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
新たな雇用の創出と環境整備	12.1	53.1

## 【評価】

進出企業数は、令和3年度に美祿テクノパークに企業が進出することで目標を達成しています。また、インターンシップを受け入れている企業数と市就職面接会の参加者数は、美祿就職相談室の活動強化により、その認知度が上がったことで目標を達成していますが、その他の指標については未達成となっています。

## 【課題】

十文字原総合開発事業用地活用のため、国の補助金の採択を受けて実施した候補地特性調査と企業ニーズ調査の結果を踏まえた上で、誘致企業のターゲットを絞り、引き続き県や関係機関等と連携のもと、企業誘致活動を行っていく必要があります。また、その他の未利用の土地活用や美祿市の特徴を活かした産業の育成を図るとともに、労働力の確保を進めていく必要があります。

## 【今後の方向性】

県と協働で企業訪問等によるPRを継続し、市内産業の活性化と若者の雇用の場の確保に向け企業誘致活動の充実を図ります。併せて、ふるさと美祿地域創生サポーターの助言や情報提供を得ながら企業誘致を含めた産業振興に資する取組を進めていきます。

また、市内の空き地や空き工場等を把握した上で、当該箇所への企業進出について、ICT等を活用した新たな働き方に即した活用等、さらに積極的な働きかけを行います。

市内企業との連携を図りながら、インターンシップ受け入れ企業のさらなる増加を図ります。

就職面接会を継続して行うことで、市内企業への関心を高め、雇用のミスマッチの格差是正に努めます。

### 基本方針3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化

施策1 地場産業の育成と観光産業の振興

施策2 ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興

#### 施策1 地場産業の育成と観光産業の振興

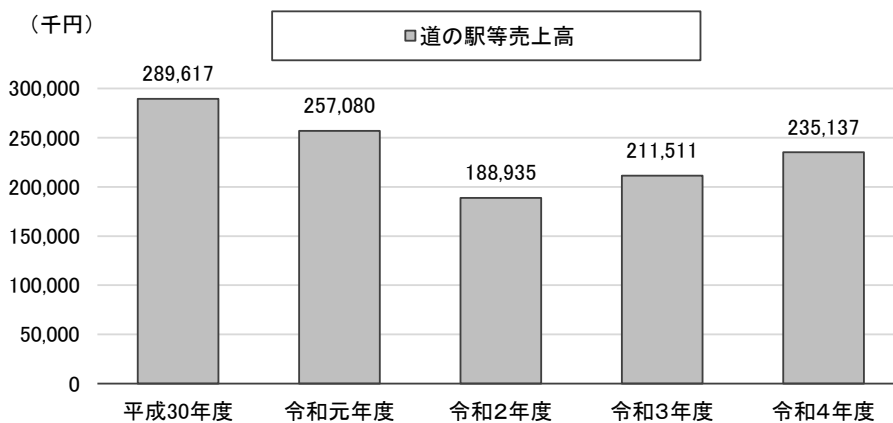
##### 【現状/取組内容】

道の駅「おふく」は屋根改修やテイクアウト施設の改修、温泉施設の空調設備の改修等を行いました。  
また、道の駅「みとう」は、空調設備の改修等施設整備を行いました。両道の駅ともコロナ禍や物価上昇の影響により売上減少となりました。

道の駅「おふく」のレストランは令和5年度からテナント事業者が運営することとし、新たな事業者により運営が行われています。

令和4年度、美祢市観光協会が中心となり【みねDMO】が認定DMOとなりました。

##### ■道の駅等売上高の推移



資料：市商工労働課

道の駅等売上高の推移をみると、令和2年度に188,935千円に減少となり、その後は年々増加傾向となり令和4年度では、235,137千円となっています。

##### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
観光地空店舗への誘致数	件	—	2	1	200.0%
DMO組織の設立	—	—	設立	設立	100.0%
道の駅等売上高	千円	289,617	235,137	304,098	77.3%
食・土産物開発支援を受けて商品開発した事業者数(累計)※	者	9	13	14	80.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
地場産業の育成と観光産業の振興	11.6	45.9

## 【評価】

DMO組織の認定を令和4年度に受け、指標を達成しています。

道の駅等売上高は、コロナ禍の影響による観光客数の減少により目標が未達成となっています。

## 【課題】

道の駅「おふく」及び道の駅「みとう」は、ともに売上が減少しています。

道の駅「おふく」は一部リニューアルしましたが、温泉施設のボイラー老朽化、また道の駅「みとう」については施設自体の老朽化が進んでいます。

観光の中心となる秋吉台エリアにおいて、国内外の団体旅行の受け入れ可能な宿泊施設がないことが本市への滞在時間の延長、観光消費額の増加につながっていません。

## 【今後の方向性】

魅力ある道の駅として集客力をアップさせ、収益性の向上を図る必要があるため、計画的な施設の改修や両道の駅が目的地となるよう事業を進める必要があります。

令和4年度に美祢市観光協会が認定DMOを取得したことにより目標は達成しましたが、観光産業の振興につながるデータに基づいた観光戦略の策定及び秋吉台エリアの核となる宿泊施設である秋吉台上のホテルの跡地誘致をみねDMOと連携し行っていく必要があります。

## 施策2 ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興

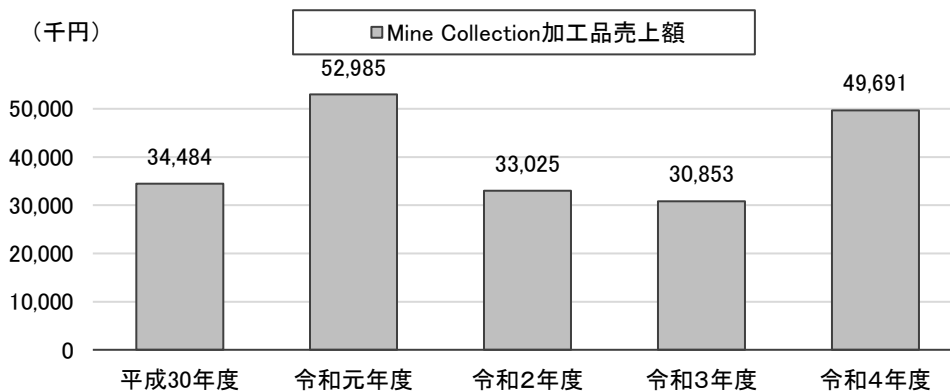
### 【現状/取組内容】

第2次六次産業化基本計画により、戦略的な農業者等への六次産業化支援を行っていましたが、令和5年度に第3次六次産業化基本計画を策定し、第2次基本計画の課題解決に向けた取組を行ってまいります。

地域ブランド認定制度「Mine Collection」については、令和5年3月31日現在で、認定事業者20社、認定商品60商品（認定件数は65件）となっています。

宇部美祢地域地産・地消推進協議会や県央連携都市圏域との連携を図りながら、地産・地消を推進しています。主な活動として、FOOD STYLE kyushu（商談会）への出展や各市の道の駅と連携した特産品販売イベントへの参加など商品PRや販路拡大を進めています。また、認定事業者で構成されるMine Collection認定者協議会において、市内外へのPR活動を行うほか、パワーアップ事業として、認定商品のブラッシュアップを行うとともに、SNSを活用した情報発信の強化を図っています。

### ■Mine Collection 加工品売上額の推移



資料：市農林課

Mine Collection加工品売上額の推移をみると、令和2年度以降はコロナ禍の影響により減少となりましたが、令和4年度には展示会等が再開され、交流人口の増加に伴い売上げが49,691千円と増加しています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
六次産業化に新たに取り組んだ件数	件	54	61	79	77.2%
総合化事業計画認定事業者	者	2	1	3	33.3%
Mine Collection 認定件数	件	75	65	110	59.1%
Mine Collection 加工品売上額	千円	34,484	49,691	43,105	115.3%



## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興	9.5	38.0

## 【評価】

コロナ禍の影響により、交流人口の減少や各種展示会・商談会の中止で販路開拓等は困難であったことから、売上げの減少及び認定商品の取下げが生じましたが、新たに六次産業化に取り組み、商品開発を行う事業者は増加傾向にあります。令和4年度からは、展示会・商談会が再開され、交流人口の増加に伴い売上げが増加しています。また、SNSの活用により、生産者の情報や旬な情報提供により、商品の認知度向上につながっています。

## 【課題】

地域ブランド認定制度「Mine Collection」について、認定件数は目標を達成していますが、販路確保に向けた取組が不十分であることから、今後、ブランド力の向上と新たな販路の確保に向けた取組が求められています。また、市内における認知度が低いことから、地産地消につながる活動を実施していく必要があります。

## 【今後の方向性】

生産者の収益確保と美祢ブランドの確立に向けて、地域ブランド認定制度「Mine Collection」のブランド力の底上げを図るなどPRや販路の確保に力を入れていきます。また、美祢市が誇る農林特産物の高付加価値化に向けた産業間連携を促進させ、他地域との差別化を図ります。さらに、県や県央都市圏域と連携し、地産都商を目的とした販路拡大や異業種交流を促進し、人材を育成するサポート体制を構築します。地域の技術や思いを継承する後継者の育成を支援するなど、「地域ぐるみの美祢地域ブランド化」を推進します。

### 基本目標3：市の宝となる「ひとの育成」

#### 基本方針1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり

##### 施策1 包括的な子育て支援の充実

##### 施策1 包括的な子育て支援の充実

#### 【現状/取組内容】

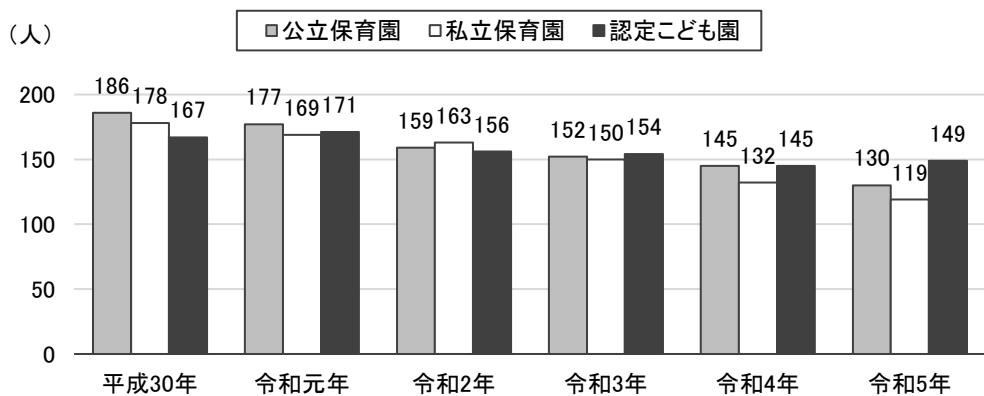
誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、子育てニーズに沿った支援環境を充実させるため、延長保育事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、病児保育事業等を行っています。また、子育てに関する不安や悩みを一人で抱え込むことがないように、地域子育て支援拠点（子育て広場）を実施し、地域における子育て支援環境の充実を図りました。

全ての児童が健全に育成されるよう全市的な環境整備に取り組み、市内2園の認定こども園の整備を実施しました。さらに少子化の進行や施設の老朽化により、公立保育園を保育効果や安全管理の面からも適正規模の施設に再編する必要があるため、保育園再編基本方針を策定しました。

子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待や発達障害などの相談に適切に対応できるよう、子どもとその家庭及び妊産婦等の相談支援業務に取り組んでいます。

ひとり親家庭や生活困窮家庭が安定した生活を送るとともに、児童の健やかな育成を図るため、児童扶養手当などの制度の周知徹底をはじめ、自立・就業の相談支援を実施しました。

#### ■保育園・認定こども園の入所（園）児童数の推移



資料：市子育て支援課（各年4月1日現在）

保育園・認定こども園の入所（園）児童数の推移をみると、少子化に伴い、保育園・認定こども園等の児童数は減少で推移しています。令和5年では公立保育園が130人、私立保育園が119人、認定こども園が149人となり、合わせて398人となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
地域子育て支援拠点延べ利用児童数	人	1,522	1,169	1,500	77.9%
保育所待機児童数※	人	1	0	0	100.0%
母子家庭等自立支援給付金事業対象者数	人	3	5	5	100.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
包括的な子育て支援の充実	13.6	48.3

## 【評価】

地域子育て支援拠点（子育て広場）では、コロナ禍の影響もあり、事業の中止や規模を縮小して実施したため、目標は達成できていませんが、令和5年度から美祿地域での開催が始まり徐々に利用児童数も増えてきています。

保育所待機児童数については、目標を達成していますが、年度途中での低年齢児の入所が増加傾向にあり、保育士の確保が十分ではなく、保護者が希望する園での受け入れが困難な場合もあります。

母子家庭等自立支援給付金事業では、目標を達成していますが、引き続きひとり親家庭の生活の安定のため事業を実施していきます。

## 【課題】

育児休業明けによる職場復帰等の理由により、年度途中から年度末にかけて0歳児の入所が増加傾向にあり、施設としては足りていますが、保育士の確保が十分ではなく、保護者が希望する園への受け入れが困難な場合もあります。

保育園再編基本方針に基づき、施設を適正規模に再編することで人材を確保し、子育て世代のニーズに合った保育サービスの充実・拡大を検討していく必要があります。

また、児童福祉法の改正により、市町村に「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭の実情に応じた切れ目のない支援など、市としての相談支援体制の強化を図ることが求められています。

## 【今後の方向性】

引き続き、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう地域や関係機関と連携し、切れ目のない子育て支援環境の充実に取り組みます。

また、子どもを取り巻く環境に目を向け、子どもの最善の利益を第一に考え、将来自分たちも美祿市で子育てをするという選択を持ってもらえるよう、就学児童の視点にも立った多様な支援に取り組んでいきます。

## 基本方針2 生きる力を高め、将来を担う人づくり

施策1 学校教育・人材育成の充実

施策2 青少年健全育成と地域づくり

### 施策1 学校教育・人材育成の充実

#### 【現状/取組内容】

美祢市教育振興基本計画に基づく市全体で得た「教えて 考えさせて 定着させる授業」づくりのスキルを共通財産として、自由進度学習を取り入れた授業改善を推進し、授業づくりセミナー等の研修会を開催することで、教師の授業力向上に努めています。また、令和3年10月に公設塾minetoを開設し、体験を中心とした身近な社会や地域に関する探究学習により子どもたちの好奇心を育んだり「MINE ENGLISH CLUB」・「MINE ENGLISH VILLAGE」の開催や中学生海外派遣事業（令和2年度、令和3年度は休止、令和4年度廃止）、英語検定料補助事業、ALTの増員等を実施したりすることで、挑戦する力やグローバル感覚を備えた人材の育成に努めています。

子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、小学校小規模校には複式学習支援教員の配置を行いました。また、「心の広場」を常設することで個別の適応指導を充実させています。

学校給食における地産地消については、市内統一県産メニューの日を設けるなど、食育推進のため県産・美祢市産食材の使用に努めています。

本市では社会総がかりによる教育を推進するために、地域連携教育のモデル校区を順次指定し、中学校校区毎に「地域とともにある学校づくり」を強化してきました。「地域連携カリキュラム」を校区ごとに作成し、小・中学校が地域や公民館と連携して「目指す子ども像」を共有するとともに、本市の特色である「ジオパーク学習」をカリキュラムの中に位置づけることによって、社会総がかりで9年間を見通した人材の育成に努めています。

GIGAスクール構想による令和2年度からタブレットの1人1端末の貸与を開始し、授業等で積極的に活用する取組を進めています。

学校の再編統合について、「第二次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に沿ってほぼ計画とおり実施しています。

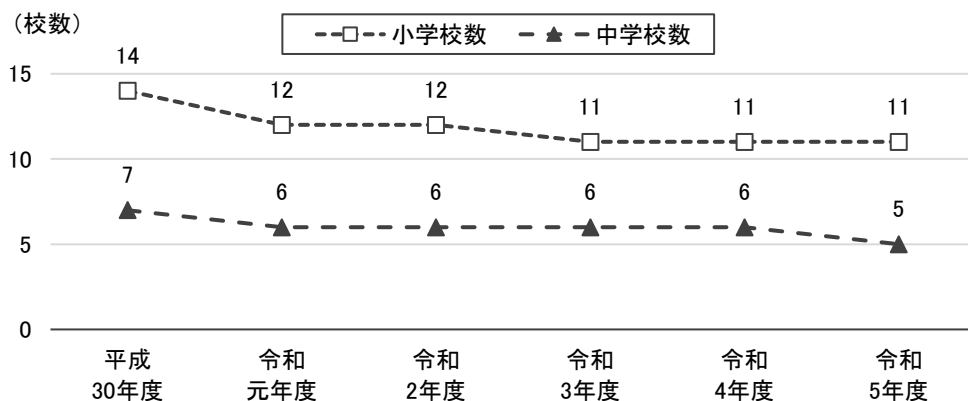
学校施設の耐震化については、全校耐震化済となっています。

空調設備は、小・中学校共に普通教室への設置は完了し、現在では特別教室への設置を進めています。

美祢市学校給食センターの基本計画を策定し、令和6年度2学期の供用開始を目指して施設や環境整備を行っています。

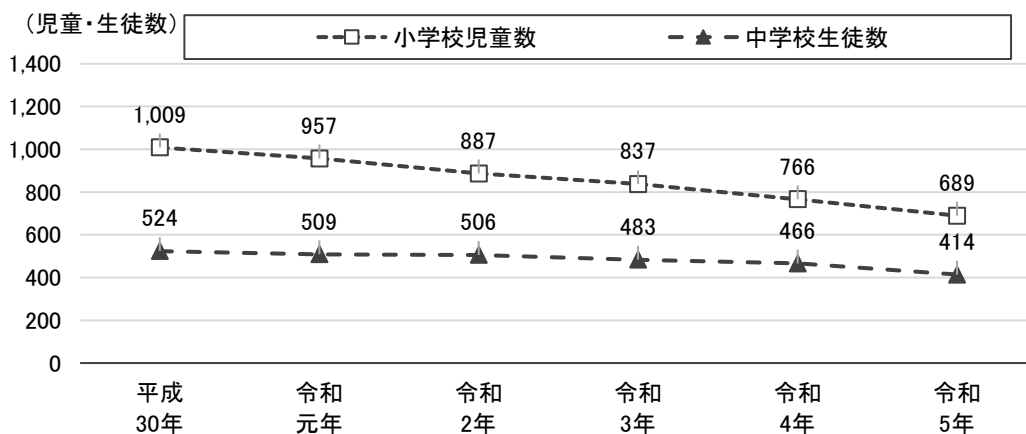
また、私立高等学校に対する補助を行い、私立学校の魅力化と学習環境の充実など振興を図っています。

■小学校・中学校数の推移



資料：学校基本調査

■小学校・中学校児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

■【中国地方類似都市間比較】小学校・中学校数と児童・生徒数の状況

小学校数 (人口1,000人あたり)		小学校児童数 (対小学校教員1人あたり)		中学校数 (人口1,000人あたり)		中学校生徒数 (対中学校教員1人あたり)	
	(校)		(人)		(校)		(人)
	2021年		2021年		2021年		2021年
新見市	0.60	高梁市	6.7	萩市	0.33	萩市	5.8
庄原市	0.53	新見市	6.8	美祢市	0.26	美祢市	6.0
高梁市	0.51	美祢市	6.8	安芸高田市	0.21	江田島市	6.1
真庭市	0.47	庄原市	7.8	高梁市	0.20	安芸高田市	6.6
美祢市	0.47	美作市	8.3	庄原市	0.20	高梁市	6.8
萩市	0.46	江田島市	8.4	雲南市	0.19	庄原市	7.1
安来市	0.45	雲南市	8.4	美作市	0.19	雲南市	7.5
雲南市	0.40	長門市	8.5	江田島市	0.18	美作市	8.4
美作市	0.33	安来市	8.6	新見市	0.18	長門市	8.7
長門市	0.33	真庭市	8.8	長門市	0.15	新見市	8.7
安芸高田市	0.29	萩市	8.9	赤磐市	0.14	真庭市	9.8
倉吉市	0.28	安芸高田市	9.8	真庭市	0.14	倉吉市	9.8
赤磐市	0.27	倉吉市	9.9	安来市	0.13	安来市	10.0
江田島市	0.27	瀬戸内市	10.4	倉吉市	0.11	瀬戸内市	10.9
瀬戸内市	0.24	赤磐市	10.6	瀬戸内市	0.08	赤磐市	12.3
山口県	0.22	山口県	12.9	山口県	0.12	山口県	11.3

資料：統計でみる市区町村のすがた 2023

幼稚園・小学校・中学校数の推移をみると、幼稚園数（認定こども園）は平成30年度からは2園で推移となっています。小学校数は再編が進められたことから校数は年々減少しており、令和3年度からは11校となっています。中学校数は再編が進められたことから校数は年々減少しており、令和5年度からは5校となっています。

認定こども園（幼稚園）・小学校・中学校児童・生徒数の推移をみると、少子化に伴い年々減少傾向となっています。

小学校・中学校数と児童・生徒数の状況をみると、美祢市の人口1,000人当たりの小学校・中学校数は上位に位置しており、学校施設が充実している状況がうかがえます。

児童数、生徒数は他都市と比べて少ないものの、対学校教員1人当たりの児童・生徒数は上位に位置しており、一人ひとりの児童・生徒数へ目が行き届く教育ができる環境となっています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
本市に愛着を持つ小・中学生の割合	%	64.4	56.6	70.0	80.9%
全国学力調査の正答率	%	-	-	-	-
英語検定を受験する生徒の割合(中3)	%	87	79	90	87.8%
授業におけるコンピュータなどのICTの使用日数割合	%	11.7	52.1	75.0	69.5%
学校給食の地産地消率	%	33.3	32.5	34.0	95.6%
小・中学校と高等学校の異校種間が連携した行事数	回	6	11	10	110.0%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
学校教育・人材育成の充実	13.0	45.6

### 【評価】

ICT環境については継続的に電子黒板の導入を行っており、令和2年度からはGIGAスクール構想によるタブレットの1人1端末貸与を実施し、同時にWi-Fi環境も整備して環境の整備・充実を図りました。

学校給食における美祢市産の食材使用については、目標を下回っており、地産地消推進の一層の取組が必要となっています。

### 【課題】

市全体で共通の授業づくりを推進することで、教師の授業力向上が図られていますが、「主体的・対話的で深い学び」を支えるための学校現場における通信環境の強化、タブレットの活用を促進した授業の取組等が重要な課題となっています。

また、グローバル人材育成関連事業の推進を強化することで、英語に対する興味関心が高まり、事業への参加者数等が増加傾向にあります。あわせて、複式学級学習支援教員配置や「心の広場」の充実といったきめ細やかな指導の充実が、学校教育・人材育成の充実に対する満足度につながっています。

学校給食における美祢市産の食材使用については、当初の目標を下回っており地産地消推進についての一層の取組が必要となっています。

地域連携教育の取組により、ふるさとを肯定的に捉える子どもが増加しています。また、「ジオパーク学習」における「子どもジオガイド」の取組は、地域への貢献度も高く、自己肯定感を高めることにもつながっています。

## 【今後の方向性】

自己肯定感の醸成による学校づくりや「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教師の授業力向上を図ります。

児童・生徒の学ぶ意欲と確かな学力を育成するため、A I 技術等を活用した I C T 教育環境 (EdTech) を整えるとともに蔵書管理システムを活用した学校図書館の整備の検討を行います。また、英語コミュニケーション能力の向上等を推進することで、グローバル感覚を備えた人材の育成を図るとともに、学校教育を補完する公設塾minetoでの探究学習により子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育みます。

学校給食における地産地消の取組については、食材の調達が可能範囲内において地産地消の推進に一層の取組が必要となっています。

地域連携教育の良さを継承し、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する体制のさらなる充実を図ります。あわせてジオパーク学習を推進し、ふるさと美祢に誇りと愛着をもつ児童・生徒を育てることも実践していきます。

これらの取組を通して夢・希望・誇りをもって21世紀を生き抜く人材の育成に努めます。

魅力ある学校づくり検討委員会の提言に基づいた美祢市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を新たに策定し、魅力ある学校づくりを推進していきます。

美祢市学校給食センターへの一本化に向けて調整を図りながら、地産地消の取組についても推進していきます。

## 施策2 青少年健全育成と地域づくり

### 【現状/取組内容】

青少年の健全な育成のため、学校や関係諸機関、地域の方々との連携が進展し、様々な体験活動や学習活動などの取組を行いました。子どもたちを取り巻く様々な問題に対応した健全育成を、学校や地域との連携のもとネットワークづくりを進めました。

令和4年度には地域学校協働活動推進員を委嘱し、各地域において地域協育ネットを活かした地域連携教育が推進されました。

コロナ禍の成人式は、感染拡大に伴い延期はあったものの、感染予防対策を講じ実施することができました。また民法改正に伴い、令和4年度から成人式の名称を「二十歳のつどい」に変更し、式典を開催しています。令和5年二十歳のつどいにおいては、出席率66.5%となりました。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
地域協育ネットの設置数	箇所	7	6	6	100.0%
放課後子ども教室延べ参加人数	人	5,004	2,320	5,000	46.4%
関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	%	94.4	92.2	95.0	97.1%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
青少年健全育成と地域づくり	9.4	39.4

### 【評価】

放課後子ども教室は、コロナ禍で活動等が制限されたものの、徐々に地域ごとの特色ある活動が再開されています。

家庭教育支援チームが就学時検診や中学校の仮入学、保護者懇談会等を訪問し、子育てに不安を感じる保護者と交流することで、保護者同士のつながりを構築できました。

### 【課題】

放課後子ども教室は、校区単位で活動していますが、児童の減少に伴う小中学校の統合により、校区が広範囲となり、活動場所の選定が困難となっています。人口の減少及び高齢化に伴い、各種事業の参加者も減少傾向となっています。

また、地域によっては地域学校協働活動推進員の位置づけや役割の認識が曖昧で、十分に活動できていないという課題もあります。



## 【今後の方向性】

中学校区ごとに策定されている学校地域連携カリキュラム及びグランドデザインに即した放課後子ども教室の実施に向け、学校施設の活用や放課後児童クラブとの連携を推進し、活動を充実させていきます。

学校と公民館及び各地域の地域学校協働活動推進員の連携を強め、ビジョンを共有した地域連携教育を推進していきます。

家庭教育支援チームが発案する活動を実践することで、支援員の主体性を高めます。また、各地域協育ネットに「やまぐち型家庭教育支援チーム」を整備し、家庭教育への支援を充実させていきます。

基本方針3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

施策1 生涯学習・生涯スポーツの推進

施策1 生涯学習・生涯スポーツの推進

【現状/取組内容】

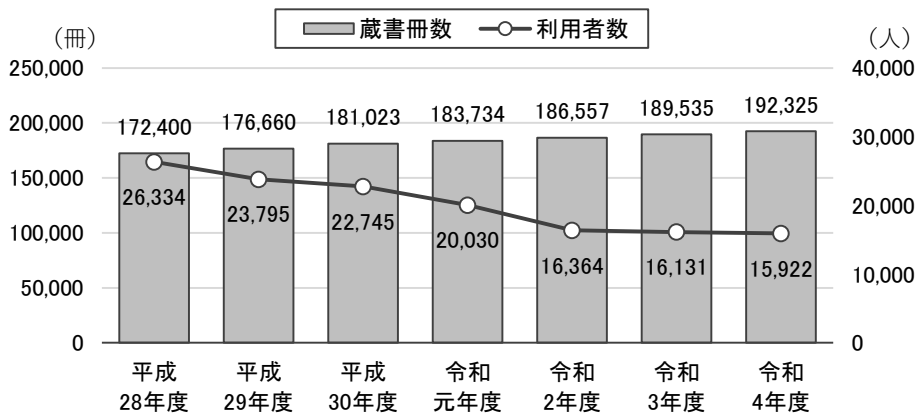
コロナ禍により公民館活動や体育行事において様々な制限を余儀なくされましたが、中止されていた公民館行事等も徐々に再開され、参加者人数も戻りつつあります。

令和4年度では、美祢市市民体育祭に453名、美祢市駅伝大会に47チームの参加があり、学校体育施設開放事業では47団体の利用がありました。

生涯学習においては、市民大学講座や生涯学習フェスタの開催を中心とし、各地域公民館活動を通じて幅広い年代層の生涯学習を実践しています。また、生涯学習及びスポーツの指導者の養成に努めてきました。

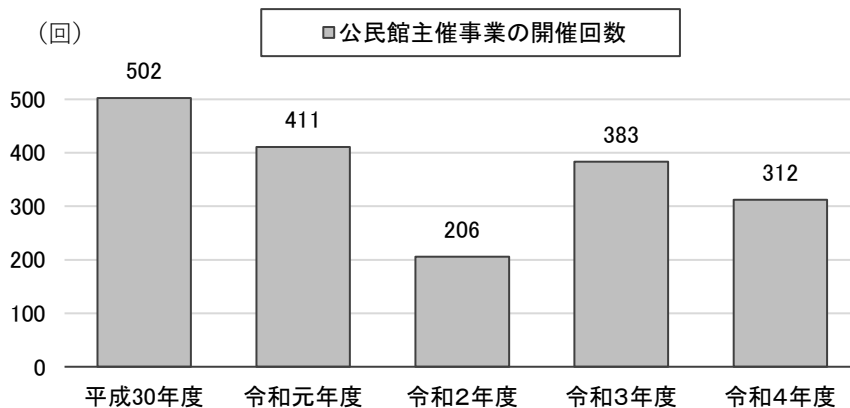
図書館の蔵書数は令和4年度までに192,325冊を整備しました。また令和4年度には電子図書を導入し、利用者の利便性を図り利用者の増加に努めました。

■市立図書館蔵書冊数及び利用者数の推移



資料：市立図書館「図書館年報」

■公民館主催事業の開催回数の推移



資料：市生涯学習スポーツ推進課

美祢秋吉台高原マラソン参加者数の推移をみると、平成30年度が2,803人と近年で最も多い参加者数となっていますが、その他の年は概ね2,500人前後で推移となっています。

公民館主催事業の開催回数の推移をみると、令和2年度に206回に減少しましたが、令和4年度では312回となっています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
公民館主催事業の開催回数	回	502	312	500	62.4%
公民館講座等の受講者数	人	5,691	5,490	5,700	96.3%
図書館貸出登録者数	人	4,462	1,406	5,000	28.1%
スポーツ推進委員数	人	38	36	40	90.0%
スポーツ少年団指導者数	人	88	40	90	44.4%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
生涯学習・生涯スポーツの推進	11.0	35.6

### 【評価】

市民の学習やスポーツ活動の充実を図るため、様々な行事を実施しています。公民館活動などを中核とした地域人材の発掘による地域リーダーの養成や利用団体の活性化による生涯学習のまちづくりの効果的な推進を図っています。

図書館の建て替えに向け、「図書館あり方検討委員会」での市民による話し合いが進んでおり今後も継続していきます。

温水プールは、令和4年度から指定管理者制度による運営管理に移行し、民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの質の向上に取り組んでいます。

### 【課題】

スポーツセンター、市民球場、温水プール、多目的広場等多くの社会体育施設が点在しており、維持管理に多額の経費がかかっています。

施設の老朽化による経年劣化が進行しており、今後も利用するための大規模修繕または利用施設を調整し、解体撤去を検討する必要があります。また人口の減少、参加者の高齢化による競技人口の減少が大きな課題となっています。

生涯学習においては、地域の多様な関係者が交流できるよう、メニューのブラッシュアップを常に図る必要があります。また公民館等の社会教育施設においても老朽化により修繕等の維持管理に多額の経費がかかっています。

## 【今後の方向性】

市民の生涯スポーツの参加率を上げ、健康増進に寄与させます。

各公民館で特徴的な生涯学習などの実践により広域的なPRと参加者増の取組を行います。また生涯学習フェスタでの新たな参加者の発掘に向けて、市民に周知を図ります。

図書館の建て替えに向けて、図書館あり方検討委員会の議論をさらに深化させ、利用者のニーズや実施方法等について検討していきます。また美祢図書館を中心とする複合施設の整備に向けて美祢市立図書館複合化基本計画を策定します。

基本方針4 互いに認め支え合えるまちづくり

- 施策1 人権教育・啓発活動の推進
- 施策2 男女共同参画社会の実現

施策1 人権教育・啓発活動の推進

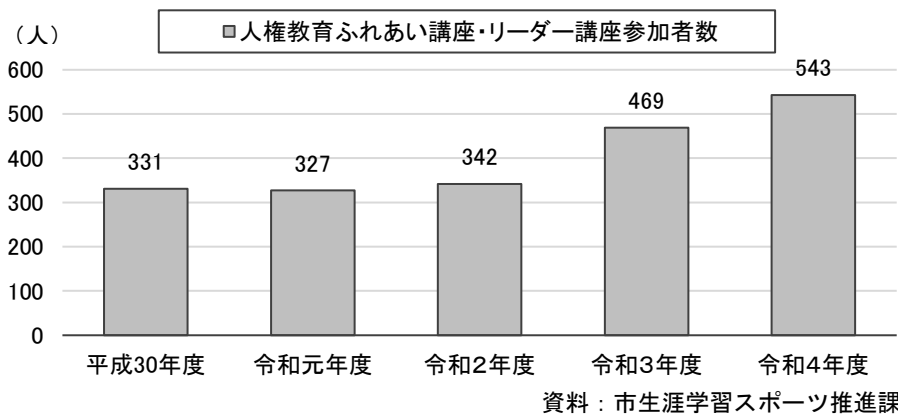
【現状/取組内容】

市内7地域にて、人権教育講演会の開催を支援し、人権尊重の理念の啓発に努めました。

人権の花運動を通じて、小・中学校の児童・生徒への“生の育み”の理解を図っています。また、人権ふれあいフェスタ等の行事への市民参加を促すとともに学習機会の提供と人権問題への理解を促進しています。

人権擁護委員による人権相談について、令和5年度から相談窓口体制の見直しにより開催日数を減らしながらも内容充実とPRに努めています。

■人権教育ふれあい講座・リーダー講座参加者数の推移



人権教育ふれあい講座・リーダー講座の参加者数の推移をみると、令和元年度以降増加傾向となっており、令和4年度ではさらに増加し543人の参加となっています。

【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)÷(c)
人権啓発活動実施数	回	7	7	7	100.0%
人権教育・啓発の推進に係る作品募集応募数	点	1,066	463	1,100	42.1%
人権教育ふれあい講座・リーダー講座参加者数	人	331	543	350	155.1%
人権に関する講座や講演会、研修会等の実施数	回	41	38	45	84.4%
人権相談開催日数	日	14	14	3	100.0%

**【市民アンケート調査の結果】**

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
人権教育・啓発活動の推進	8.5	26.9

**【評価】**

コロナ禍により実績達成に至らない年度もありましたが、現状、指標を達成しています。

**【課題】**

基本的人権尊重の意識を高めるためには、継続的に啓発活動を行うことが必要です。

**【今後の方向性】**

引き続き、市民の人権を尊重する理解を深めるため啓発活動を行うとともに、人権の花運動を通じて児童・生徒への浸透を図っていきます。

## 施策2 男女共同参画社会の実現

### 【現状/取組内容】

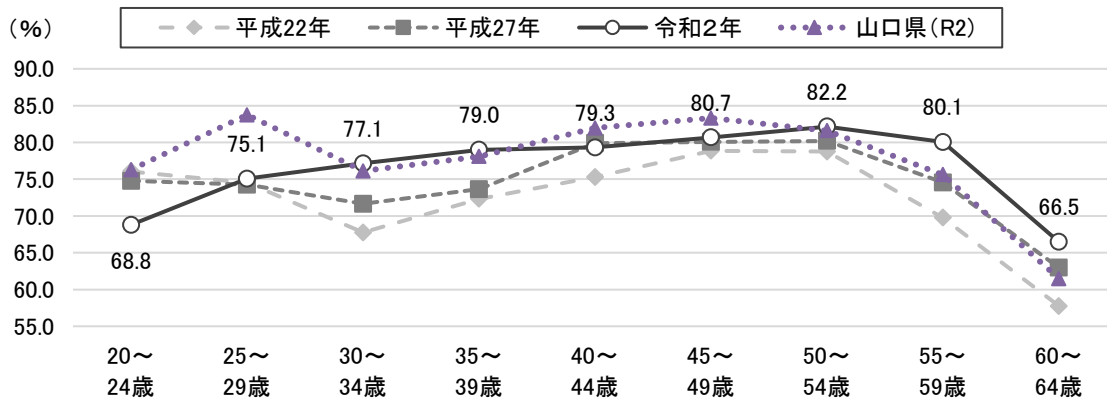
ホームページやポスター等を活用して、男女共同参画社会についての啓発を図っています。

男女共同参画社会の実現に向けた基本計画「第3次美祢市男女共同参画しあわせプラン」を策定しました。計画の進捗については、美祢市男女共同参画審議会を開催し管理しています。また、計画書の表紙原画を中高生に募集をかけ、応募された作品を展示しました。

日本女性会議や県主催行事（家族みんなのフェスタ等）への参加や、令和4年度から市独自で開催する男女共同参画講演会に関係団体の参加を促すことで意識の醸成に繋げています。

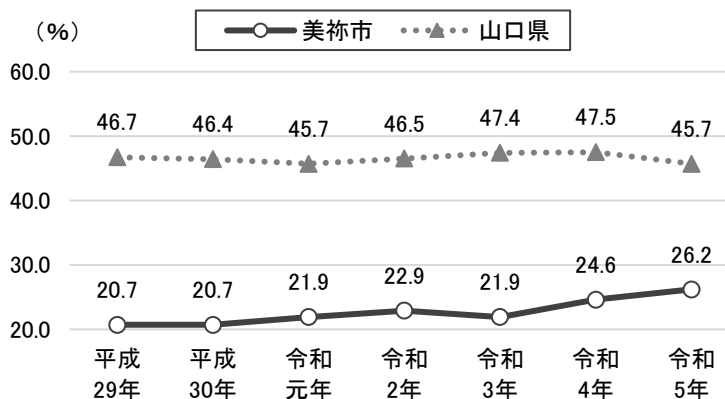
各種審議会・協議会への女性の登用率向上のため、審議会・協議会委員等の構成の見直しや選出元への配慮を呼びかけました。

### ■女性の労働力率の推移



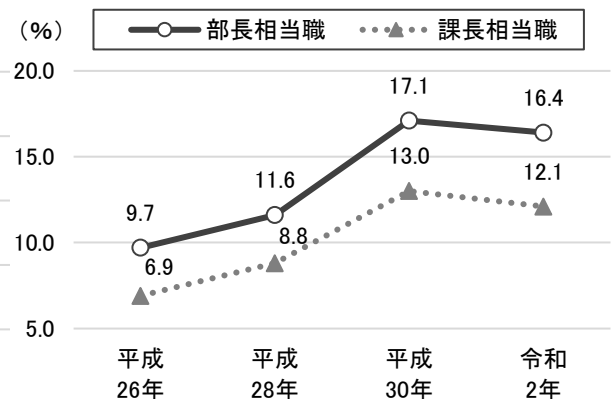
資料：国勢調査

### ■審議会等委員の女性の割合の推移



資料：令和5年度 山口県男女共同参画白書／市福祉課  
※各年4月1日現在の数値

### ■事務所の管理職に占める女性の割合の推移



資料：令和5年度 山口県男女共同参画白書  
※平成26年：山口県雇用管理実態調査、平成28年・平成30年・令和2年：働き方改革推進実態調査

女性の労働力率の推移をみると、平成27年では30歳代の結婚・子育て期において労働力率が最も低くなるM字カーブを描いていましたが、令和2年では20歳～54歳までは年齢とともに労働力が高くなっています。数年の間に女性の労働力に違いがでています。年齢区分ごとの労働率を県と比べてみると25～29歳、55～64

歳が高くなっています。

審議会等委員の女性の割合の推移をみると、横ばいで推移していましたが、令和4年以降は増加し、令和5年では26.2%と高くなっています。しかし、県と比べてみると本市の女性の割合は低くなっています。

事務所の管理職に占める女性の割合の推移をみると、増加傾向にありましたが、令和2年では部長相当職は16.4%、課長相当職は12.1%となり、どちらともに減少しています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
各種審議会・協議会への女性の登用率	%	20.7	24.6	30.0	82.0%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
男女共同参画社会の実現	7.0	25.9

### 【評価】

計画策定時より改善するも、各審議会・協議会委員の選出元団体の人員構成や充て職等の事情もあり、目標は未達成となっています。

### 【課題】

社会全体で女性活躍の機運を醸成し、多様性を確保していくことは、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現のために不可欠です。

男女共同参画の意義について、性別や年代を問わず、あらゆる人々の理解を引き続き深めていく必要があります。地域における身近な課題を取り上げ、男女共同参画に関心が薄い人も含めて地域の様々な人々が参加でき、それを通じて誰もが男女共同参画の意義を理解できるような取組が重要です。

### 【今後の方向性】

国の女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針2023）において、プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率を2030年までに30%以上とすることを目指す新たな目標が掲げられました。市においてもこれまでの各種審議会・協議会への女性の登用率を30%に近づける取組を継続し、外部有識者たる構成員に性別の偏りがないように努め、平等社会を構築します。

また、幅広い範囲の講習、研修等を周知・実施し、知識の習得や意識醸成を推進していきます。



## 基本目標4：安全・安心な「まちづくり」

### 基本方針1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実

- 施策1 地域福祉の充実
- 施策2 高齢者福祉の充実
- 施策3 障害者福祉の充実
- 施策4 保健・医療サービスの充実

### 施策1 地域福祉の充実

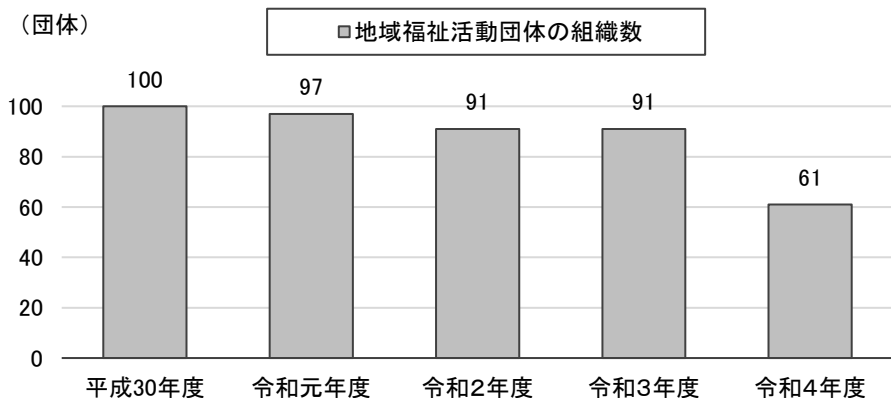
#### 【現状/取組内容】

平成30年4月に施行された改正社会福祉法において、地域住民や支援関係機関による地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制整備に努めることが求められ、保健、福祉、医療等の分野の総合相談支援体制の構築について令和2年度に策定した第2次美祢市地域福祉計画・地域福祉活動計画の重点的な取組に掲げました。

複合的な課題を抱える相談者等を支援するため、社会福祉協議会内（令和5年11月からは市新庁舎内の市福祉部門と同フロア）に相談支援包括推進員を配置し、相談者が抱える課題の把握や課題解決に向けた支援計画（プランの作成）、相談支援機関（多機関）との連携を図るとともに、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けて、住民の身近な圏域の連携を図るため、コミュニティーソーシャルワーカーを社会福祉協議会内の各地域福祉センター内に配置しています。

そのほか、生活関連事業所と連携した地域の見守り活動の充実等に取り組んでいます。

#### ■地域福祉活動団体の組織数の推移



資料：市福祉課

地域福祉活動団体の組織数の推移をみると、平成30年度の100団体から年々減少しており、令和4年度には61団体となり約4割減となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
ふれあいいいききサロン登録数	団体	101	81	100	81.0%
地域見守り協力事業者数	者	7	10	10	100.0%
地域福祉活動団体の組織数	団体	100	61	100	61.0%
民生委員・児童委員の年間活動日数	日	142	125	142	88.0%
生活保護受給世帯数※	世帯	139	122	135	425.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
地域福祉の充実	15.2	45.0

## 【評価】

コロナ禍の影響もあってふれあいいいききサロン登録数や地域福祉活動団体の組織数は減少し、高齢者等の要配慮者との接触に配慮した活動を強いられた民生委員・児童委員の年間活動日数も減少し目標未達成となりました。一方、地域見守り協力事業者数は企業の理解も進み増加し目標達成となりました。

## 【課題】

社会福祉協議会などとの連携やネットワーク強化により、地域で支え合う仕組みの構築を図ってきましたが、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯、生活困窮世帯などの多様化・複雑化する複合課題に対する包括的相談支援体制の整備が必要です。この取組の具現化を着実に進めていく必要があるとともに、財源の確保からも市が包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みづくりである「重層的支援体制整備事業」(令和3年4月創設、任意事業)の実施に向けた検討を早急に進めていく必要があります。

また、令和4年12月の民生委員・児童委員の一斉改選において定数が3人減となり、民生委員・児童委員1人当たりの受け持ち範囲が増大しました。民生委員・児童委員や人権擁護委員などの社会奉仕者について、人口減少や少子高齢化、高齢者の就業機会の増加等の要因によってこれらの職のなり手の確保が困難となっています。また、見守り等の支援を受ける側と支援する側の民生委員との年齢差がなくなってきており、なり手の確保が課題となっています。

## 【今後の方向性】

引き続き社会福祉協議会をはじめ各関係機関・関連団体等と連携し、市の実情に沿った包括的な支援体制の構築に努めるとともに、「重層的支援体制整備事業」の活用に向けて準備を進めていきます。また、直近の社会情勢や諸課題を反映した、次期地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するとともに、

多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、福祉事業者などの連携を一層強化し、地域福祉の担い手として活躍できる場を整えていきます。

## 施策2 高齢者福祉の充実

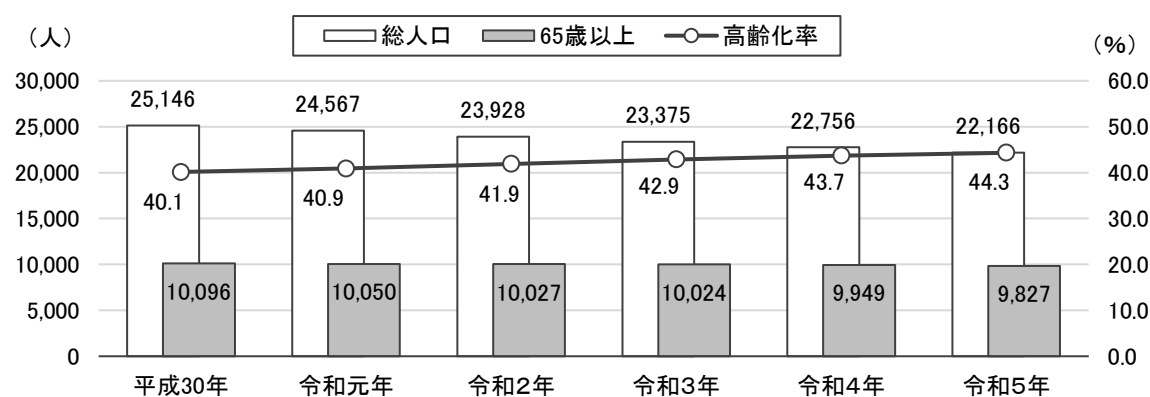
### 【現状/取組内容】

全国的な高齢化の進行と同様に本市においても、今後より一層の高齢化が予想されています。さらに、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者が高齢者を介護する老々介護などの様々な課題が顕在化していくことが懸念されています。

本市では「介護予防・日常生活支援総合事業の体制整備」、「地域ケア会議の推進」、「在宅医療・介護の連携強化」、「生活支援の体制整備」、「認知症施策の推進」などの医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

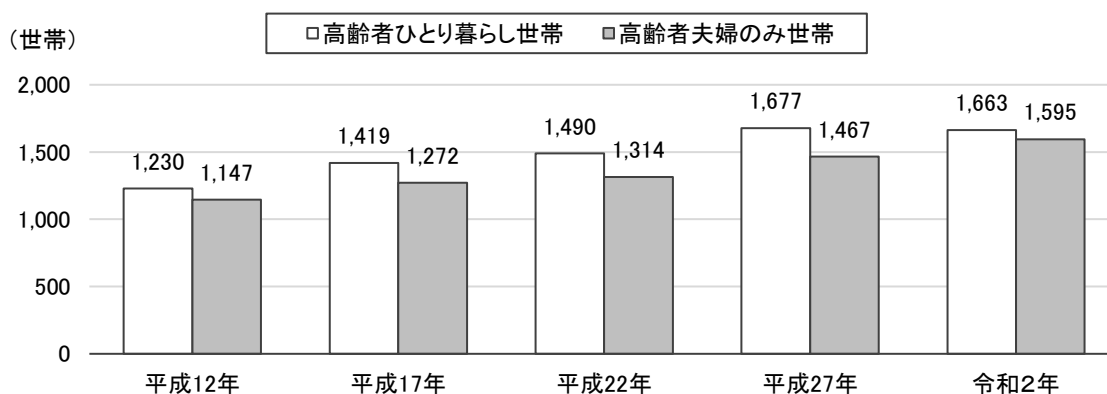
現在は、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「美祢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）に向けて、中長期的な視野に立った高齢者保健福祉施策を総合的に推進しています。

### ■高齢化率の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

### ■高齢者世帯数の推移



資料：国勢調査

■要介護・要支援認定者数、要介護・要支援認定率の推移（第1号被保険者）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
認定者数 (人)	1,875	1,812	1,846	1,846	1,803
要支援1 (人)	246	211	190	204	216
要支援2 (人)	205	215	211	202	201
要介護1 (人)	380	348	374	385	361
要介護2 (人)	344	345	356	338	318
要介護3 (人)	261	280	299	292	283
要介護4 (人)	263	233	261	254	254
要介護5 (人)	176	180	155	171	170
認定率 (%)	18.7	18.1	18.5	18.6	18.4
認定率(山口県) (%)	19.0	19.0	19.2	19.0	19.0
認定率(全国) (%)	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0

資料：令和元年から令和4年：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（各年3月末）、令和5年：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

■介護認定者における認知症高齢者の日常生活自立度別数の推移（第2号被保険者を含む）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
認定者数	1,885		1,817		1,856		1,854		1,815	
自立	202	10.7%	193	10.6%	193	10.4%	177	9.5%	180	9.9%
I	406	21.5%	333	18.3%	327	17.6%	319	17.2%	310	17.1%
II a	210	11.1%	194	10.7%	217	11.7%	221	11.9%	211	11.6%
II b	396	21.0%	370	20.4%	350	18.9%	368	19.8%	363	20.0%
III a	381	20.2%	415	22.8%	425	22.9%	422	22.8%	407	22.4%
III b	124	6.6%	128	7.0%	146	7.9%	162	8.7%	159	8.8%
IV	127	6.7%	147	8.1%	163	8.8%	144	7.8%	155	8.5%
M	39	2.1%	37	2.0%	35	1.9%	41	2.2%	30	1.7%

資料：市市民課（各年3月末日現在）  
※日常生活自立度不明者を除く

高齢化率の推移をみると、本市の総人口及び65歳以上人口は緩やかな減少傾向となっておりますが、高齢化率は右肩上がりとなっております。

高齢者世帯数の推移をみると、65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯及び65歳以上の高齢者夫婦のみ世帯はいずれも増加傾向となっております。

要介護・要支援認定者数をみると、ほぼ横ばい傾向です。また、令和5年の要介護・要支援認定率を県、全国と比較してみると本市の方がやや低くなっています。

介護認定者における認知症高齢者の日常生活自立度別数の推移をみると、令和元年ではランクⅠが21.5%と最も多くなっていましたが、令和2年はランクⅢ aが22.8%と最も高くなり、その後もランクⅢ aが最上位となっております。ランクⅠからランクⅢ aへ移行していることから、認知症が進行して症状が重くなるのに伴い自立度も下がっていることがうかがえます。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	%	13.4	11.7	14.2	82.4%
認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	304	207	300	69.0%
週1回以上、住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	%	2.5	2.3	4.0	57.5%
家族介護教室参加者数(年間)	人	375	60	500	12.0%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
高齢者福祉の充実	17.1	47.7

## 【評価】

コロナ禍の影響もあり、認知症サポーター養成講座受講者数、週1回以上、住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合ともに未達成となっています。

## 【課題】

国や県の方針を踏まえながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできましたが、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るためには、介護保険サービスの充実や質の向上に加えインフォーマルサービスの創出も必要です。本市の実情に応じ、生活支援体制整備の推進、在宅医療・介護の連携など取組の強化を行う必要があります。

また、高齢者のみの世帯の増加等に伴い、介護ニーズの高度化、多様化に対応できる介護人材の質的向上が求められます。一方、現役世代の人口が減少する中で、介護従事者は全国的に離職率が高い傾向にあり、本市においても、人材不足が深刻化し、介護人材の確保が喫緊の課題となっています。

## 【今後の方向性】

福祉部局のみならず、医療や住まい、生活支援等の庁内の関係部局が連携し、情報共有を図りながら、本市の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築し、その深化・推進に努めていきます。

また、地域包括支援センターを核として、地域の多様な団体や関係機関との連携を図り、「自助」「互助」「共助」を基本に、地域における支え合いの体制づくりを進め、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送ることができるよう取り組んでいきます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、庁内の関係部局や様々な分野の関係機関との情報共有や連携強化を行い地域包括ケアシステムの深化・推進に努めていきます。

介護人材確保対策として、介護福祉士等の資格取得費に係る補助や人材育成・教育講座を実施し、介

護人材の育成を図ります。また、介護現場の業務改善のため、事務事業の I C T 化の推進により業務の効率化を図るなど、安定した介護サービスの提供体制の維持に努めていきます。

### 施策3 障害者福祉の充実

#### 【現状/取組内容】

美祢市障害者計画、美祢市障害福祉計画・障害児福祉計画等に基づき、障害のあるなしに関わらず、安心して暮らせるまちを目指して施策を推進してきました。その中で、障害や障害のある人への正しい理解の促進、個々のニーズに応じたサービス提供などの総合的な支援サービス事業所や相談支援事業所等関係機関と連携をとりながら実施してきました。

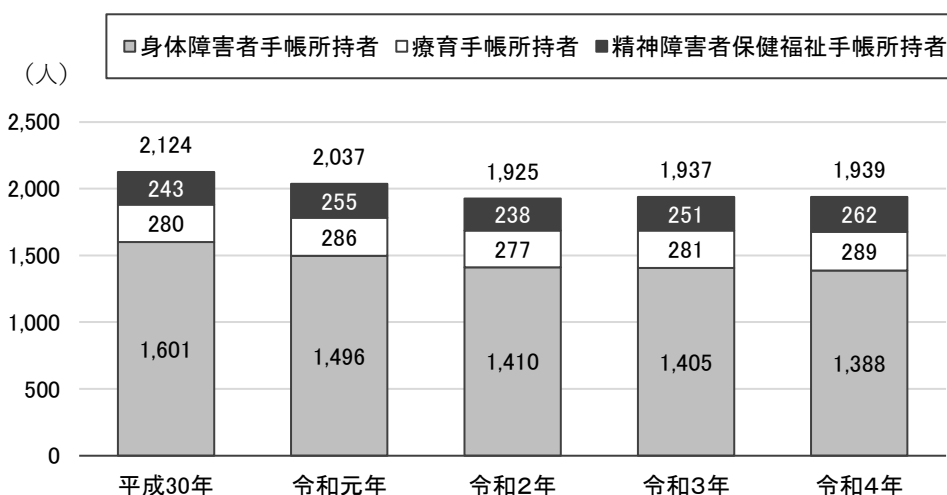
障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人等の地域生活支援を推進する観点から、障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らしていける支援体制や自立に向けて地域全体で支える地域生活支援拠点等を整備しました。

医療的ケアの必要な児童の受け入れ事業所が市内にはないこと等により、希望するサービスが利用できない状況となっていました。総合支援学校卒業後に通える居場所づくりと、家族の負担軽減のため支援環境の整備・構築を進めました。

心身の発達に障害がある未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを美祢市社会福祉協議会へ委託して実施しました。食事や排せつ、着替え等の日常生活動作が上手くできないなど心身の成長や発達が気になる未就学児に、その子の特性に応じた発達支援（言語療法、音楽療法など）を行っています。

さらに就学前の言語等発達遅滞幼児に対して個人指導により言語療法を行うことばの教室を、美祢市社会福祉協議会へ委託して実施しました。その子に合わせた言語療法を実施し、家庭や社会において心理的な安定を図るとともにコミュニケーションがとれるよう支援を行っています。

#### ■障害者手帳交付状況の推移



資料：市福祉課（各年4月1日現在）

障害者手帳交付状況の推移をみると、身体障害者手帳の所持者は減少傾向、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者はほぼ横ばい傾向となっています。



## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
あいサポーター数	人	250	328	500	65.6%
計画相談支援利用者数	人	284	277	300	92.3%
一般就労移行者数	人	1(H29)	1(R3)	4	25.0%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
障害者福祉の充実	11.7	42.0

## 【評価】

あいサポーター研修の開催を年に1回以上実施し、あいサポーター数は年々増加してきています。目標値には到達していませんが、今後はあいサポーター企業・団体の登録を進めていくことが手立てになると思われます。計画相談支援利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平成30年度に比較してやや減少しています。障害福祉サービスから年齢到達により介護保険サービスへ移行する人も減少の一因となっています。障害児福祉サービス利用は増加しているので計画も今後増加する可能性があります。

一般就労移行者数は障害福祉サービスからの移行はなかなか難しく、目標数には達していませんが、1人移行しています。

## 【課題】

近年頻発する自然災害など、緊急時、避難時について、実例を参照しながら障害のある人に配慮のある仕組みや体制を構築する必要があります。

障害のある人の就労・雇用への支援や市内企業との連携について、理解や対応はまだまだ十分とはいえず、さらなる充実が必要です。

医療的ケアの必要な児童の受け入れ障害福祉サービス事業所が依然として市内にはないこと等により、介護保険サービス事業所も視野に入れた受け入れ先の拡充を継続して進めていく必要があります。

心身の発達に障害がある未就学児に対する支援の取組は、利用者が年々増加傾向にあること、未就学の心身障害児が通所する事業所が市内にないことから、今後も継続して運営していく必要がありますが、開催場所や指導員の後継者不足が課題となっています。

## 【今後の方向性】

災害時などに向けて、様々な状況を想定した仕組みや体制を整備・構築します。

また、美祢市地域自立支援協議会の地域生活支援拠点等整備検討部会において、地域生活支援拠点の運用状況の検証と検討を行いながら、その機能充実に努めます。

今後は、あいサポーター企業・団体の登録を進めていくため、広く周知していきます。

一般就労を含めた、一人ひとりのニーズに合った就労の場が提供できるよう障害のある人と受け入れ先双方の関係機関と連携を図りながら、障害特性に応じた幅広い就労・雇用への支援の充実を図ります。

医療的ケア児（者）が適切な支援を受けられるように、引き続き関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援方法や体制整備の検討を行い、介護保険サービス事業所も視野に入れた受け入れ先の拡充を継続して進めていきます。

障害児が身近な地域で安心して生活できるよう、今後も継続して関係機関と連携した事業運営を実施します。

## 施策4 保健・医療サービスの充実

### 【現状/取組内容】

近年のコロナ禍において保健・医療サービスは、市民の生活や健康意識を変化させる一因となり、保健医療へ様々な変化をもたらす結果となりましたが、健康増進計画に基づいた特定健診、がん検診の受診勧奨、保健指導、要精密検査者等へのアプローチは引き続き実施しました。

令和3年度から取り組む「みね健幸百寿プロジェクト」においては、市民の健康寿命の延伸のため、既存事業のブラッシュアップを含めた多様な施策を実施しており、母子保健については、関係各所との連携を図り、安心して暮らせる子育て環境の充実に努めました。

また、地域医療の推進と医療、保健・福祉の連携は、高齢化が進む本市の課題の一つでもあります。地域医療推進協議会において重点的に取り組み、医療従事者確保事業としての「美祢市看護師等奨学金貸付制度」は引き続き実施し、医療体制の充実に努めました。

コロナ禍において保健・医療サービスは、市民の生活や健康意識を変化させる一因となり、保健医療へ様々な変化をもたらす結果となりました。

美祢市国民健康保険被保険者については、特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組んできました。

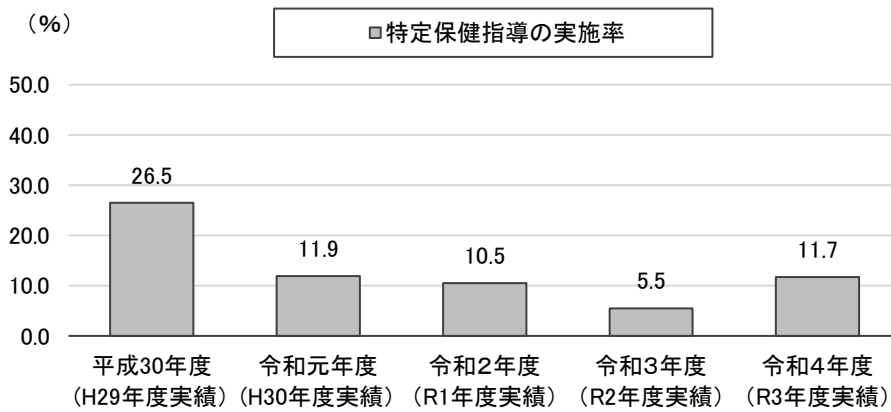
特定健診については、新型コロナウイルス感染症の影響から、一時集団健診を中止したこともあり、受診率が低下していましたが、現在は集団健診を再開し、AIを活用した受診勧奨、連続受診者への商品券配布等の受診率向上対策を実施し、コロナ前を上回る受診率となっています。また、40～50歳代の受診率が低いことから、若年者健康診査を新たに開始し若い頃からの健康意識の醸成を図っています。

ほかにも疾病予防における口腔ケアの重要性から歯科健診を実施しており、人間ドック（脳検査）と合わせ健康管理に活用していただくようPRに努めています。

特定保健指導については、健康増進課保健師及び外部委託にて指導に取り組んでいますが、対象者が上手く利用につなげていないという状況がみられ、実施率は低迷しています。

市立2病院はその役割を果たすため、市内の患者像（高齢者）に適合する病床機能とするため、地域包括ケア病床を拡充（市立病院30床・美東病院16床）するとともに、山口大学医学部附属病院が所管する「総合診療専門医プログラム」や県立総合医療センターが所管する「長州総合診療プログラム」の研修連携施設等の認定などプランに沿った取組を進めています。なお、美祢市立病院においては、令和4年4月より総合診療医2名が常勤医として勤務しています。

■特定保健指導の実施率の推移



資料：市市民課

■山口県内各市町の健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）

（単位：年）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
山口県	79.86	84.16	79.94	84.27	79.86	84.45	79.95	84.33
美祢市	<b>79.37</b>	<b>83.44</b>	<b>78.56</b>	<b>84.6</b>	<b>79.61</b>	<b>84.24</b>	<b>80.51</b>	<b>84.50</b>
下関市	79.49	84.08	79.43	83.66	79.44	84.34	79.51	84.56
宇部市	80.19	84.07	80.73	83.59	79.98	84.04	80.13	83.43
山口市	80.24	<b>85.46</b>	80.72	<b>85.75</b>	<b>80.56</b>	<b>85.48</b>	80.81	<b>85.69</b>
萩市	79.93	<b>83.11</b>	79.37	<b>82.64</b>	79.60	85.34	79.25	83.54
防府市	79.34	83.74	80.12	83.84	80.02	84.11	79.88	83.99
下松市	79.47	83.98	<b>80.83</b>	82.86	80.25	84.23	<b>81.16</b>	85.40
岩国市	80.22	83.76	79.56	83.61	79.83	84.04	80.21	83.84
光市	79.17	84.85	80.39	85.71	80.40	84.92	80.76	84.25
長門市	78.71	84.81	78.49	85.63	79.43	84.26	79.87	<b>83.31</b>
柳井市	<b>77.76</b>	83.14	78.61	83.99	79.61	84.45	<b>78.86</b>	84.14
周南市	80.32	84.36	80.25	84.41	80.01	84.65	79.79	84.14
山陽小野田市	<b>80.76</b>	84.34	<b>78.17</b>	83.57	79.60	84.53	79.30	84.50
周防大島町					79.03	83.62		
和木町					79.58	84.60		
上関町					<b>78.89</b>	83.91		
田布施町					79.98	84.26		
平生町					80.29	85.41		
阿武町					79.34	<b>82.93</b>		

資料：山口県

■ →最長 ■ →最短

※各町の健康寿命は、データの信頼度を確保することが難しいことから、市町別の生命表が発表される国勢調査実施年（H22、H27、R2）のみ公表

特定保健指導の実施率の推移をみると、年々割合が低くなり、令和3年度（令和2年度実績）では5.5%と低くなりましたが、令和4年度（令和3年度実績）では11.7%となっています。

山口県内各市町の健康寿命をみると、令和3年度では男性が80.51歳、女性が84.50歳となっており、いずれも山口県内では上から4番目となっています。平成30年度と比べると男女ともに健康寿命が延びています。

■死因順位の推移<美祢市抜粋>

(単位: 上段: 人、下段: %)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
総数	430	466	462	420	441
第1位	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	110	114	102	101	112
	25.6	24.5	22.1	24.0	25.4
第2位	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	73	61	89	69	64
	17.0	13.1	19.3	16.4	14.5
第3位	肺炎	老衰	老衰	老衰	老衰
	42	56	54	59	56
	9.8	12.0	11.7	14.0	12.7
第4位	老衰	肺炎	肺炎	脳血管疾患	肺炎
	41	46	54	34	46
	9.5	9.9	11.7	8.1	10.4
第5位	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	肺炎	脳血管疾患
	27	35	40	33	23
	6.3	7.5	8.7	7.9	5.2

資料: 山口県保健統計年報

死因順位の推移をみると、第1位は悪性新生物、第2位は心疾患となっています。順位の変動はあるものの、肺炎、老衰、脳血管疾患は変わらずに主要死因の第3位から第5位までを占めています。

■医療に関する山口県 10 万人未満都市との比較

	総人口	病床数	医師資格者数	看護師	医師資格者 1人あたりの 病床数	市民1千人 あたりの病 床数	市民1千人 あたりの医 師資格者数	市民1千人 あたりの看 護師数
	(人)	(床)	(人)	(人)	(床)	(床)	(人)	(人)
美祢市	23,247	540	35	245	15.43	23.23	1.51	10.54
山陽小野田市	60,326	908	159	746	5.71	15.05	2.64	12.37
下松市	55,887	400	84	412	4.76	7.16	1.50	7.37
光市	49,798	819	90	595	9.10	16.45	1.81	11.95
萩市	44,626	947	92	492	10.29	21.22	2.06	11.02
長門市	32,519	834	57	382	14.63	25.65	1.75	11.75
柳井市	30,799	1,038	101	680	10.28	33.70	3.28	22.08

資料: 総人口は国勢調査(令和2年)、そのほかは令和5年刊山口県統計年鑑(病床数は令和3年10月1日、医師資格者数・看護師は令和2年12月31日)

■【中国地方類似都市間比較】病院・診療所・医師数等の状況

	一般病院数 (人口 1,000 人あたり)		一般診療所数 (人口 1,000 人あたり)		歯科診療所数 (人口 1,000 人あたり)		医師数 (人口 1,000 人あたり)	
	(施設)		(施設)		(施設)		(人)	
	2020 年		2020 年		2020 年		2020 年	
倉吉市	0.17	高梁市	1.10	安芸高田市	0.64	倉吉市	4.09	
庄原市	0.15	倉吉市	1.10	赤磐市	0.59	庄原市	2.38	
新見市	0.14	安芸高田市	1.10	倉吉市	0.58	高梁市	2.30	
真庭市	0.14	萩市	1.08	萩市	0.54	安芸高田市	2.19	
江田島市	0.14	庄原市	1.07	庄原市	0.54	萩市	2.06	
萩市	0.13	新見市	1.03	江田島市	0.50	安来市	1.89	
美作市	0.12	真庭市	1.01	高梁市	0.48	真庭市	1.85	
瀬戸内市	0.11	美作市	0.93	長門市	0.46	長門市	1.75	
高梁市	0.10	赤磐市	0.84	真庭市	0.44	瀬戸内市	1.75	
長門市	0.09	安来市	0.84	美祢市	0.43	江田島市	1.73	
美祢市	0.09	江田島市	0.82	新見市	0.39	雲南市	1.61	
雲南市	0.06	美祢市	0.82	雲南市	0.39	美祢市	1.51	
安来市	0.05	雲南市	0.81	美作市	0.39	美作市	1.23	
安芸高田市	0.04	瀬戸内市	0.80	瀬戸内市	0.36	新見市	1.21	
赤磐市	0.02	長門市	0.80	安来市	0.24	赤磐市	1.17	
山口県	0.08	山口県	0.92	山口県	0.49	山口県	2.74	

資料：統計でみる市区町村のすがた 2023

医療に関する山口県10万人未満都市との比較をみると、美祢市は山口県内の各市と比較して、医師資格者数が少ない状況にあります。また、看護師についても都市部の医療機関への流出が顕著であり、本市において十分な人数が確保されていない状況となっています。

なお、医師資格者1人当たりの病床数は15.43と山口県内各市と比較して最も高く、また、市民1千人当たりの医師資格者数は1.51と低くなっているため、医師1人当たりの負担が大きくなっている状況にあります。また、市民1千人当たりの看護師数は10.54と山口県内各市と比較して低くなっています。

病院・診療所・医師数等の状況をみると、美祢市の病院、一般・歯科診療所の人口1,000人当たりの施設数は、類似都市と比べても下位に位置していることから、医療体制の充実や医師・看護師の確保等が課題であることがうかがえます。

【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率 (b)／(c)
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	
がん検診受診率	%	10.3	9.0	11.8	76.3%
特定保健指導の実施率	%	26.5(H29)	11.7(R3)	45.0(R5)	26.0%
健康づくり事業への参加者数	人	3,547	1,805	3,500	51.6%
乳幼児健診受診率	%	98.2	98.8	100.0	98.8%
病床利用率(市立病院)	%	76.7	64.6	85.0	76.0%
病床利用率(美東病院)	%	78.5	74.5	82.0	90.9%
新入院患者数(市立病院)	人	913	790	1,000	79.0%
新入院患者数(美東病院)	人	809	706	900	78.4%
救急患者受入数(市立病院)	人	684	727	700	103.9%
救急患者受入数(美東病院)	人	935	877	950	92.3%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
保健・医療サービスの充実	16.9	48.0

## 【評価】

乳幼児健診受診率は、保護者の受診機会の漏れなどから100%となっていませんが、基本的な取組は遂行できています。

がん検診受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で集団検診を一部中止にした影響や受診控えが進んだことで、受診率が落ち込んでいます。今後、勧奨方法の見直しなどにより目標達成を目指します。

健康づくり事業への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数を控えていたことや、サロンの廃止などにより、参加者数も減少しており、新たな対象者や開催場所の見直しにより取組を推進していきます。

特定健診については、各種取組を実施した結果、受診率が向上しており一定の効果があったと考えられます。

特定保健指導については、実施率は低迷状態が続いており、従来手法を見直すとともに、効果的で効率的なアプローチの検討が必要と考えます。

美祢市立病院の救急患者受入数を除き、コロナ禍の影響等により、目標値が未達成となっています。

## 【課題】

保健・医療については、これまでも生活習慣病等の予防を含めた諸事業を実施してきましたが、今後もサービスの充実に向け、施策間の連携を図る必要があります。なかでも疾病の早期発見、早期治療へつながるがん検診等の受診率の向上は引き続きの課題となっています。

「みね健幸百寿プロジェクト」においては、展開している事業を市民の健康寿命の延伸に繋げるため継続して実施していくことが必要となっています。保健・医療については、これまでも生活習慣病等の予防を含めた諸事業を実施してきましたが、今後もサービスの充実に向け引き続き施策間の連携を図る必要があります。

美祢市国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は県内でも上位に位置しており、生活習慣病予防、重症化防止につながる特定健診及び特定保健指導の受診率及び実施率の向上に引き続き注力するとともに、各種保健サービスの更なる充実を図り、医療費の適正化に向けた取組を強化する必要があります。

また、高齢化が進む中、健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施する取組が求められています。

人口推計によると、総人口は毎年減少傾向にあるものの、受療率の高い後期高齢者(75歳以上)の人口は2028年頃まで増加傾向であるため、医療需要は緩やかに推移することが見込まれます。

そのような中、市立2病院の最適な病床機能と病床規模(数)を検討し、効果的・効率的な病床運営を行い、経営の安定化を図る必要があります。

また、医師や看護師、介護福祉士等の医療従事者が慢性的に不足しており、この状況が十分に患者を

受け入れられない要因となっていることから、医療従事者の確保は喫緊の課題となっています。

## 【今後の方向性】

「みね健幸百寿プロジェクト」においては、健康・医療・介護データを活用した保健施策に取り組み、行動変容から健康寿命の延伸に結び付けていくこととします。

また、既存の健康増進事業、母子保健事業についても、事業間の連携を図り、市民の主体的な取組に繋いでいくことができるよう広く周知していきます。

市民にとって医療提供体制及び救急医療の充実は安心して住み続けられる要素の一つであるため、市立2病院を含む二次医療圏内での連携を強化し、地域医療を推進していく必要があります。

令和5年度に策定する第3期美祢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率を高めるための取組及び各種保健事業を展開し被保険者の健康保持・増進に努めます。

また、効果的な保健事業の実施のため、関係機関との連携を強化し、医療・保健・介護の総合的な事業展開を図ります。

市立2病院に関しましては、現在策定中の「美祢市病院経営強化プラン」の基本方針に基づき、市外の大規模急性期病院や市内の診療所及び介護施設等と連携し、急性期から在宅まで地域包括ケアシステムの中心的役割を担い、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療の安定的・継続的な提供に努めていきます。

また、市立2病院の強みを市民にPRし、市外に流出している市民（患者）が受診していただけるよう努めます。



## 基本方針2 誰もが快適に暮らせるまちづくり

- 施策1 住環境の整備と定住促進
- 施策2 消防・防災の推進
- 施策3 交通安全・防犯対策の推進
- 施策4 環境衛生の推進
- 施策5 循環型社会を目指したシステムの構築
- 施策6 消費者の安全

### 施策1 住環境の整備と定住促進

#### 【現状/取組内容】

美祢市住宅団地の販売、空き家等情報バンク制度、すんでみ～ね。住まい応援事業(令和4年度からは「みね暮らし定住応援事業」として実施)により美祢市への移住定住の促進及び関係人口の創出・拡大を図ります。

「美祢市危険家屋除却推進事業補助金」により老朽化した危険な空き家の解体を促進し、令和2年度から令和4年度までに34戸の住宅解体を支援しました。

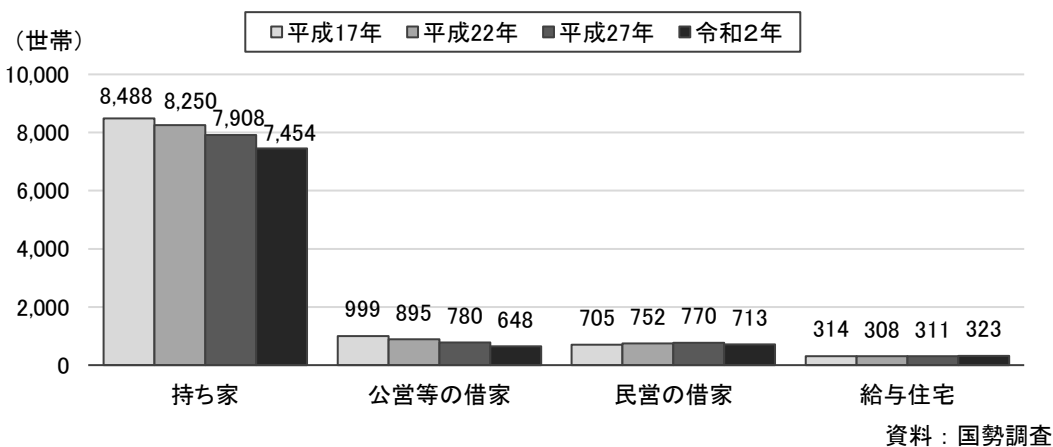
耐震診断については、令和2年度から令和4年度までに9戸の耐震診断を実施しました。

市営住宅については、外壁改修や屋上防水改修等により長寿命化を図っています。

美祢さくら公園や道の駅「みとう」に隣接する大田川河川公園に大型遊具を設置するなど、自然と触れ合い、憩いの場として公園整備をしています。都市公園などの施設点検を行い、市民が安心して利用できるよう機能充実を図っています。

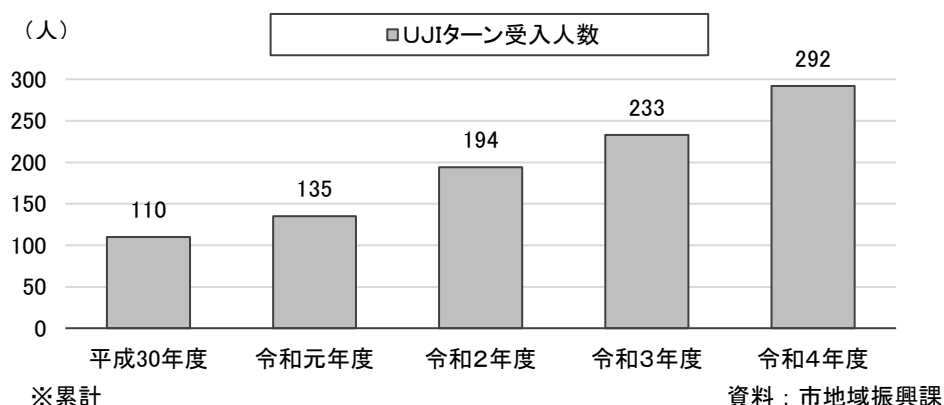
遊具のある児童公園については、児童が安心して公園で過ごせるよう遊具点検を実施したほか、老朽化した遊具の修繕、撤去を実施しました。

#### ■主世帯の住居の所有状況の推移



主世帯の住居の所有状況の推移をみると、持ち家世帯数は年々減少しているものの主世帯の約8割を占めており、山口県の平均68.0%と比べて高くなっています。近年、給与住宅が微増を続けています。

## ■UJIターン受入人数の推移



UJIターン受入人数の推移をみると、年々増加しており、平成30年度では110人だったのが2.65倍に増えて令和4年度では292人となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時 平成30年度(a)	実績 令和4年度(b)	目標値 令和6年度(c)	進捗率 (b)／(c)
UJIターン受入人数(H29年度以降累計) ※	人	110	292	325	84.7%
美祢市住宅団地の分譲区画販売率	%	83.9	87.0	87.4	99.5%
空き家等情報バンク登録物件の成約件数(累計)※	件	12	87	75	119.0%
美祢市営住宅長寿命化計画進捗率	%	—	78	60	130.0%
都市公園遊具・施設の改修・更新数(累計)※	件	—	12	15	80.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、 $(b-a)/(c-a)$ により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
住環境の整備と定住促進	12.5	47.4

## 【評価】

令和2年度から令和4年度までの間の実績については、市住宅団地の販売が23区画の販売、空き家等情報バンク制度は60世帯の成約(うち転入者72名)、すんでみ～ね。住まい応援事業(令和4年度からは「みね暮らし定住応援事業」として実施)は100世帯への支援(うち転入者85名)となり、目標達成に向けて引き続き住環境の整備と定住促進を図ります。

「美祢市営住宅長寿命化計画」に従い外壁改修等を行い令和4年度末時点で進捗率78%と令和6年度の目標数値を達成しています。

都市公園遊具・施設の改修・更新は令和4年度末時点で累計12件の改修・更新を行いました。

## 【課題】

移住者のニーズを把握し、移住しやすい環境を整備することが必要です。

老朽化した市営住宅については、入居者の理解・協力を得た上での用途廃止等の対応が求められています。

「美祢市危険家屋除却推進事業補助金」の補助額拡充等により、補助金を利用した危険な空き家の解体は増加しましたが、人口減少・世帯分離により空き家が増加しているため引き続き、空き家所有者への啓発・支援が求められています。

都市公園などの施設において老朽化した施設が多くなっており、今後、修繕・更新に係る費用が年々増加することが予測され、大きな財政負担が懸念されています。

児童遊園についても、児童の健全な遊び場を確保するため、定期的な遊具点検等を行っていく必要がありますが、利用する児童がいない児童遊園もあります。また、一部の児童遊園では地区の方が草刈り等の管理を実施しており、高齢化に伴い、地区の方による維持管理が困難になっていることから市で維持管理していく必要があります。

## 【今後の方向性】

民間事業者とも協働しながら、引き続き市住宅団地の販売促進に努めるとともに、人口減少等により増加を続ける空き家の空き家等情報バンクへの登録を促進し、空き家の有効活用等を働きかけていきます。

移住者アンケートを通じて、移住者のニーズを把握し、移住後のアフターフォローも含めた受入体制を強化することで、移住しやすい環境を整備します。

危険な住宅については「美祢市危険家屋除却推進事業補助金」を活用した解体を支援・促進します。

市営住宅については、「美祢市営住宅長寿命化計画」に基づき、要支援世帯数の中長期的な変動に対応できる市営住宅の供給を行います。

公園施設や緑地などの維持管理を適切に行うことで施設の長寿命化を図るとともに、市民の憩いの場所として機能充実を図ります。また、自然環境に配慮した市街地整備と計画的な土地利用の誘導を図るとともに、都市公園や緑地の整備を行い景観の保全・形成を図ります。

今後も定期的な遊具点検等を実施し、児童が安心して遊ぶことができる遊び場の環境整備に取り組めます。

## 施策2 消防・防災の推進

### 【現状/取組内容】

県総合防災訓練を実施し、県をはじめとした防災関連機関との連携体制の再確認と災害対応力の向上を図りました。

また、多発する大規模災害に備え、隣接する下関市及び長門市と災害時における相互の応援協力体制の強化を図るため、3市合同防災図上訓練を実施（例年1月17日頃）し、今後も3市での合同実施を継続する予定です。

また、大規模災害により、被災したライフラインなどの早期復旧、減災対策の推進を目的とした「美祢市国土強靱化地域計画」を策定しました。

「防災教育の拠点・災害に強い安全・安心な庁舎」として消防庁舎・消防防災センターを運用開始し、より充実した市民への防災教育に取り組みました。

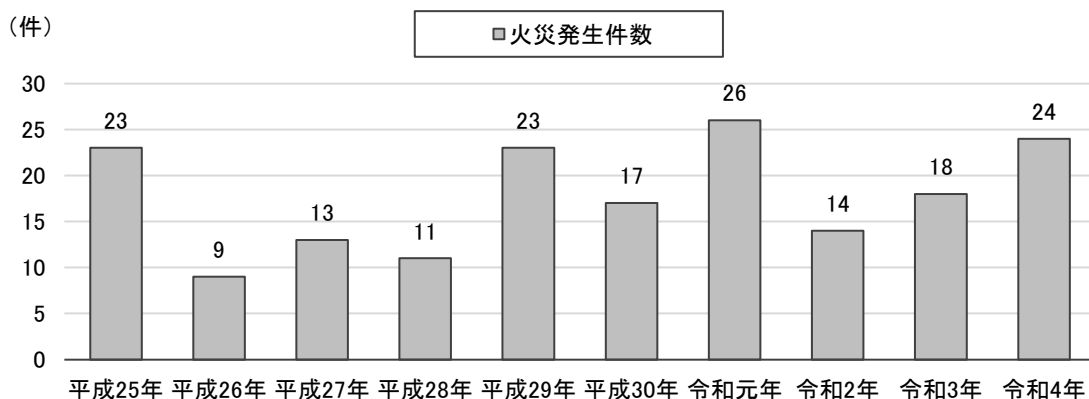
消防団の処遇改善等に着手し、消防団員確保と機能充実を図るとともに、各種訓練内容の見直し、消防本部との連携強化など、防災体制の充実を図りました。

住宅用火災警報器設置率を向上させるため、3つのアプローチ「高齢者世帯を中心とする未設置世帯への働きかけ」「条例で義務付けられた箇所への住宅用火災警報器の適正設置の働きかけ」「設置済み世帯に対する住宅用火災警報器の維持管理等の啓発」について取り組みました。

中山間地に位置し、近年の異常気象による集中豪雨や予測不能な台風により、浸水やがけ崩れ、地滑りなどの危険が高まり、高齢者などの災害時要援護者の増加が見込まれる中、小規模治山事業の推進により、山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、森林整備事業への補助金の荒野視野直接管理することで、森林の持つ多面的な機能の発揮を促し、水資源や緑に囲まれた豊かな生活の実現を目指しています。

近年、多発する豪雨により河川内に大量の土砂が流れ込み河川内の土砂堆積により河道を狭めている状況です。

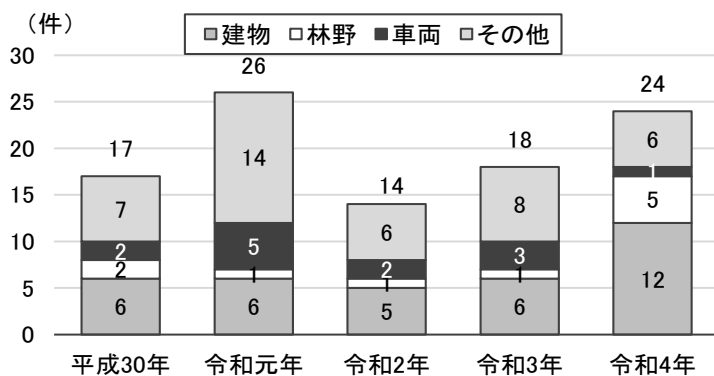
### ■火災発生件数の推移



資料：市消防本部総務課

火災発生状況の推移をみると、増減を繰り返し推移しています。近年では令和元年の26件から令和2年には14件と減少しましたが、令和4年では24件と増加しています。

## ■火災種別火災発生件数の推移



資料：山口県統計年鑑

火災種別火災発生件数の推移をみると、建物火災が半数以上を占めています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
出前講座開催数	回	1	2	5	40.0%
住宅用火災警報器の設置率	%	90	87	90	96.7%
災害による死者数	人	0	0	0	100.0%
人口に占める消防団員数の割合	%	3.5	3.7	3.5	105.7%
森林整備面積	ha	190(H29)	169(R3)	195	86.7%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
消防・防災の推進	16.9	42.9

## 【評価】

災害時情報伝達手段である屋外スピーカー及び戸別受信機の整備が完了し、運用を開始しました。

住宅用火災警報器設置率に関して、3つのアプローチ「高齢者世帯を中心とする未設置世帯への働きかけ」「条例で義務付けられた箇所への住宅用火災警報器の適正設置の働きかけ」「設置済み世帯に対する住宅用火災警報器の維持管理等の啓発」の取組みとして、令和4年度から全戸調査を実施しており、目標指標達成の見込みです。

人口に占める消防団員数の割合は、勤務地団員、地域を指定して災害活動をサポートする機能別団員及び女性団員の拡充等の諸策を講じており、目標指標を上回っています。

森林整備補助事業、流域公益保全整備事業及び森林整備事業を活用し、適切な森林整備の推進、森林の公益的機能の発揮が図られました。

令和3年度から緊急浚渫推進事業債を活用して、河川の浚渫工事を行っています。

## 【課題】

災害対応において周知広報、救助等、公助の限界を補うため、高齢者等の要配慮者に対応した自助、共助の方法について啓発する必要があります。

毎年のように発生する台風、豪雨などによる風水害や火災などから市民の生命・財産を守るためには、消防団員の確保と能力の向上や消防庁舎・消防防災センターを核とした地域防災力の向上など、計画的かつ継続的に取り組むことが重要です。

消防力の基礎となる消防職員の確保、設備や装備、施設等の計画的更新が必要です。

災害時の多様な情報伝達手段として、安全安心メール、防災アプリに加え、屋外スピーカー、戸別受信機の効率的な運用を推進し、市民に対する災害情報の伝達を強化する必要があります。

市有林整備の計画的実施、民有林森林整備について一部支援を実施し、適切な森林整備の推進、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に努めており、継続して実施していく必要があります。

河川内に堆積した土砂撤去が地域住民から強く求められており、浚渫工事の更なる進捗が求められています。

## 【今後の方向性】

自主防災組織の活動促進と、地域防災の担い手育成の支援を行います。

「防災教育の拠点」として、消防・防災センターを適正に運用し、各種研修や消防体験の利用率を向上させ、市民防災力の向上に取り組めます。

消防団の機能を充実させ、地域防災力の向上を図ります。

小規模治山事業について推進し、山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、森林整備事業への補助金の荒野視野直接管理をすることにより、森林の持つ多面的な機能の発揮を促し、水資源や緑に囲まれた豊かな生活の実現を目指していきます。

引き続き河川浚渫を実施し減災に努めます。

### 施策3 交通安全・防犯対策の推進

#### 【現状/取組内容】

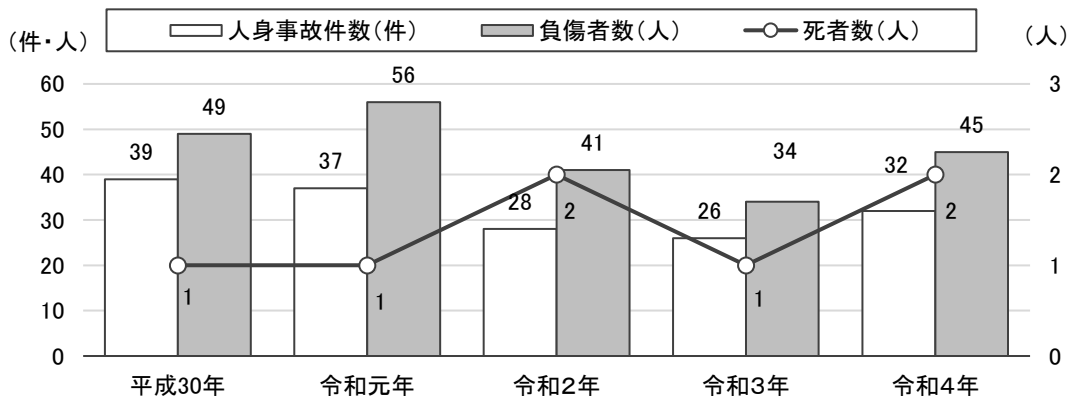
交通事故は、歩行者においては、横断歩道のない箇所での道路横断、自動車等の運転者においては、道路の車線はみ出し、駐車場内における後進する際の確認不足により発生している傾向にあります。

そのため、街頭指導や街頭キャンペーンを実施し、交通安全の啓発を行うとともに、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通事故防止を図りました。

また、夜間の犯罪防止や通行の安全を図るため、市社会福祉協議会と連携し防犯灯及び防犯カメラの設置を支援しています。

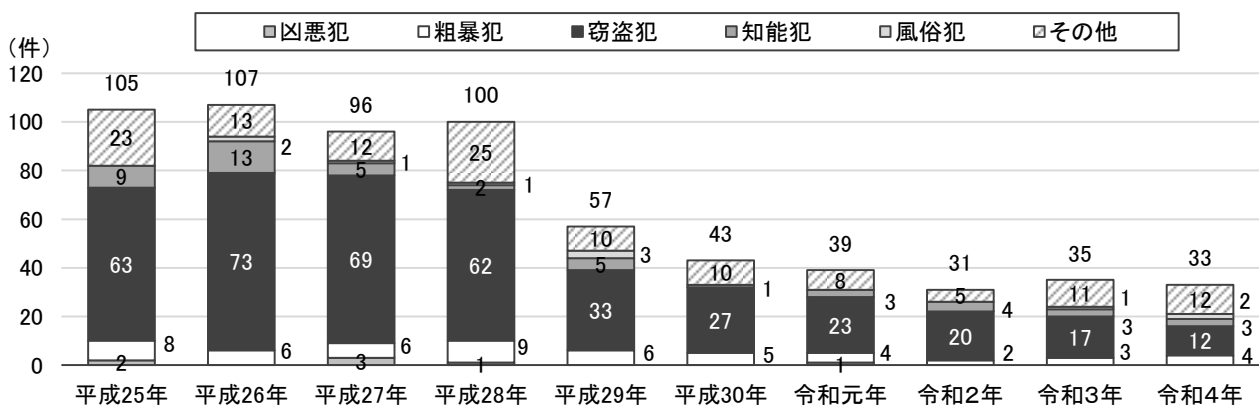
近年、全国的に通学路での交通事故が多発しており、交通弱者に対する安全対策が緊急の課題となっています。そのため、通学路においては関係機関（教育委員会、公安委員会、各道路管理者）による通学路合同点検を実施し、児童・生徒の安全対策について協議しています。

#### ■人身事故発生件数の推移



資料：山口県統計年鑑

#### ■刑法犯認知件数の推移



資料：山口県統計年鑑

人身事故発生件数の推移をみると、39件であった平成30年から減少傾向にあり、令和4年の人身事故発生件数は32件と、平成30年に比べ約18%減となっています。

刑法犯認知件数の推移をみると、平成29年以降減少傾向となっていました。令和3年に微増し、令和4年には33件となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
交通安全教室の実施回数	回	7	2	10	20.0%
交通事故死者数※	人	1	2	0	0.0%
防犯カメラ設置台数	台	0	1	15	6.7%
市内の犯罪発生件数※	件	43	33	32	90.9%

備考 目標指標の※印の進捗率は、 $(b-a)/(c-a)$ により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
交通安全・防犯対策の推進	17.3	37.9

## 【評価】

地域や学校の見守り活動により、児童・生徒が関わる重大交通事故は発生していません。

助成金を活用した防犯カメラの設置は、1件にとどまっています。

関係機関（教育委員会、公安委員会、各道路管理者）による通学路合同点検を実施し、通学路における危険個所の把握を行うとともに、必要な安全対策について協議しました。

## 【課題】

通学路、生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の確保や、幹線道路における交通安全対策をさらに推進していく必要があります。また、横断歩道がない箇所での道路横断や反対車線へのはみ出しによる重大事故が発生しているため、引き続き警察と連携し、死亡事故ゼロを目指した啓発を行う必要があります。

年間犯罪件数自体は減少しているものの、依然としてうそ電話詐欺につながる不審電話事案が確認されています。地域住民が主体となった、地域ぐるみの防犯対策の充実が図られるよう、引き続き行政、関係団体、住民等の協働を進めていく必要があります。

通学路における人優先の安全・安心な歩行空間の確保や、交通量の多い狭隘な生活道路における交通安全対策をさらに推進していく必要があります。

## 【今後の方向性】

交通指導員等による登下校時の見守り活動を実施します。併せて、関係機関（地域、警察、学校）と連携し生活道路、通学路における危険箇所把握と対策案の検討を行うとともに、早期解決に向けた交付金等を活用した整備の検討を行います。

市社会福祉協議会が実施する防犯設備設置費の助成が、防犯灯のみでなく防犯カメラ設置の際も活用できることを広報周知していきます。

関係機関（教育委員会、公安委員会、各道路管理者）と連携し、通学路の危険箇所の把握と対策の検



討を行います。また、交通量の多い狭隘な生活道路においての課題の把握と、解決に向けた対策の検討を行います。

## 施策4 環境衛生の推進

### 【現状/取組内容】

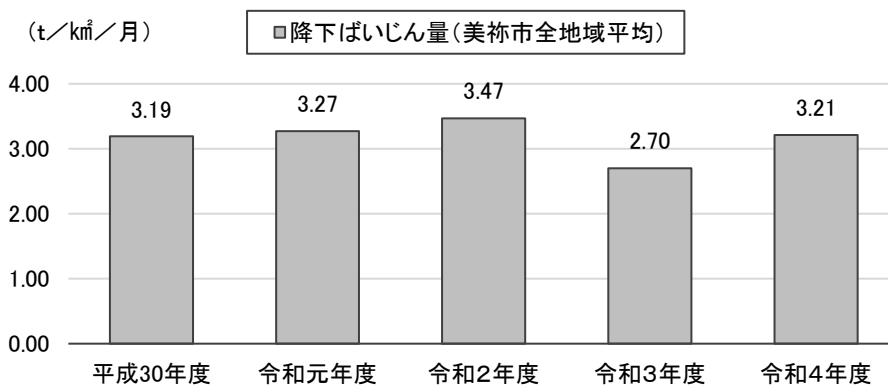
本市の環境保全に関する施策の基本となる「美祢市環境保全条例」に基づき、各施策を行っています。斎場・墓地については、施設の適切な管理運営を行いながら、利用者の利便性の向上に努めています。大気汚染、水質汚濁、騒音等の測定を行うとともに、市内企業及び進出企業が事業活動に伴って生じる環境汚染の未然防止を図り、環境保全の取組を自主的かつ積極的に進めるために環境保全協定を締結することにより、環境汚染の未然防止に努めています。協定の内容は公害防止だけでなく、地球温暖化防止等の環境問題にも対応した内容となっており、環境汚染の未然防止に努めています。

ペットの適正管理について、適正飼養に関する啓発を行うとともに、犬・猫の避妊手術に対する補助金の交付を行いました。

また、公共下水道、農業集落排水の未整備地域においては、合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付を行いました。

衛生センターにおいては、設備機器の老朽化が進んでいることから、施設に求められる性能水準を保ち長寿命化を図り、施設の稼働に必要なエネルギー消費による二酸化炭素排出量の削減を目的に設備の改良工事を令和4年度から令和6年度の間で行っています。

### ■デポジットゲージ法による降下ばいじん量の推移



資料：市生活環境課

※環境基準は定められておらず、山口県が示している暫定目標値（昭和53年大気保全第51号）は10 t /km<sup>2</sup>/月

デポジットゲージ法による降下ばいじん量の推移をみると、市内全測定値の平均値は毎年度3 t 前後で推移しています。山口県が示している暫定目標値の10 t を大きく下回っています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
合併処理浄化槽利用人口	人	8,199	8,109	8,500	95.4%
犬の予防注射の実施率	%	70.3	64.7	72.5	89.2%

**【市民アンケート調査の結果】**

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
環境衛生の推進	11.5	26.9

**【評価】**

浄化槽区域にお住いの方に対する補助事業は適切に対応していますが、その区域の人口が減少していることから、総じて利用人口も減少しています。

犬の予防注射の実施率は、犬の飼い主に対する予防接種の必要性や集団予防接種の実施に関する周知不足により未達成の状況となっています。

**【課題】**

老朽化した船窪山斎場については、施設や設備の適正な維持管理を行い、可能な限り存続することとしています。その後の方針について検討する必要があります。

**【今後の方向性】**

老朽化した衛生センターの更新については、現在、基幹的設備改良工事を実施しており令和6年度末には完成予定となっています。

市内企業と環境保全協定を締結し、引き続き公害の未然防止及び生活環境の保全に努めます。

## 施策5 循環型社会を目指したシステムの構築

### 【現状/取組内容】

地球温暖化対策として、市内でのEV（電気自動車）急速充電設備の整備や地球温暖化防止活動推進員の設置、緑のカーテンの普及促進を行いました。

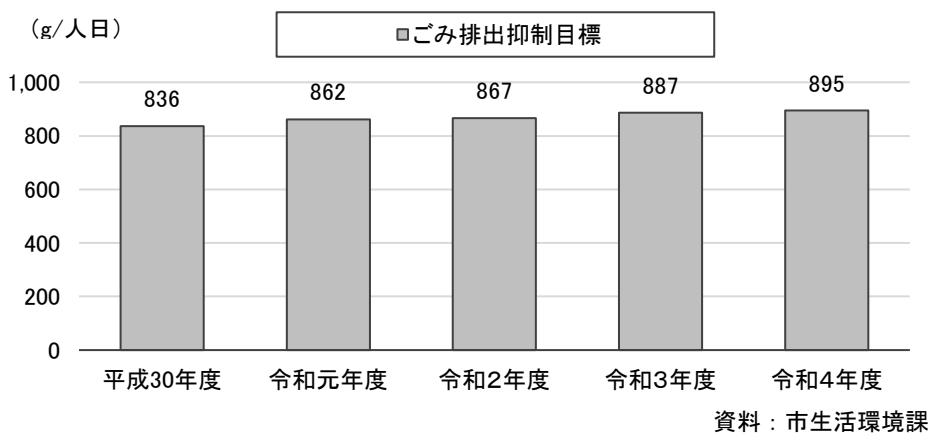
また、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを旨とする「2050年カーボンニュートラル」の取組が国だけでなく地方公共団体においても求められていることから、美祢市再生可能エネルギー導入計画、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定準備として具体的施策の検討等を行いました。

再生可能エネルギーの利用における、木質バイオマス熱利用面の導入については、パイロット事業として景清洞トロン温泉に木質チップボイラー導入工事を令和6年4月の運用開始に向け進めています。

廃棄物リサイクルの推進では、合併前の1市2町で取扱いが異なる廃棄物の処理については、廃棄物等減量審議会、住民の理解を得て統一を行いました。また、ごみの分別及び減量化対策として、毎年度各家庭に「家庭ごみの正しい出し方」を配布するとともに、分別講習会や施設見学の受け入れを行っています。また、不法投棄防止のためのパトロールも実施しています。

一般廃棄物の処理については、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、各処理施設における適正な処理を行うとともに、施設の効率的な維持管理を行っています。

### ■ごみ排出抑制目標の推移



ごみ排出抑制目標の推移をみると、年々微増で推移しており、令和4年度は895gとなっています。

■【中国地方類似都市間比較】ごみの排出量とリサイクル率の状況

ごみ総排出量	ごみ総排出量 (人口1,000人あたり)		ごみの リサイクル率		
	(t) 2020年	(t) 2020年	(%) 2020年	(%) 2020年	
美祢市	7,595	瀬戸内市	253	美祢市	96.6
美作市	7,598	赤磐市	271	雲南市	50.2
安芸高田市	7,603	安来市	281	庄原市	41.2
江田島市	9,057	庄原市	283	長門市	33.1
瀬戸内市	9,115	安芸高田市	287	萩市	32.0
新見市	9,373	雲南市	290	真庭市	30.3
庄原市	9,514	美作市	293	倉吉市	29.8
安来市	10,416	美祢市	327	安芸高田市	24.5
雲南市	10,434	新見市	334	安来市	22.9
高梁市	11,058	真庭市	346	美作市	20.1
赤磐市	11,550	長門市	372	瀬戸内市	16.1
長門市	12,092	高梁市	380	新見市	14.1
真庭市	14,801	萩市	394	赤磐市	14.0
萩市	17,563	倉吉市	410	高梁市	13.7
倉吉市	19,043	江田島市	413	江田島市	12.0
山口県	486,523	山口県	363	山口県	33.0

資料：統計でみる市区町村のすがた 2023

ごみの排出量とリサイクル率の状況を見ると、ごみ総排出量は類似都市間と比べて最上位となり少なくなっていますが、人口1,000人当たり総排出量では中位に位置しています。また、可燃系ごみを固形燃料化処理するため、ごみのリサイクル率は96.6%となっており、類似都市間と比べて最上位となっています。

【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
リサイクル率	%	90.5(H29)	97.6(R3)	92.0	106.1%
ごみ排出抑制目標※	g/人日	836(H29)	895(R3)	825	-536.4%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
循環型社会を目指したシステムの構築	12.7	38.1

【評価】

リサイクル率は、可燃系ごみを固形燃料化していることで目標を達成となっています。1人当たりのごみの排出量は、生活スタイルの変化、インターネット売買の普及など消費のしやすさなどから排出量が増加傾向にあります。消費者に、ごみ減量についての啓発活動を行っていく必要があります。

## 【課題】

地球温暖化対策については、国が掲げる温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、行政だけでなく、事業者、市民が一体となった、さらなる取組が求められており、省エネ・再生可能エネルギーの利用の推進、併せて、公共施設への設備の導入についても計画的に進めていく必要があります。

循環型社会の形成においては、廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進し、持続可能な社会づくりを進めるため、市民、事業者への周知徹底を行っていく必要があります。

## 【今後の方向性】

様々な媒体による情報発信や魅力的で分かりやすい啓発事業などにより、市全体での主体的な温暖化対策の取組促進を図ります。また、公共施設における太陽光発電等導入調査に基づき、計画的に公共施設に太陽光発電設備の導入を進めます。市、事業者、市民、それぞれが主体的に、地球温暖化防止に向けた自主的かつ積極的な取組を進めるための啓発、運動を展開します。

一人ひとりが廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、排出された廃棄物については、適正な処理を行います。

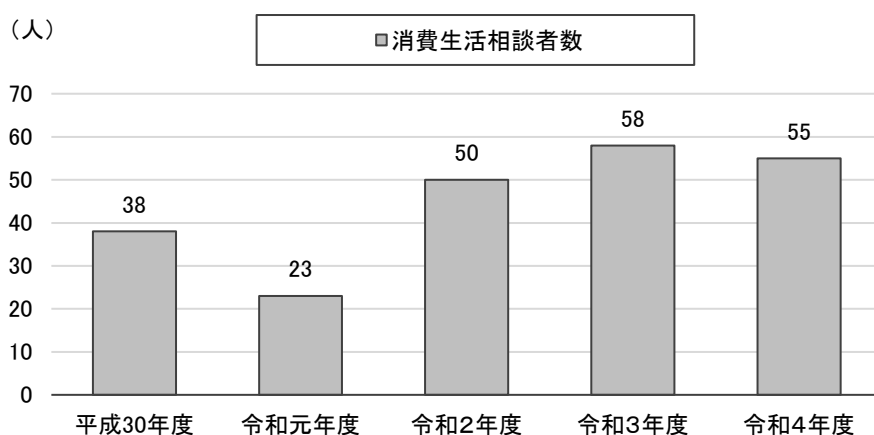
## 施策6 消費者の安全

### 【現状/取組内容】

セミナー・出前講座はコロナ禍の影響により、中止を余儀なくされました。

消費生活相談対応について、美祢市消費生活センターに消費生活相談員を1名配置し、令和5年度から相談対応日数を増やし、近年増加傾向にある消費生活相談に迅速に対応すべく体制の充実と強化を図りました。

### ■消費生活相談者数の推移



資料：市商工労働課

消費生活相談者数の推移をみると、令和元年度では23人でしたが近年増加傾向で推移しており、令和4年度では55人となっています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
セミナー・講座の開催回数	回	10	0	15	0.0%
消費生活相談者数	人	38	55	50	110.0%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
消費者の安全	7.3	24.3

### 【評価】

セミナー・講座の開催回数は、コロナ禍により感染防止を図るため、開催を見送りました。消費生活相談者数は、インターネット等に係るトラブルが増加傾向にあり、相談者が増加しています。

## 【課題】

相談件数は近年増加傾向にあり、その内容も多様化・複雑化しています。特にインターネットやテレビショッピングに関するトラブルが増加しており、消費生活相談員の専門性の高い知識と適切な対応が求められているため、専門的知識の習得やトラブル解決に向けた迅速な対応等、関係機関との更なる連携強化を行う必要があります。

## 【今後の方向性】

出前講座・セミナー等の開催により、消費者トラブルの未然防止に繋げるとともに、年々多様化・複雑化している相談に対応すべく消費生活相談員に向けた研修参加等を通して、より高い専門的知識の習得に努めます。

県や県内機関との連携を一層強化し、統一かつ的確な対応が可能となる体制づくりを引き続き行います。

また、令和3年度に設立した「消費者安全確保地域協議会」を通して、消費生活上特に配慮を要する高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るため、関係機関による地域における見守り活動の推進を行います。



基本方針3 安全なネットワークによる都市基盤づくり

- 施策1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進
- 施策2 体系的な道路網の整備
- 施策3 上・下水道の整備
- 施策4 公共交通の充実

施策1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進

【現状/取組内容】

平成30年に都市計画マスタープランを策定し、将来都市構造を「将来にわたって誰もが住みたいと思う、便利な都市機能が集約され、ネットワークされた集約型都市構造」として位置づけ、持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進を目指して、検討を進めています。

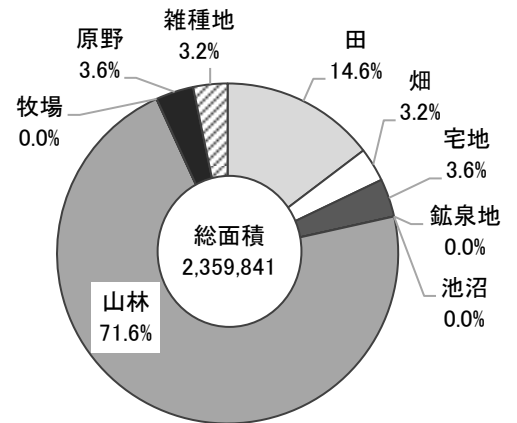
地籍調査については、国の負担金は減少傾向にあり、調査範囲の縮小を余儀なくされている状況の中、国の補正予算等を活用し、事業の進捗向上に努めています。

■【中国地方類似都市間比較】総面積及び可住地面積

総面積	可住地面積		総面積に占める可住地面積の割合		
	(km <sup>2</sup> )	(km <sup>2</sup> )	(%)	(%)	
	2021年	2021年		2021年	
庄原市	1,246.49	庄原市	189.02	瀬戸内市	54.9
真庭市	828.53	真庭市	174.32	江田島市	44.2
新見市	793.29	萩市	131.51	赤磐市	36.7
萩市	733.19	高梁市	119.02	倉吉市	32.7
雲南市	698.31	雲南市	112.35	長門市	24.8
高梁市	553.18	美祢市	112.17	美祢市	23.7
安芸高田市	546.99	安芸高田市	110.75	安来市	23.3
美祢市	537.75	新見市	102.86	美作市	23.1
美作市	472.64	美作市	98.99	高梁市	21.8
安来市	435.71	安来市	98.13	真庭市	21.0
長門市	429.29	倉吉市	88.83	安芸高田市	20.6
倉吉市	420.93	長門市	88.63	雲南市	20.3
赤磐市	357.29	赤磐市	76.74	萩市	18.8
瀬戸内市	272.06	瀬戸内市	68.86	庄原市	15.2
江田島市	268.24	江田島市	44.51	新見市	13.0
山口県	6,112.55	山口県	1,715.17	山口県	28.1

資料：統計でみる市区町村のすがた 2023

■地目別民有地面積の状況（令和3年）



資料：山口県統計年鑑

総面積及び可住地面積をみると、総面積は537.75km<sup>2</sup>となり、他都市と比べてみて中位に位置しています。可住地面積は112.17km<sup>2</sup>となり、総面積の23.7%を占めており、他都市と比べてみて中位以上に位置しています。

地目別民有地面積の状況をみると、民有地面積の内訳は山林が71.6%で大部分を占め、宅地はわずか3.6%となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
維持・誘導する都市機能施設の立地数	箇所	0	1	4	25.0%
地籍調査進捗率※	%	47.6	49.5	52.4	39.6%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	7.3	32.0

## 【評価】

将来都市構造の形成を推進するため、令和2年に市独自で都市・地域拠点活性化計画を策定し、その後、更なる推進を目指して、令和4年に都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画に着手しています。また、立地適正化計画の誘導施策の一つとして掲げている本庁及び各総合支所周辺の整備について、市民等の意向を把握するため、ワークショップやアンケート調査に取り組みました。さらには、本庁周辺における公共施設の建て替えでは、機能強化などについて検討を行い、令和4年度末時点で1箇所の目標指標を達成しました。

## 【課題】

将来都市構造の形成を推進していくためには、立地適正化計画に対する市民や利害関係者等の理解が必要であり、官民が一体となった取組の推進が求められます。また、市街地整備など都市機能や居住を誘導するための各種施策について、着実に取り組むとともにさらには、社会情勢の変化等に応じて、柔軟なまちづくりへの対応が求められます。

地籍調査事業においては、今後、更なる高齢化や境界の分かる地権者の減少が予測されるため、着実に事業を推進していく必要があります。また、国の負担金による事業であるため、国からの財源確保が課題となっています。

## 【今後の方向性】

将来都市構造の形成を推進するため、市のホームページなどの各種媒体を活用して立地適正化計画の周知・共有を図り、市民等がまちづくりに参加できる機会の創出・増大に努めます。また、都市機能や居住を誘導するための施策に必要な財源を確保し、着実かつ計画的な取組を推進します。さらには、社会情勢の変化や計画内容に関する調査・分析により、再評価を行い、必要に応じて施策や計画の見直しを行います。

地籍調査事業について、地籍調査事業に係る国の負担金の確保並びに増額について国へ要望を引き続き行いつつ、土地取引の円滑化・災害時の早期復旧・境界紛争防止・課税の適正化等を推進するため、円滑な事業の推進を行ってまいります。

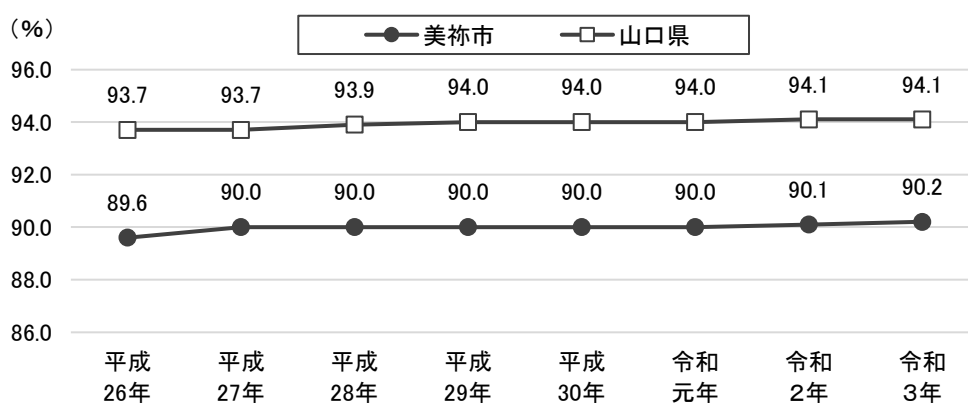
## 施策2 体系的な道路網の整備

### 【現状/取組内容】

道路上の重要構造物（橋梁、トンネル、門型標識）における近接目視による法定点検を実施しています。また、重要構造物の長寿命化計画を策定し、計画的・効率的に維持管理することにより、既存構造物の健全性の低下を防止しつつ、構造物の長寿命化を図り中長期的な維持管理に係るコスト縮減、及び維持管理費の平準化を図っています。

幹線道路の整備により、利便性や安全性の向上を図っています。

### ■道路舗装率の推移



資料：山口県の道路現況（各年4月1日現在）

道路舗装率の推移をみると、道路舗装率は平成27年時点で90.0%となりその後はほぼ横ばいで推移しており、令和3年では微増し90.2%となっています。平成26年と令和3年を比較すると、0.6ポイント高くなっています。一方、山口県平均の道路舗装率は令和3年では94.1%となっており、美祢市の道路舗装率は山口県平均より3.9ポイント低くなっています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率 (b)/(c)
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	
市道改良率	%	66.2	66.9	66.3	100.9%
橋梁補修完了数(累計)※	橋	5	27	61	39.3%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
体系的な道路網の整備	17.1	34.3

## 【評価】

道路改良工事、道路維持工事を計画的に行い、令和4年度末時点で改良率66.9%と令和5年度の目標数値を達成しています。また、都市計画道路の見直し方針を策定しました。

「美祢市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた計画的・効率的な維持管理を行い、令和4年度末時点27橋の補修を完了しています。

## 【課題】

建設後50年以上を経過する老朽化施設が多くなり、修繕・更新による補修費や架替費が一時的に集中することが予測され、大きな財政負担が懸念されています。

## 【今後の方向性】

予防保全管理の確実な実施を継続しながら、市民視点に立ち、集約型都市構造の実現に沿うための計画的な道路整備を継続します。

また、各種長寿命化計画に基づき、交付金等を活用した計画的な更新・補修を実施します。

幹線道路における未整備区間の改良を行い安全で快適な道路網の整備を進めます。また、道路上の重要構造物（橋梁、トンネル、門型標識）の計画的・効率的な維持管理を継続して実施します。

### 施策3 上・下水道の整備

#### 【現状/取組内容】

水道事業では、水道ビジョンに沿って施設の統廃合などを進めています。多くの施設や管路が更新の時期を迎える中、経営状況を踏まえ、経年化した施設及び管路の計画的な更新を行うとともに、市内での効率的な統合だけでなく、令和3年に設置された、県内の全事業者によって構成される山口県水道基盤強化連絡協議会において、物品の共同購入など広域連携等について検討を進めています。

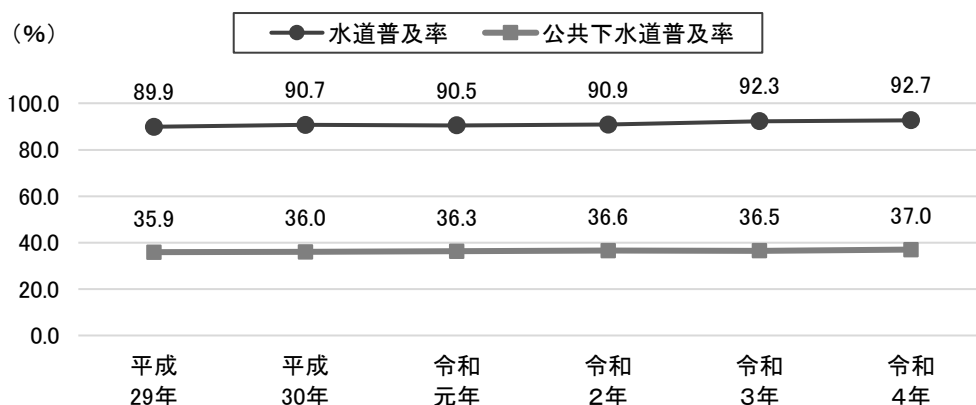
また、水道事業において、合併以来の懸案事項であった美東地区及び秋吉・岩永地区の水の硬度問題については、まず美東地区では新たな水源開発を行うとともに、硬度低減化設備の竣工により軟水化された水の給水を実現した一方で、秋吉・岩永地区については、祖父ヶ瀬浄水場で硬度を低減した水を送水することにしており、令和6年4月1日の送水開始を目標に事業を進めているところです。

一方で、未給水世帯に対しては、飲料水を確保するためのボーリングの補助、水質検査における検査費用の補助、家庭用浄水器の設置費用の補助を行い、生活環境の保全並びに日常生活の安定と保健衛生の向上を図っています。

次に、下水道事業については、公共下水道と農業集落排水事業、環境衛生施設(コミュニティプラント)により汚水処理をしています。公共下水道・農業集落排水などの事業を横断しての施設の統合など、効率的な手法を模索するほか、環境衛生施設(コミュニティプラント)は、特定環境保全公共下水道事業として更新する事業に着手し、秋吉広谷浄化センターについて、令和8年度の供用開始を目指しています。

また、下水道事業の安定的な事業継続を果たすため、公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づいて浄化センターや管渠等に係る長寿命化事業を推進するとともに、農業集落排水事業では、施設の老朽化の実体を調査して、更新のための最適化計画を策定し、順次計画的に施設設備の更新を行うこととしています。

#### ■水道普及率・公共下水道普及率の推移



資料：山口県統計年鑑

水道普及率・公共下水道普及率の推移をみると、水道普及率は微増で推移をしており、令和4年では92.7%となっています。

公共下水道普及率は、年々微増で推移をしており、令和4年では37.0%となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
未給水世帯の事業実施世帯数(総数)	世帯	177	243	243	100.0%
硬度低減化率	%	88.6	89.9	100.0	89.9%
公共下水道施設更新進捗率	%	69.0	75.0	82.0	91.5%
農業集落排水施設更新進捗率	%	0	50	65	76.9%
特定環境保全公共下水道の整備率	%	0	5	70	7.1%
公共下水道普及率	%	36.3	36.9	37.0	99.7%

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位: %)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
上・下水道の整備	21.5	44.4

## 【評価】

水道事業については、田代地区の水道未給水の解消を行いました。硬度低減化については、美東地区に加え、秋吉・岩永地区への送水が開始されることで令和6年度に目標達成の見込みとなっています。

下水道事業のうち、公共下水道事業、農業集落排水事業は、更新計画に沿った計画的な施設更新を継続的に行いました。環境衛生施設(コミュニティプラント)は、特定環境保全公共下水道事業として更新する事業に着手しました。

## 【課題】

施設や管路の更新には、多額な費用がかかるため、既存施設等の適正な維持管理と延命が必要であり、修繕計画を策定し計画的に保全することが改正された水道法等により求められています。また、耐震化等強靱な施設への更新が重要になっています。下水道事業についても、水道事業と同様に、延命と計画的な更新が必要となっています。

水道料金を全市統一しましたが、下水道料金についても、適正な水準での料金の統一が必要と考えており、いずれも収支バランスの取れた適正料金を検証するための取組を進めることが求められています。

## 【今後の方向性】

これからの水道事業は、水道ビジョンに掲げる『安全・継続・強靱』を目指して、経年管の更新と耐震化など、更新時期を迎えた施設の更新等を更新計画や財政計画に沿って計画的に進めていきます。とりわけ基幹施設である祖父ヶ瀬浄水場については、供用開始後60年を超え、老朽化が著しいことから更新事業に着手することとし、これに併せて施設及び管路の統廃合と効率的な水運用を、現状の給水人口分布や使用水量に沿ったものにするように、配水計画を見直します。

一方、未給水世帯に対するボーリングの補助を引き続き実施しますが、水質検査の費用、家庭用浄水

器の設置費用の補助については令和6年度までの補助としているため、実績等を踏まえて検討を行う必要があります。

次に、下水道事業については、現在、環境衛生事業特別会計において実施中の特定環境保全公共下水道事業の完了と併せて企業会計への移行と料金の統一について検討します。また、公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設統合を図るなど、効率的な事業運営に努めます。

こうした汚水処理施設の充実は、生活の豊かさを実感できる社会の実現に向けて、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりのためには必要不可欠でありますことから、将来持続可能な行政サービスを継続していくため、今後も引き続き、汚水処理施設整備構想において、地域の状況や合併浄化槽を含めた各種汚水処理施設の特性等を踏まえた上で、地域ごとに、経済性だけではなく整備に要する時間等も考慮した、効率的で適正な整備手法を選定した整備予定区域をお示しします。

その他、水道料金並びに下水道使用料等については、定期的な検証を実施することで適正な料金水準の維持に努めることとします。

## 施策4 公共交通の充実

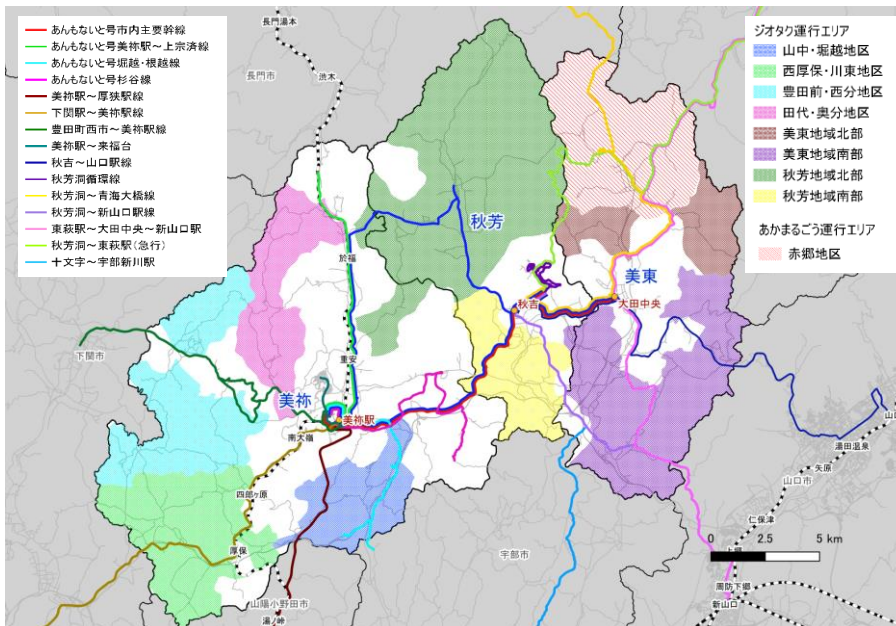
### 【現状/取組内容】

通学や通勤、外出などの日常生活に不可欠な地域公共交通ネットワークの維持に努めました。特に、ジオタク（デマンド型乗合タクシー）については、令和5年10月から運行エリアを拡大し、より利用しやすいダイヤを設定しました。各地域で周知のための出前講座を開催し、利用者数の増加を目指しています。

J R美祢線については、J R美祢線利用促進協議会与連携し、全線開通100周年記念事業等の各種利用促進策を展開しています。一方で、令和4年4月、JR西日本は輸送密度2,000人／日未満のローカル線の再構築議論を目的に、対象線区の経営状況の開示を行っています（美祢線も情報開示の対象線区）。

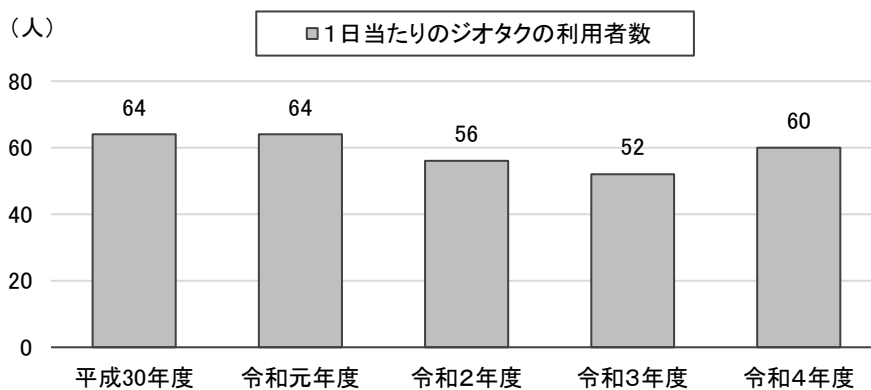
そのような中、令和5年6月末からの豪雨により全線が不通となり、現在も復旧の見通しが立たないまま、代行バスによる運行が続いています。

### ■観光地の分布状況と交通交通網



資料：市地域振興課

### ■1日当たりのジオタクの利用者数の推移



資料：市地域振興課



1日当たりのジオタクの利用者数の推移をみると、年々減少で推移をしていましたが、令和4年度では60人と増加となっています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
1日当たりのジオタクの利用者数	人	64	60	80	75.0%
1日当たりのJR美祿線市内各駅の利用者数	人	432	338	435	77.7%

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
公共交通の充実	17.4	50.8

### 【評価】

目標は全て未達成となっています。コロナ禍により外出機会が減少するなど、公共交通の利用者数は伸び悩んだものの、通勤・通学や通院・買い物など市民の日常生活に欠かせない移動手段の確保・維持に引き続き努めていく必要があります。

### 【課題】

将来に向けて持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指す中、バスやタクシーの運転士不足が顕在化しています。また、市内外高校の重要な通学手段であり、観光振興・地域活性化の基盤としても重要な役割を果たしているJR美祿線については、復旧の目途が立っていません。

### 【今後の方向性】

県央連携7市町と連携し広域的にバスやタクシーの運転士の確保に向けて取り組むとともに、他の輸送モードへの転換を検討するなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に努めます。また、県や沿線市と連携し、国やJR西日本に対してJR美祿線の早期完全復旧に向けて積極的に働きかけを行います。

## 基本目標5：「行財政運営」の強化

### 基本方針1 効率的・効果的な行財政運営

- 施策1 経営感覚をもった行財政運営の推進
- 施策2 時代に対応した効率的な行政サービスの推進
- 施策3 官民パートナーシップの推進

### 施策1 経営感覚をもった行財政運営の推進

#### 【現状/取組内容】

「第三次美祢市行政改革大綱」に基づき、事務事業や組織マネジメントの見直しによるスリムで効率的な行政運営や適切な資産管理及び財政管理を推進するため、実施計画により行政改革の取組の進捗管理を進めています。

「美祢市公共施設等総合管理計画及び個別施設管理計画」に基づき、長期的な視点での公共施設の適切な維持管理や老朽化した施設の解体を進めてきました。

ふるさと美祢応援寄附金事業については、返礼品の公募を行うことによる魅力の向上やふるさと納税を通じた市の魅力の発信を行っています。また、本市が抱える行政課題の解決や目指すべき目標の実現のため、ふるさと納税の寄附金の用途を具体化し、そのプロジェクトに共感をした人から寄附を募る仕組みであるガバメントクラウドファンディング（GCF）にも取り組んでいます。企業版ふるさと納税においては、令和2年に「地域再生計画（美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画）」の認定を受けて募集を行っています。

「美祢市財政計画」（平成30年策定）では予定していなかった激的な社会変動や政策課題の変化、税財政改革などを反映させた新たな財政運営の指針として、令和3年12月に策定した「美祢市財政推計」をベースに、大型普通建設事業の補正を反映させた改訂版「美祢市財政計画」を令和4年12月策定し、長期的な視点に立った財政運営の推進を図っています。

戦略的予算編成システム（部局別包括的予算制度）により、枠配分予算の編成を行ってきましたが、コロナ禍における感染症対策への流動的財政出動を優先し、令和2年度から従来の一件査定による予算編成を行っています。同時に次年度事業の把握を行う上でオータムレビューを挟み、行政評価情報を主要事業における予算編成に活用した取組の構築を進めています。

財政状況を把握する上で、統一的基準となる地方公会計制度に基づく財務諸表の作成公表を行うとともに、公共財産の情報源となる固定資産台帳の更新整備を進めています。

美祢市債権管理条例に基づき、徴収と滞納処分に取り組むとともに、コンビニ収納の導入やキャッシュレス決済可能な二次元コードを含む納付書の運用開始により、納税者の利便性向上に努めています。

また、毎年度美祢市債権管理対策協議会を開催し、市税等の歳入決算状況等について協議するとともに、関係部署での滞納整理の円滑な事務を推進するため、個別マニュアルの作成や講師招聘による徴収経験の浅い職員向け研修会を実施しました。

美祢市が出資している第三セクターである美祢観光開発(株)と美祢農林開発(株)について、美祢農林開発(株)が行っていた竹箸部門と農産物加工部門、ものづくり部門について令和5年7月から新たな民間

事業者に事業譲渡を行いました。

また、令和5年11月1日を合併期日として、美祢農林開発(株)は美祢観光開発(株)に吸収合併されました。

山口県央連携都市圏域を形成している7市町による幹事会、推進協議会、ビジョン懇談会に参加し、情報共有を図りながら各種事業に取り組むことを通じ、定住人口・関係人口の拡大を図っています。

また第1期ビジョンを総括し、次期計画となる令和4年度から令和8年度までの5か年計画、第2期山口県央連携都市圏域ビジョンを策定し、圏域の連携方針を定めました。

普通財産の維持管理に努め、適切に運用を図っています。

## ■主要財政指標の推移

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年	0.37	90.0	17.3	149.7
平成21年	0.38	90.7	16.8	131.6
平成22年	0.38	86.9	16.7	126.3
平成23年	0.37	88.8	16.2	114.7
平成24年	0.37	89.3	15.5	129.0
平成25年	0.37	90.2	15.5	106.8
平成26年	0.37	91.0	15.1	78.2
平成27年	0.38	91.4	14.7	58.0
平成28年	0.38	96.2	14.4	46.9
平成29年	0.38	95.9	14.0	49.7
平成30年	0.38	96.1	12.9	29.2
令和1年	0.37	95.0	10.9	26.4
令和2年	0.38	94.5	9.0	28.1
令和3年	0.38	90.3	8.1	25.2
令和4年	0.39	96.1	8.1	44.4

資料：主要財政指標一覧

主要財政指標の推移をみると、財政力指数はほぼ横ばい、経常収支比率は90%前後で推移していましたが、平成28年以降は年々増加傾向となり、令和4年では96.1%になっています。

本市が抱える負債を示す指標は、実質公債比率は年々減少していますが、将来負担比率は減少していましたが令和4年は44.4%に増加しています。

■【中国地方類似都市間比較】主要財政指標等の状況

財政力指数	実質収支比率		実質公債費比率		地方税 (対歳入決算総額)		
	(一) 2019年	(%) 2019年	(%) 2019年	(%) 2019年	(%) 2019年	(%) 2019年	
瀬戸内市	0.57	新見市	13.9	江田島市	6.2	瀬戸内市	29.5
赤磐市	0.46	赤磐市	7.9	萩市	6.3	赤磐市	24.0
倉吉市	0.45	美作市	7.8	赤磐市	7.3	美祢市	21.7
安来市	0.38	瀬戸内市	6.2	長門市	7.3	安来市	21.2
美祢市	0.37	長門市	5.7	瀬戸内市	9.5	倉吉市	19.3
長門市	0.34	真庭市	5.6	新見市	10.0	萩市	17.5
萩市	0.32	高梁市	5.3	真庭市	10.1	真庭市	16.1
高梁市	0.31	美祢市	4.5	美祢市	10.9	安芸高田市	15.5
安芸高田市	0.31	萩市	3.2	雲南市	11.1	長門市	14.8
江田島市	0.31	安来市	2.9	美作市	12.5	高梁市	14.6
真庭市	0.29	倉吉市	2.8	高梁市	12.6	江田島市	14.1
美作市	0.27	庄原市	2.8	倉吉市	13.0	美作市	13.9
庄原市	0.26	雲南市	2.0	庄原市	13.2	雲南市	12.8
雲南市	0.25	安芸高田市	2.0	安芸高田市	13.8	新見市	12.6
新見市	0.25	江田島市	0.6	安来市	15.8	庄原市	12.1

資料：統計でみる市区町村のすがた 2023

主要財政指標等の状況をみると、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強い自治体とされており、本市では他都市と比べて上位に位置しています。

実質収支比率は概ねプラス3～5%の範囲が適正であり、また、収支のバランスが取れた財政運営を行っているとしており、本市では他都市と比べて中位に位置しています。

実質公債費比率は財政規模に対する負債の割合（比率が高いほど公債費負担の割合が大きいこと）を示しており、本市は他都市と比べて中位に位置しています。

歳入に占める地方税の割合は他都市と比べて上位に位置しています。

【目標指標】

指標名	単位	策定時 平成30年度(a)	実績 令和4年度(b)	目標値 令和6年度(c)	進捗率 (b)÷(c)
実質公債費比率	%	12.9	8.1	13.0	62.3%
ふるさと美祢応援寄附額	千円	61,850	48,539	80,000	60.7%
2つの第三セクターの純売上高	千円	244,264	224,676	256,477	87.6%
公共施設マネジメント(削減面積)※	m <sup>2</sup>	0	11,789	22,500	52.4%
財産収入額	千円	10,011	15,273	10,180	150.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
経営感覚をもった行財政運営の推進	8.7	33.3

## 【評価】

実質公債費率は、目標指標内を推移しており、引き続き健全な財政運営の推進を図ります。

ふるさと納税応援寄附額は、令和4年度において60.7%の達成率となっています。引き続き返礼品の拡充などにより、目標達成を目指します。

2つの第三セクターの純売上高は、令和4年度で目標の87.6%となっています。令和5年度から第三セクターの経営改善を図るため、道の駅「おふく」のレストランをテナント化しています。また、美祢農林開発(株)を美祢観光開発(株)に吸収合併するなど第三セクターの改革を進めてきました。

公共施設マネジメントは、公共施設等総合管理計画に基づき適正化を進め、令和4年度で52.4%の達成率であり、引き続き目標達成に向けた取組を進めていきます。

## 【課題】

第三次行政改革大綱実施計画の各種取組は、社会情勢の変化や技術の進歩等により、現実との乖離が見受けられる項目が発生するなどの問題がみられたことから、効果的に取組を進める新たな手法の検討が求められます。

公共施設の廃止や解体は、利用する市民の理解も必要となり、施設の客観的な評価とともに利用者の合意に基づく適正化が求められます。

主要財政指標における財政状況については、いずれも財政健全化対策の一定の成果がみられますが、人口減少により税収等の大きな伸びは見込めない状況や大型普通建設事業の実施により新発債の償還開始に伴う公債費等の増加など、今後、実質公債費比率、将来負担比率の上昇が予想されます。持続可能な安定した財政運営を行うには、社会情勢の変化を察知、認識し、計画的に施策を展開するとともに、新たな財政需要にも対応できる財政基盤を確立することが必要となっています。また、行政評価による事務事業の見直しは不断に行われていますが、総合計画で目指すまちの姿の実現のためには、政策の着実な推進と刻々と変わる行政課題に対応した事務事業の見直しが必要となります。そのため、「行政評価」「予算編成」を効果的に連動させたPDCAマネジメントサイクルを実施していく必要があります。

ふるさと美祢応援寄附金については、策定時に比べて減少しており、目標値との乖離もあるため、返礼品の拡充など間口を広げる方策を検討する必要があります。

債権管理については、強制公債権と非強制公債権・私債権は、債権者の情報収集方法が異なります。このため、法令に基づく情報の相互共有を図る必要があります。

納期内の納税者を増やし、滞納者を増やさない更なる方策について検討が必要です。

美祢観光開発株式会社の経営状況は令和3年度以降、コロナ禍や物価高騰の影響もあり赤字を計上しています。

公共施設については、長期貸付施設の対応と老朽化施設の除却対応しかできておらず、未利用の普通財産を活用・売却する仕組みを構築する必要があります。

## 【今後の方向性】

第四次行政改革大綱を策定し、様々な変化に対応できるより柔軟で機動的に行政改革を進め、効率的な行政運営を目指します。

公共施設の個別施設管理計画（第二次アクションプラン）を策定し、令和7年度～令和11年度を行動期間として、計画に基づいたマネジメントを実施していきます。

ふるさと美祢応援寄附金については、返礼品の充実に努め寄附額の増加を目指します。

将来にわたって安定的な財政運営を行うため、市税等をはじめとした自主財源の確保や国・県等の補助制度や交付税措置のある有利な地方債の活用により歳入の確保に努めるとともに、限られた予算で最大の効果を上げるため、重点施策と予算編成の連動性を高めるほか、未来に向けた計画的な投資を行うなど、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた予算配分を行い、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を進めます。

債権管理については、担当者のスキル向上と情報共有を図るため、債権管理マニュアルや個別マニュアルの利活用を進めるとともに、法令遵守を強化する取組として研修会を開催します。これにより、納税プロセスの標準化、個別対応とサポートの強化を進め、納期内納税者数を増やしていきます。

滞納者へのリスク通知と債務整理を促進し、未収金の回収率を向上させます。

美祢観光開発(株)は経営改善を図るため、特産品の開発等を行っていきます。

今後、未利用の普通財産を活用・売却する仕組みを構築し、財産の資産価値を最大限に引き出す活用を実施します。

圏域外からの「人・モノ・資金・情報」を呼び込むことが可能となるよう、互いの連携のもとで、交流や雇用を創出していく取組を進め、地域経済を持続可能なものとするとともに交流人口・定住人口の創出を圏域で連携して取り組みます。

## 施策2 時代に対応した効率的な行政サービスの推進

### 【現状/取組内容】

行政改革大綱の一部であった定員管理について、定年延長などの大きな制度の変化を契機に、個別計画として定員管理計画を策定しました。

また、職員数を削減する中で、効率的な行政サービスの提供や、新たな行政需要に対応するため、組織機構の見直しを行うとともに、職員の人材育成を行っています。

市民の専門機関への相談の機会として、弁護士及び司法書士の無料法律相談を実施しており、多様化あるいは複雑化した問題解決への有効な手段として市民へ定着しています。

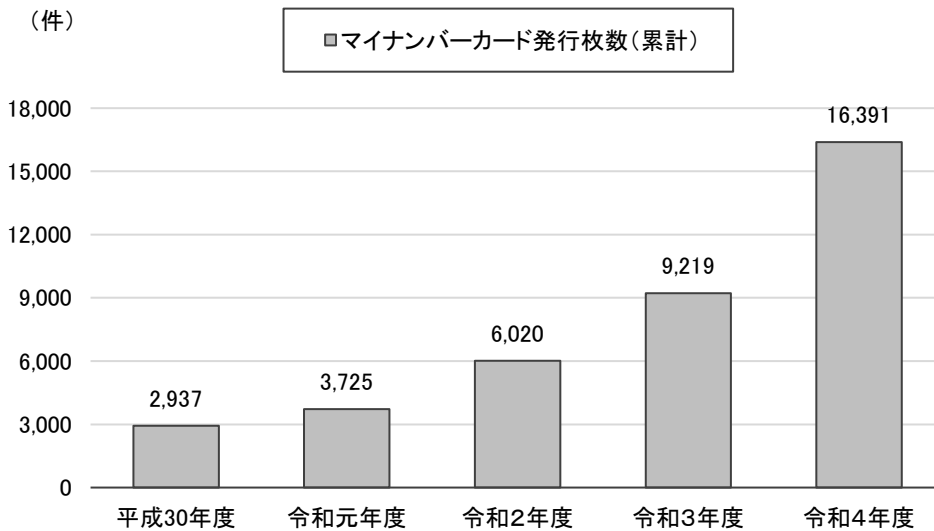
マイナンバーカード活用手段の一つとして、全国のコンビニエンスストアで本市の各種証明書が取得できるサービスを実施しており、休日や時間外の閉庁時において、市民の利便性を向上させています。

また、令和5年度の本庁舎移転に合わせて、庁内にキオスク端末を設置し、併せて亡くなられた方の御家族等の事務手続負担を軽減するため、おくやみコーナーを開設しました。

電算システムは、複数市町共同でのクラウド化を行い、スリムで効率的な運用を図っています。

美祢市DX推進計画は地域情報化計画を包含する形で策定し、DXを推進することにより市民の利便性の向上や業務の効率化を図っています。

### ■マイナンバーカード発行枚数（累計）の推移



資料：市デジタル推進課

マイナンバーカード発行枚数（累計）の推移をみると、平成30年度と比べて、令和2年で2倍、令和3年で3倍、令和4年で5.5倍となっています。

## 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)／(c)
普通会計職員数※	人	340	336	333(R5)	57.1%
市職員の対応等の満足度調査の平均点 (5点満点)	点	4.3(H27)	-	4.5	
マイナンバーカード活用サービス数	件	1	1	2(R5)	50.0%
地域情報化計画実施事業検証数	件	2	-	30	
特別研修参加率	%	116.1	93.1	100.0	93.1%

備考 目標指標の※印の進捗率は、(b-a)/(c-a)により算出

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
時代に対応した効率的な行政サービスの推進	9.2	36.8

## 【評価】

定員管理については、計画に基づき、削減の方向性は継続しつつ、業務に支障をきたさず、行政サービスの低下を招くことのない範囲として調整しています。

適宜組織機構の見直しを行い、効率的な行政サービスが提供できる体制に努めています。

様々な研修や人事交流、人事評価を通じて、職員の人材育成を行っています。

個人番号カードの普及率上昇に伴い、証明書コンビニ交付の利用件数も増加し、個人番号カードを利用した行政サービスの利便性の向上を図りました。また、本庁舎移転に合わせて番号表示システムを導入し、来庁者の利用環境の充実に努めました。

## 【課題】

職員数の削減に加え、男性の育児休業取得推進や病休・退職者の増加により、職員個々の負担が増加する傾向にあります。

新たな行政需要の増加や効率的・効果的な行政サービスを提供するため、今後も適宜組織の見直しを行う必要があります。

定年延長を踏まえた人員配置・人材育成方法を検討する必要があります。

マイナンバーカードの活用は、市民のニーズを的確に把握し、他の優良事例も参考にしながら推進する必要があります。

地域情報化計画については、美祢市DX推進計画に包含されたため、今後は美祢市DX推進計画により、進捗管理を行う必要があります。

高齢化・過疎化や高度情報化が進む一方で、市民ニーズは多様化しているため、窓口での手続きの簡素化や迅速化を推進していくことが喫緊の課題となっています。また、今後も市民が安定した生活を営むためには、専門知識をもつ相談機関への相談の機会を継続して提供することが必要となっています。



## 【今後の方向性】

定員管理計画に基づき、適正に定員管理を進めるとともに、時代の流れに応じた効率的な組織を構築します。また、引き続き職員の人材育成についても取り組みます。

D Xを強力に推進し、マイナンバーカードの活用も含め行政サービスの利便性や効率性の向上を図ります。

各種電算システムについては、ガバメント・クラウドへの移行の検討を進め、より最適化されたシステム運用に努めます。

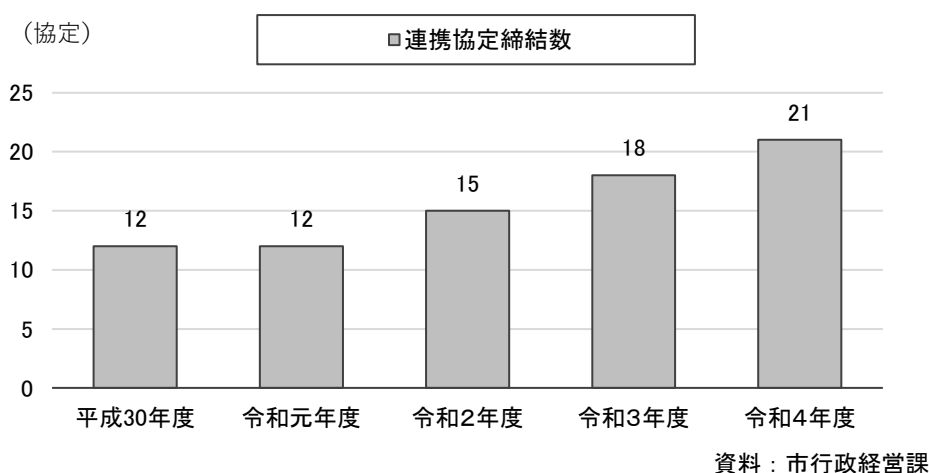
窓口環境及び窓口業務の簡素化を推進し、令和6年3月から戸籍証明書の広域交付等により行政サービスの向上を図ります。

### 施策3 官民パートナーシップの推進

#### 【現状/取組内容】

産学官連携の推進の取組としては、大学や民間事業者と連携し、複雑化する行政課題に対して協働した取組を進めました。令和2年度には、新たに山口県立大学と包括連携協定を締結し、人的・知的資源の交流及び活用を図ることで、地域の活性化と相互の発展に寄与することとしています。そのほか各分野に専門性のある識見やグループのネットワークを活用できる民間事業者との協定を進めることで、協働によるまちづくりを進めるとともに、本市の限られた地域資源の有効活用に取り組んでいます。

#### ■連携協定締結数の推移



連携協定締結数の推移をみると、年々増加傾向になっており、令和4年度では21件となっています。

#### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)÷(c)
連携協定締結数	協定	12	21	13	161.5%
指定管理者制度等民間活力導入施設数	施設	26	27	27	100.0%

#### 【市民アンケート調査の結果】

(単位：%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
官民パートナーシップの推進	5.7	27.7

#### 【評価】

目標は達成しています。連携協定数は、大学や民間企業との積極的な連携協定により、締結先は増え続けており、協働によるまちづくりに取り組む体制が維持できています。また、指定管理者制度に関しては、新たに1施設に制度を導入することで目標を達成しています。

## 【課題】

協定を形骸化させないためにも、締結先との取組を継続して行う必要があります。特に多様化、複雑化する住民ニーズに対応し、効果的に事業を進めるため、多様な主体が、地域の現状分析や課題の設定段階から連携するなど恒常的に地域課題に取り組む体制を検討する必要があります。

## 【今後の方向性】

市民ニーズの多様化により、行政課題が複雑化する中で、民間の持つノウハウ、ネットワーク等を活用しながら、協働によるまちづくりを引き続き目指していきます。

今後も民間事業者との連携を進めることで、本市の限られた地域資源を有効活用する取組を進めます。

## 基本方針2 市民が主体の協働のまちづくり

施策1 市民参加型まちづくりの推進

施策2 市民活動・コミュニティ活動の支援

### 施策1 市民参加型まちづくりの推進

#### 【現状/取組内容】

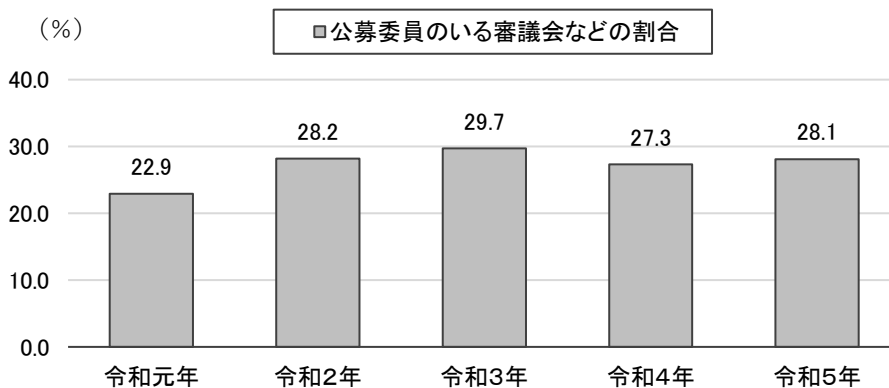
市の基本的な政策等の立案・実施にあたり、ワークショップ開催やパブリックコメントの実施により、市民が参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。また、既存の審議会・協議会における公募委員枠の拡大により、審議会や協議会の充実を図っています。

市政運営に市民の声をより反映させるため、市内で活動する団体や個人が市長と直接意見交換を行うことができるMineみらいトークを開始し、広聴機能の強化を図っています。

ホームページや広報紙は、親しみやすさや見やすさの向上を図りながら、積極的な情報発信に努めています。また、SNSを活用し、行政情報の発信やシティプロモーションを進めています。

文書管理システムの導入により公文書の適正な管理を行うとともに、公文書の開示等による市民の知る権利の保障に努めています。

#### ■公募委員のいる審議会などの割合の推移



資料：市行政経営課（各年3月31日）

公募委員のいる審議会などの割合の推移をみると、年々増加傾向で推移していましたが、令和4年で減少し、令和5年では28.1%と増加になっています。

#### 【目標指標】

指標名	単位	策定時 平成30年度(a)	実績 令和4年度(b)	目標値 令和6年度(c)	進捗率 (b)／(c)
公募委員のいる審議会などの割合	%	22.9	28.1	25.0	112.4%

**【市民アンケート調査の結果】**

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
市民参加型まちづくりの推進	8.6	30.6

**【評価】**

目標は、達成しています。審議会における公募委員枠の拡大・確保により目標を達成していますが、引き続き市民参画機会の創出や広聴機能の強化に努めていきます。

**【課題】**

ホームページや広報紙は、市民が市政情報を得る手段の中心となるものなので、市民目線に立ち、不断の見直しを進める必要があります。

また、SNSについては、それぞれのサービスの強みや弱みを把握し、より効果的な情報発信ができるよう整理が必要となっています。

公文書の管理は、進歩するデジタル技術を活用し、さらに効率的で適切な管理が求められます。

**【今後の方向性】**

市民ワークショップの開催等により、市民意識の向上と市政への市民意見の反映を行います。

ホームページ、広報、SNS等、効果的な情報発信手法又はツールを随時検討しながら、適切な情報発信に取り組んでいきます。

パブリックコメントの活用により、市民が参加しやすく、透明性の高い市政運営を推進していきます。

## 施策2 市民活動・コミュニティ活動の支援

### 【現状/取組内容】

地域が思い描く将来の姿を、地域と行政が“協働”して実現していくことが、「地域づくり」の目指すべき姿であり、持続可能な地域の構築への第一歩となることから、その実現に向けて、各事業を連携させながら展開しています。

赤郷地区（美東町）、堀越地区（伊佐町）、厚保地区（東厚保町・西厚保町）においては、地域おこし協力隊（美祢魅力発掘隊）や集落支援員と連携し、地域の取り組むべき事項や振興方策を掲げた将来計画“夢プラン”の策定及びその実践を支援しています。赤郷地区や別府地区（秋芳町）、堀越地区では、地域自らが課題の解決に向けて持続的に取り組めるよう、地元産品を活用したコミュニティビジネスに取り組んでおり、赤郷地区と堀越地区では地域経営会社の設立に至っています。

また、地域の主体的な活動の根幹となる「拠点づくり」を推進するため、活動に必要な備品や施設（集会所）の整備費用を助成しています。

### 【目標指標】

指標名	単位	策定時	実績	目標値	進捗率
		平成30年度(a)	令和4年度(b)	令和6年度(c)	(b)/(c)
魅力発掘隊員延べ隊員数※	人	3	15	5	600.0%

備考 目標指標の※印の進捗率は、 $(b-a)/(c-a)$ により算出

### 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
市民活動・コミュニティ活動の支援	10.2	27.8

### 【評価】

目標を大きく上回り達成しています。ただし、地域おこし協力隊の任務は多岐に渡るため、今後指標の精査は必要と考えられます。引き続き、地域おこし協力隊制度を活用し必要とする地区へ隊員の設置を進めていきます。

### 【課題】

先進地区の取組実績をモデルケースとし、他地区への波及効果を促す必要があります。また、地域経営に「経営」の視点を取り入れ、コミュニティビジネスに取り組む地区を拡大していく必要があります。

### 【今後の方向性】

地域おこし協力隊や集落支援員制度を効果的に活用しながら、各地域の主体的な活動を支援し、その地域の個性に応じたアプローチにより、持続可能な地域づくりを協働して推進していきます。

## 【市民アンケート調査の結果】

(単位:%)

基本 目標	項目	満足度 (満足+やや満足)	重要度 (高い+やや高い)
魅力の創出・交流」の拡大	観光の振興	17.3	50.8
	国際観光の推進	8.7	33.2
	おもてなしの向上	11.6	37.3
	国際交流の推進	8.0	26.6
	資源を活用した交流の推進と関係化	11.1	35.9
	地域情報、観光情報の発信	13.6	38.6
	自然環境の保全と活用	25.5	48.4
	ジオパーク活動の推進	22.4	35.8
	芸術・文化の振興	13.7	29.4
	文化財の保護と活用	13.9	32.5
	強みを活かした産業の振興」	農業等の振興	11.4
森林の保全・活用と林業の振興		10.3	47.5
商工業の振興		9.6	44.8
新たな雇用の創出と環境整備		12.1	53.1
地場産業の育成と観光産業の振興		11.6	45.9
ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興		9.5	38.0
市の宝となる「市の育成」	包括的な子育て支援の充実	13.6	48.3
	学校教育・人材育成の充実	13.0	45.6
	青少年健全育成と地域づくり	9.4	39.4
	生涯学習・生涯スポーツの推進	11.0	35.6
	人権教育・啓発活動の推進	8.5	26.9
	男女共同参画社会の実現	7.0	25.9
安全・安心なまちづくり」	地域福祉の充実	15.2	45.0
	高齢者福祉の充実	17.1	47.7
	障害者福祉の充実	11.7	42.0
	保健・医療サービスの充実	16.9	48.0
	住環境の整備と定住促進	12.5	47.4
	消防・防災の推進	16.9	42.9
	交通安全・防犯対策の推進	17.3	37.9
	環境衛生の推進	11.5	26.9
	循環型社会を目指したシステムの構築	12.7	38.1
	消費者の安全	7.3	24.3
	持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	7.3	32.0
	体系的な道路網の整備	17.1	34.3
	上・下水道の整備	21.5	44.4
公共交通の充実	17.4	50.8	
行財政運営」の強化	経営感覚をもった行財政運営の推進	8.7	33.3
	時代に対応した効率的な行政サービスの推進	9.2	36.8
	官民パートナーシップの推進	5.7	27.7
	デジタル化の推進	9.6	32.1
	市民参加型まちづくりの推進	8.6	30.6
	市民活動・コミュニティ活動の支援	10.2	27.8